

嘉手納町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月

嘉手納町

目 次

第1章 本計画の位置付け	1
1. 計画の目的・理念	1
2. 対象とする施設	2
(1) 基準日	2
(2) 対象範囲	2
(3) 公共建築物	3
(4) インフラ資産	3
3. 老朽化の考え方	4
第2章 町勢概要	5
1. 人口と世帯	5
(1) 総人口・世帯数	5
(2) 年代別人口の推移	6
(3) 5歳階級別男女別人口	7
(4) 人口動態（自然動態・社会動態）	9
(5) 将来人口の見込み	10
2. 財政・行政運営	11
(1) 歳入・歳出	11
(2) 普通建設事業費と地方債残高状況	12
(3) 公会計	13
第3章 公共施設の現状と分析	19
1. 公共建築物	19
(1) 過去の整備量（延床面積）	19
(2) 機能別延床面積	20
(3) 施設老朽化の現状	22
(4) 施設分類別の施設コスト状況	23
2. インフラ資産	24
(1) 道路	24
(2) 橋梁	24
(3) 公園	25
(4) 上水道	26
(5) 下水道	26
(6) その他の公共施設	27
第4章 行政区別の現状と分析	28
1. 東区	28
(1) 人口・世帯数	28

(2) 施設の状況	29
2. 中央区	32
(1) 人口・世帯数	32
(2) 施設の状況	33
3. 北区	36
(1) 人口・世帯数	36
(2) 施設の状況	37
4. 南区	40
(1) 人口・世帯数	40
(2) 施設の状況	41
5. 西区	44
(1) 人口・世帯数	44
(2) 施設の状況	45
6. 西浜区	48
(1) 人口・世帯数	48
(2) 施設の状況	49
7. 各行政区比較	52
(1) 人口・世帯数	52
(2) 施設の状況	52
第5章 機能別の現状と分析	53
1. 町民文化系施設	53
1-1. 文化施設	53
2. 社会教育系施設	56
2-1. 公民館・集会施設	56
2-2. 図書館	61
3. スポーツ・レクリエーション系施設	64
3-1. スポーツ施設	64
3-2. レクリエーション施設	68
4. 産業系施設	71
4-1. 産業施設	71
4-2. 観光施設	75
5. 学校教育系施設	78
5-1. 幼稚園	78
5-2. 小学校	81
5-3. 中学校	84
5-4. その他教育施設	87
6. 子育て支援施設	90
6-1. 保育所	90

6-2. その他子育て支援施設	94
7. 保健福祉施設.....	97
7-1. 保健福祉施設.....	97
8. 行政系施設.....	101
8-1. 庁舎等.....	101
9. 公営住宅等.....	103
9-1. 公営住宅等.....	103
10. その他.....	107
10-1. 供給処理施設	107
10-2. その他施設.....	109
第6章 公共建築物老朽化度合一覧表.....	112
第7章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション）	115
1. 更新投資試算の方法.....	115
2. 公共建築物に係る更新投資の試算.....	115
3. インフラ資産に係る更新投資の試算	116
4. 公共施設（全体）に係る更新投資の試算.....	117
5. 財政シミュレーション	118
(1) 財政シミュレーションの前提条件.....	118
(2) 財政シミュレーション実施結果	118
第8章 公共施設等における課題.....	119
1. 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する利用者数の変化	119
2. 公共施設等の老朽化.....	119
(1) 公共建築物	119
(2) インフラ資産.....	120
3. 公共施設にかけられる財源等	121
4. 限られた土地の確保.....	121
第9章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	122
1. 計画期間	122
2. 数値目標	122
3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方	123
(1) 点検・診断等の実施方針	123
(2) 安全確保の実施方針.....	123
(3) 長寿命化の実施方針.....	123
(4) PPP/PFI（民設民営等）の活用	123
(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	123
(6) 耐震化の実施方針	124
(7) 統合や廃止の推進方針.....	124
第10章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	125

1. 公共建築物.....	125
2. インフラ資産.....	127
第11章 計画の推進にあたって.....	128
1. 全庁的な取組体制の構築方針.....	128
2. 情報管理及び共有方策.....	128
(1) 公共施設等に関する情報の一元管理.....	128
(2) 町職員の啓発・意識付け.....	128

第1章 本計画の位置付け

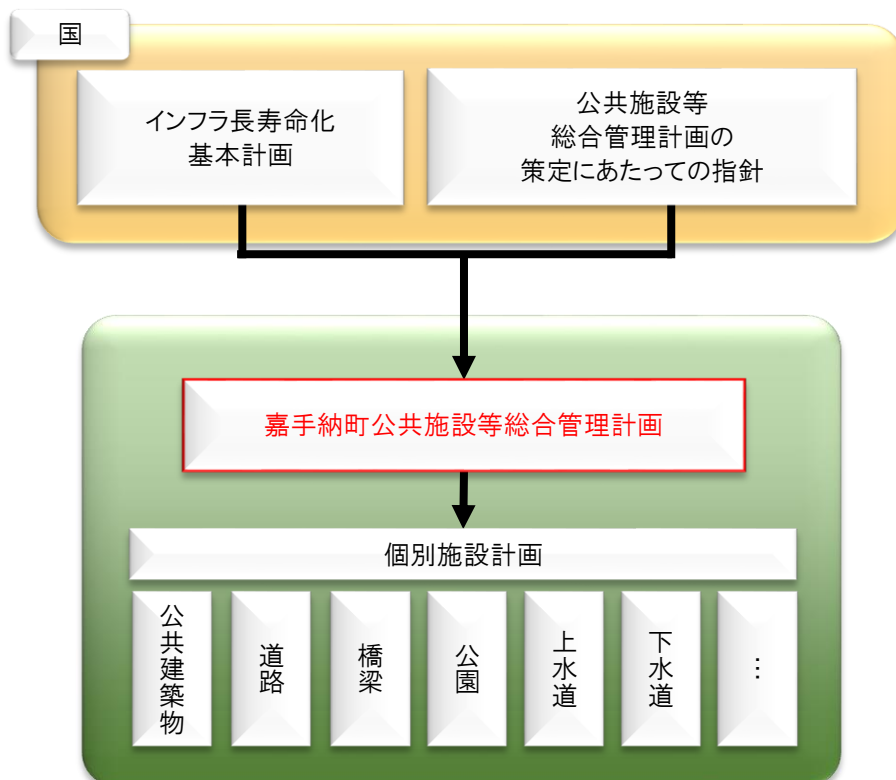
1. 計画の目的・理念

わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化のなかで、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は30年以上経過し、その多くが法定耐用年数を超過した状況となっています。整備した公共施設はその機能を維持するため、大規模改修や建替えが必要となることもあり、財政費用が増加する可能性があります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などによって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展するなか、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。

これらの動向を踏まえて、本町においても早急に公共施設等の全体の状況を把握し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

そこで、長期的な視点から計画的かつ効率的に公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を進めることにより、将来負担の軽減を図り、限られた財源のなかで充実した行政サービスを行うことを目的として、「嘉手納町公共施設等総合管理計画(以下「本計画」)」を策定します。



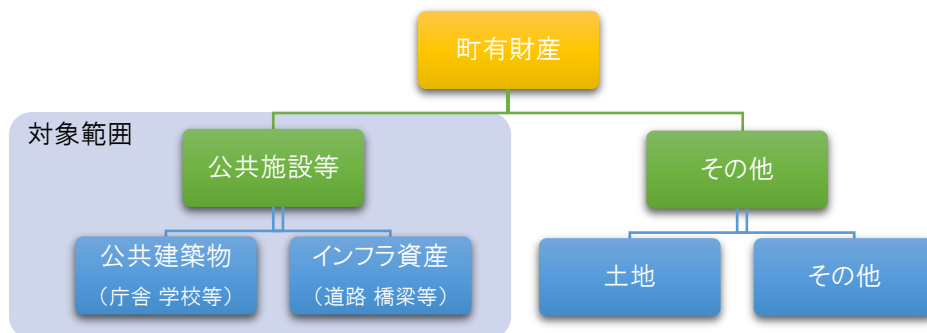
2. 対象とする施設

(1) 基準日

平成27年3月31日現在とします。

(2) 対象範囲

本計画の対象は、役場庁舎、小・中学校、町営住宅などの「公共建築物」と、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ資産」を含めた全ての公共施設等とします。



(3) 公共建築物

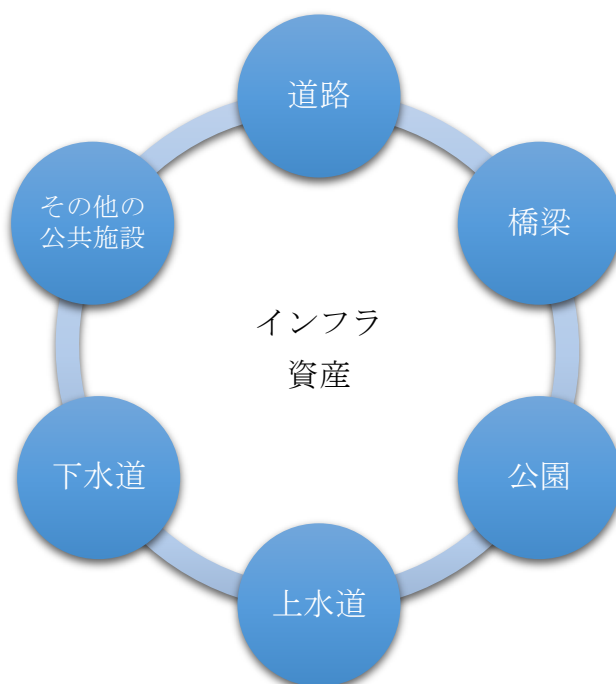
嘉手納町の公共建築物は、平成26年度（平成27年3月31日現在）時点で57施設あります。下記の表は、57施設を分類毎に分けたものです。

図表 対象施設の分類と施設数

大分類	中分類	施設数
町民文化系施設	文化施設	1
社会教育系施設	公民館・集会施設	8
	図書館	1
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6
	レクリエーション施設	2
産業系施設	産業施設	6
	観光施設	1
学校教育系施設	幼稚園	2
	小学校	2
	中学校	1
	その他教育施設	2
子育て支援施設	保育所	2
	その他子育て支援施設	3
保健福祉施設	保健福祉施設	3
行政系施設	庁舎等	1
公営住宅等	公営住宅等	10
その他	供給処理施設	1
	その他施設	5
合 計		57

(4) インフラ資産

インフラ資産としては、道路、橋梁、公園、上水道、下水道、その他の公共施設を対象としています。



3. 老朽化の考え方

固定資産台帳に計上されている有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して、償却資産の取得からの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

本計画では、老朽化の度合をわかりやすく表現するために、下記の算式により導き出した比率を用いています。

資産老朽化比率が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを表しており、公共施設の更新等の時期が近づいていることを示しています。

$$\text{資産老朽化比率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

※法定耐用年数は、施設の構造や用途等の分類に応じて定められた耐用年数であるため、施設毎に異なる経年劣化の状況から導き出された実際の耐用年数（物理的耐用年数）とは異なります。

※本計画では、老朽化を一つの分析要素として取り扱うため、個々の施設毎に診断・評価が必要な物理的耐用年数を用いず、固定資産台帳における耐用年数を用いて導き出した資産老朽化比率を採用しています。

図表 老朽化判断の目安

資産老朽化比率	目安
80%以上	更新時期施設（更新または除却等の行動を起こす時期に入った施設）
80%未満～60%以上	更新検討施設（更新するか否かの検討時期に入った施設）
60%未満	維持管理施設

第2章 町勢概要

1. 人口と世帯

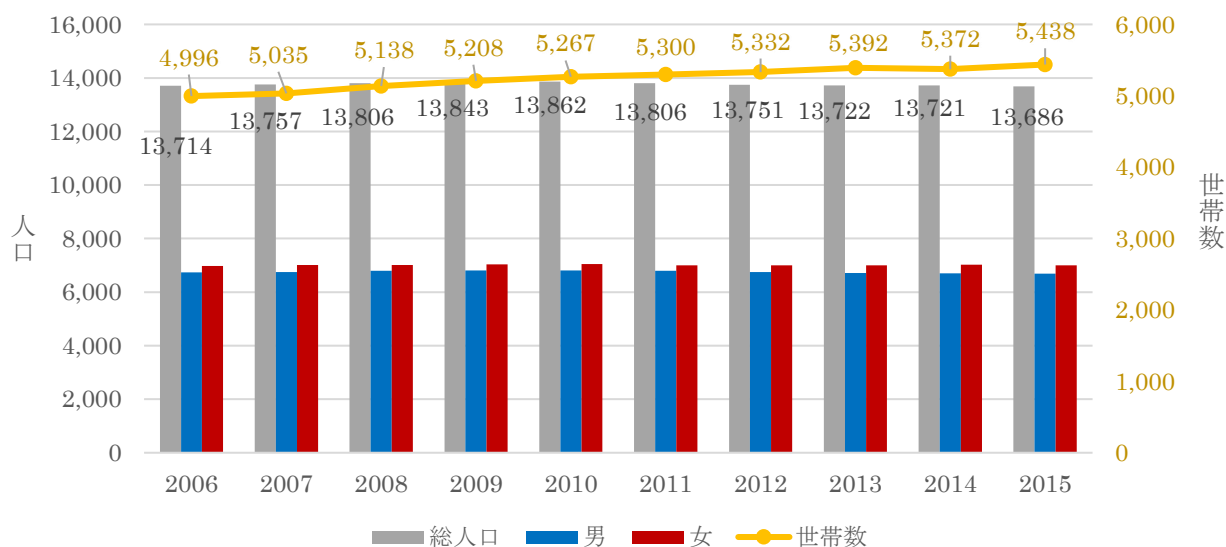
(1) 総人口・世帯数

2006年度（平成18年度）時点の人口は13,714人、世帯数は4,996世帯でした。2015年度（平成27年度）時点で、人口は13,686人とほぼ横ばいで推移しています。世帯数は5,438世帯となっており、442世帯増加しています。

図表 人口・世帯の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	13,714	6,739	6,975	4,996		
2007年度	13,757	6,747	7,010	5,035	43	39
2008年度	13,806	6,793	7,013	5,138	49	103
2009年度	13,843	6,807	7,036	5,208	37	70
2010年度	13,862	6,811	7,051	5,267	19	59
2011年度	13,806	6,801	7,005	5,300	-56	33
2012年度	13,751	6,754	6,997	5,332	-55	32
2013年度	13,722	6,719	7,003	5,392	-29	60
2014年度	13,721	6,701	7,020	5,372	-1	-20
2015年度	13,686	6,685	7,001	5,438	-35	66

図表 人口・世帯の推移



(2) 年代別人口の推移

年少人口（0～14歳）は2006年度（平成18年度）時点で2,512人、人口に占める割合は18.3%でした。2015年度（平成27年度）時点では2,358人、割合は17.2%と1.1ポイント減少しています。

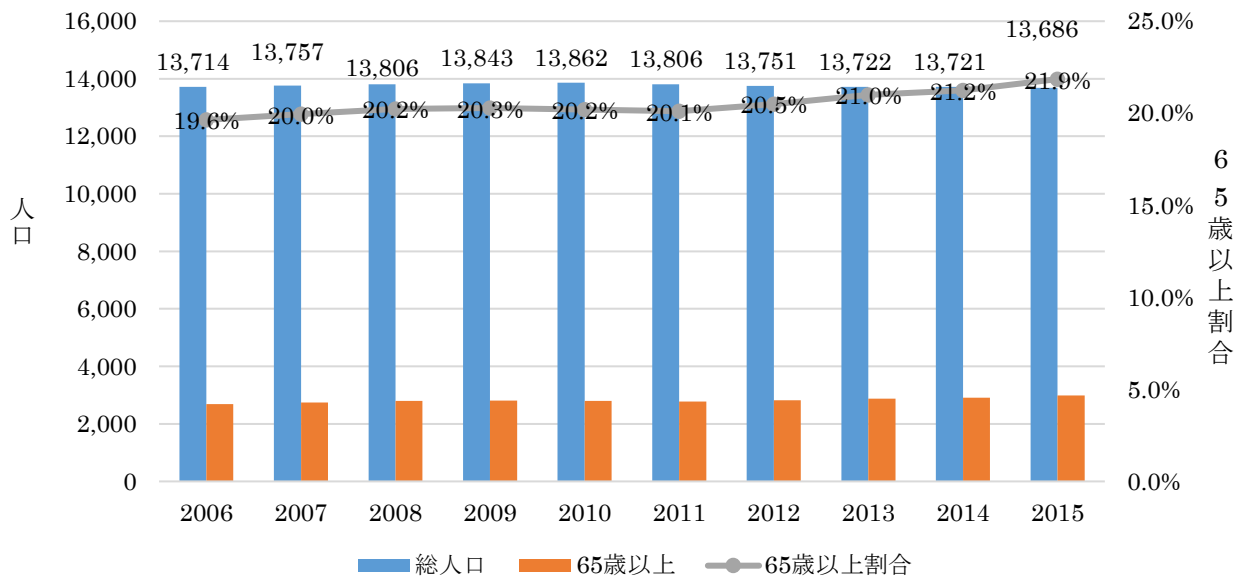
生産年齢人口（15～64歳）は、2006年度（平成18年度）時点で8,509人、人口に占める割合は62.0%でした。2015年度（平成27年度）時点では8,337人、割合は60.9%と1.1ポイント減少しています。

老年人口（65歳以上）は、2006年度（平成18年度）時点で2,693人、人口に占める割合は19.6%でした。2015年度（平成27年度）時点では2,991人、割合は21.9%と2.3ポイント増加しています。本町においても、少子高齢化が進んでいます。

図表 年代別人口の推移

	総数	0～14歳		15～64歳		65歳以上	
		人口	割合	人口	割合	人口	割合
2006年度	13,714	2,512	18.3%	8,509	62.0%	2,693	19.6%
2007年度	13,757	2,522	18.3%	8,490	61.7%	2,745	20.0%
2008年度	13,806	2,478	17.9%	8,534	61.8%	2,794	20.2%
2009年度	13,843	2,429	17.5%	8,607	62.2%	2,807	20.3%
2010年度	13,862	2,399	17.3%	8,664	62.5%	2,799	20.2%
2011年度	13,806	2,360	17.1%	8,669	62.8%	2,777	20.1%
2012年度	13,751	2,360	17.2%	8,572	62.3%	2,819	20.5%
2013年度	13,722	2,342	17.1%	8,499	61.9%	2,881	21.0%
2014年度	13,721	2,368	17.3%	8,438	61.5%	2,915	21.2%
2015年度	13,686	2,358	17.2%	8,337	60.9%	2,991	21.9%

図表 65歳以上の人口の推移及び割合



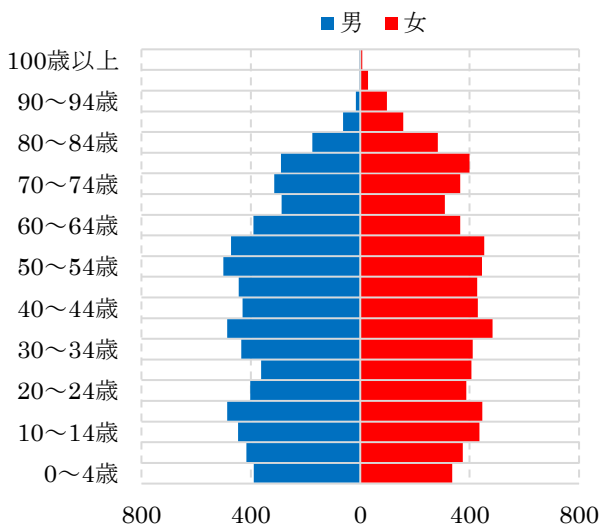
(3) 5歳階級別男女別人口

5歳階級別で見ると、2010年度末時点で男性は50～54歳、女性は35～39歳の人口が最も多いです。2015年度末時点では男女ともに40～44歳の人口が最も多くなっています。

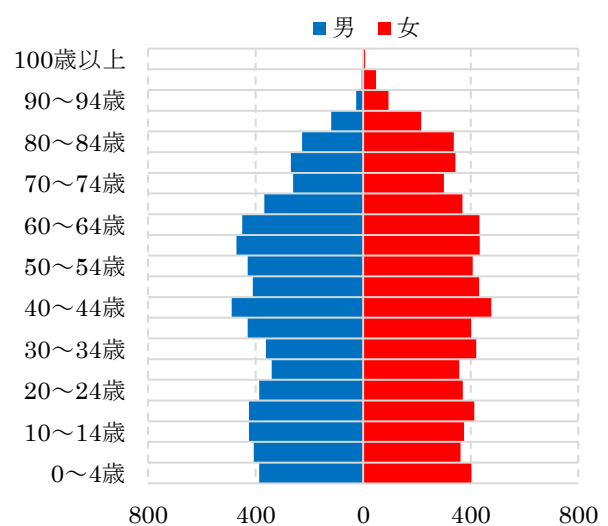
図表 5歳階級別男女別人口

	2010年度末時点			2015年度末時点		
	男	女	総数	男	女	総数
0～4歳	389	336	725	387	403	790
5～9歳	416	375	791	407	362	769
10～14歳	447	436	883	424	375	799
15～19歳	486	446	932	425	414	839
20～24歳	402	388	790	387	371	758
25～29歳	363	406	769	340	358	698
30～34歳	435	411	846	361	421	782
35～39歳	486	484	970	429	401	830
40～44歳	430	430	860	489	476	965
45～49歳	444	427	871	410	431	841
50～54歳	500	445	945	429	407	836
55～59歳	472	453	925	471	434	905
60～64歳	390	366	756	450	433	883
65～69歳	287	309	596	368	369	737
70～74歳	314	366	680	260	300	560
75～79歳	290	400	690	269	343	612
80～84歳	175	284	459	227	337	564
85～89歳	63	157	220	119	216	335
90～94歳	16	97	113	26	94	120
95～99歳	3	28	31	6	48	54
100歳～	3	7	10	1	8	9
総数	6,811	7,051	13,862	6,685	7,001	13,686

図表 2010年度末時点5歳階級別男女別人口



図表 2015年度末時点5歳階級別男女別人口



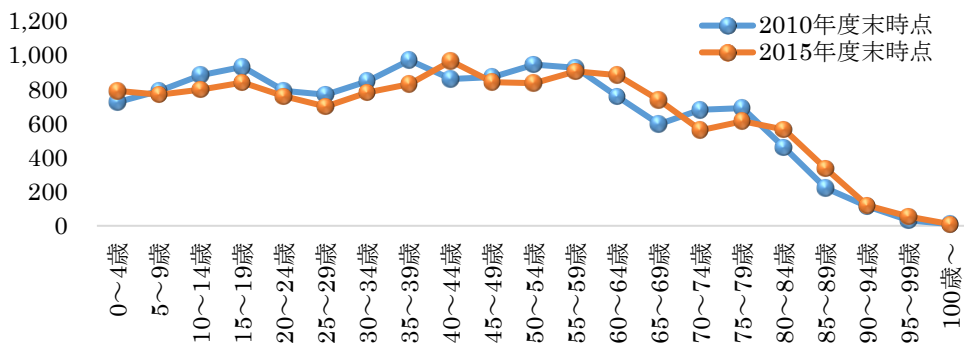
同時期に生まれた人の人口動態に着目したコーホート分析では、2001～2010年度生、1981～1985年度生の年齢層で人口が流入しており、他の年齢層では流出しています。

増加が多い2006～2010年度生は子育て世代の転入、減少の多い1991～1995年度は進学・就職の為の転出が考えられます。

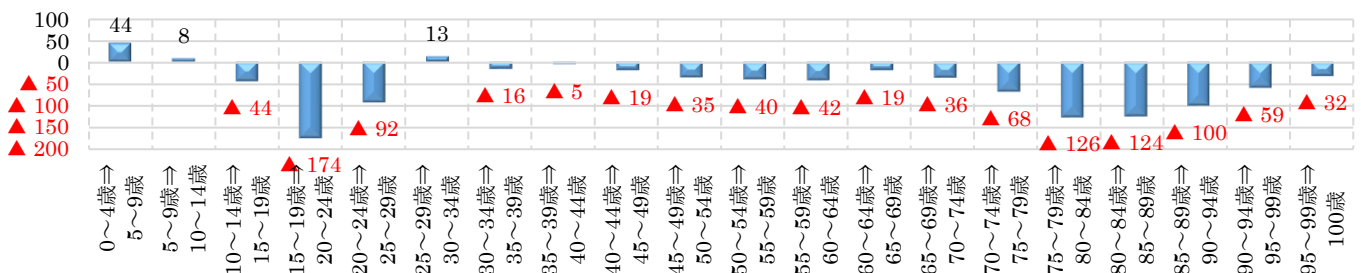
図表 5歳階級別人口推移

コーホート分析基準年度	5歳階級 ※2015年度末時点	2010年度末時点	2015年度末時点	コーホート増減
2011～2015年度生	0～4歳		790	
2006～2010年度生	5～9歳	725	769	44
2001～2005年度生	10～14歳	791	799	8
1996～2000年度生	15～19歳	883	839	-44
1991～1995年度生	20～24歳	932	758	-174
1986～1990年度生	25～29歳	790	698	-92
1981～1985年度生	30～34歳	769	782	13
1976～1980年度生	35～39歳	846	830	-16
1971～1975年度生	40～44歳	970	965	-5
1966～1970年度生	45～49歳	860	841	-19
1961～1965年度生	50～54歳	871	836	-35
1956～1960年度生	55～59歳	945	905	-40
1951～1955年度生	60～64歳	925	883	-42
1946～1950年度生	65～69歳	756	737	-19
1941～1945年度生	70～74歳	596	560	-36
1936～1940年度生	75～79歳	680	612	-68
1931～1935年度生	80～84歳	690	564	-126
1926～1930年度生	85～89歳	459	335	-124
1921～1925年度生	90～94歳	220	120	-100
1916～1920年度生	95～99歳	113	54	-59
～1915年度生	100歳～	41	9	-32
	総数	13,862	13,686	-

図表 5歳階級別人口推移



図表 5歳階級別人口動態



(4) 人口動態（自然動態・社会動態）

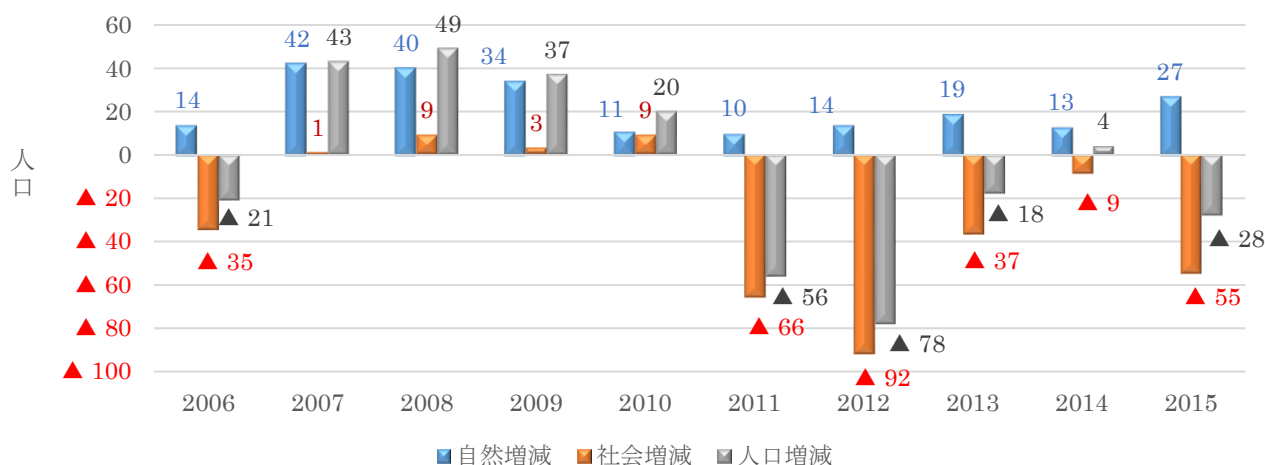
過去10年間の人口動態（自然動態・社会動態）は、近年5年間は減少に転じています。自然動態（出生・死亡）が10年間を通して増加しているのに対し、社会動態（転入・転出）は近年5年間の減少が過去10年間の自然動態の増加を上回っています。

図表 人口動態（自然動態・社会動態）

	総数	自然動態			社会動態			増減
		出生	死亡	増減	転入等	転出等	増減	
2006年度	13,714	130	116	14	656	691	-35	-21
2007年度	13,757	156	114	42	664	663	1	43
2008年度	13,806	140	100	40	631	622	9	49
2009年度	13,843	132	98	34	624	621	3	37
2010年度	13,862	135	124	11	623	614	9	20
2011年度	13,806	142	132	10	591	657	-66	-56
2012年度	13,751	132	118	14	608	700	-92	-78
2013年度	13,722	156	137	19	645	682	-37	-18
2014年度	13,721	152	139	13	667	676	-9	4
2015年度	13,686	162	135	27	617	672	-55	-28

※総数には日本人住民の人口を記載していますが、動態の一部には外国人住民が含まれるため、増減と総数の計算が合わない部分もあります。

図表 人口動態（自然動態・社会動態）



(5) 将来人口の見込み

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2040年（平成52年）に総人口12,994人となり、2015年（平成27年）の13,859人から865人減少する見込みです。

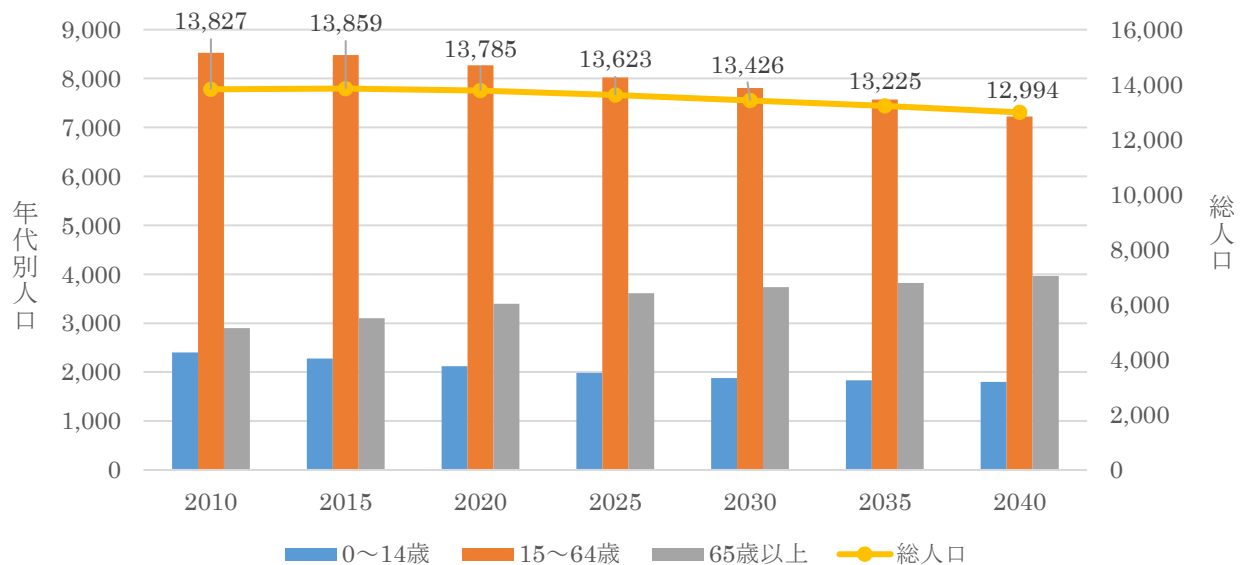
年齢別では、年少人口（0～14歳）が2015年（平成27年）の2,277人から2040年（平成52年）には1,803人に減少します。生産年齢人口（15～64歳）も、2015年（平成27年）の8,479人から2040年（平成52年）には7,223人に減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は、2015年（平成27年）の3,103人から2040年（平成52年）には3,968人に増加する見込みです。

図表 将来人口の見込み

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)
0～14歳	2,399	2,277	2,120	1,986	1,882	1,833	1,803
15～64歳	8,526	8,479	8,271	8,025	7,810	7,568	7,223
65歳以上	2,902	3,103	3,394	3,612	3,734	3,824	3,968
総人口	13,827	13,859	13,785	13,623	13,426	13,225	12,994

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
男女・年齢(5歳)階級別の推計結果（市区町村編）
国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>

図表 将来人口の見込み



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
男女・年齢(5歳)階級別の推計結果（市区町村編）
国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>

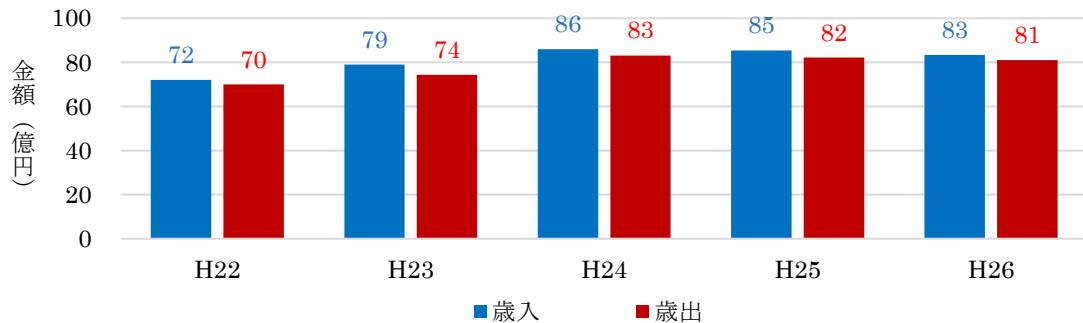
2. 財政・行政運営

(1) 歳入・歳出

平成26年度の一般会計決算の状況では、歳入が83億円、歳出が81億円となっており、平成22年度から平成26年度までの過去5年間の平均は、歳入が約81億円、歳出が約78億円で推移しています。

平成26年度の歳入の内訳は、地方税が約23億円(27.6%)と最も多く、以下、地方交付税が約16億円(19.0%)、国庫支出金が約12億円(13.7%)、国有提供施設等所在市町村助成交付金が約9億円(11.2%)となっています。これを自主財源(地方税、繰越金、財産収入等)と依存財源(地方交付税、国庫支出金、県支出金等)に分類すると、自主財源が45%、依存財源が55%となり、依存財源の占める割合が高くなっています。

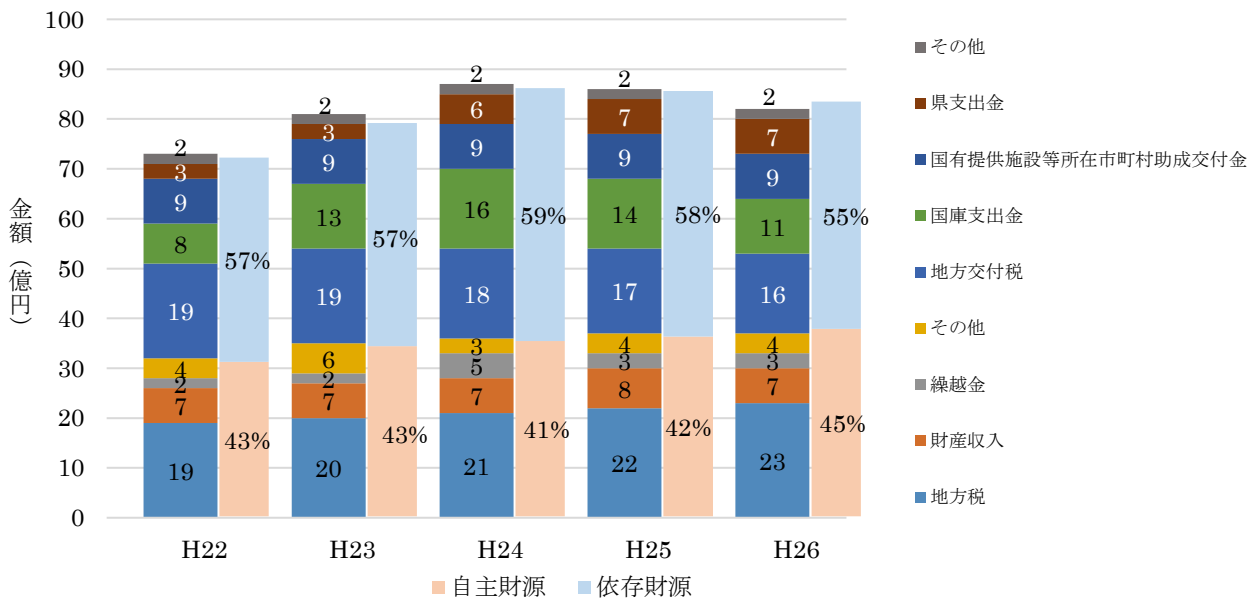
図表 一般会計決算の状況(歳入、歳出の推移)



資料：総務省「決算カード」(平成22年度から平成26年度)

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

図表 一般会計決算の歳入の内訳

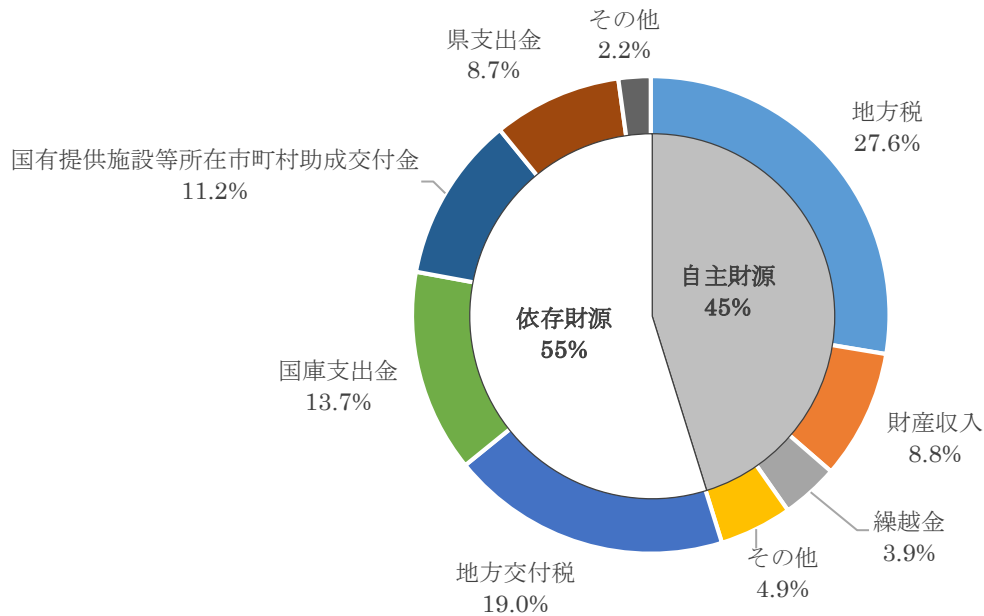


※歳入の内訳金額は億単位未満を四捨五入しているため、上記の記述と合計金額が一致していない部分もあります。

資料：総務省「決算カード」(平成22年度から平成26年度)

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

図表 平成26年度歳入の内訳（自主財源と依存財源の構成比）



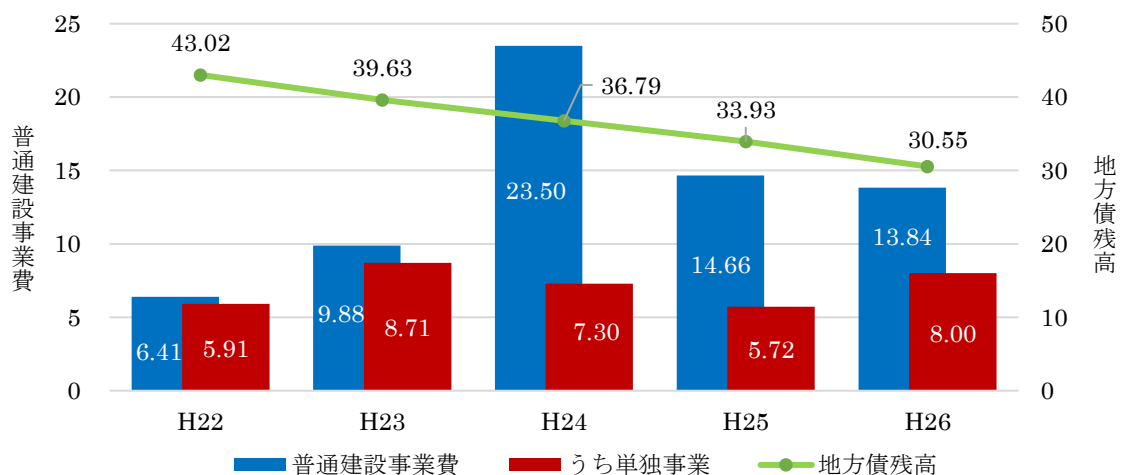
資料：総務省「決算カード」（平成26年度）

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

（2）普通建設事業費と地方債残高状況

一般会計における普通建設事業費は、平成26年度で13億8千4百万円となっており、前年度（平成25年度）に比べ減少しています。

図表 普通建設事業費と地方債残高状況（単位：億円）



資料：総務省「決算カード」（平成22年度から平成26年度）

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/card.html>

(3) 公会計

①貸借対照表

貸借対照表とは、会計年度末時点でのどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表示した財務書類です。

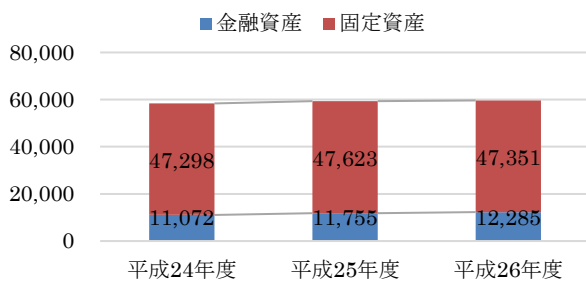
貸借対照表で注目すべき点は、金融資産と固定資産の割合です。下記の図表より、本町が保有している資産のうち、金融資産が19.0%~20.6%であるのに対して、固定資産が79.4%~81.0%と大きな差があります。これは、所有する資産のほとんどが公共施設等であるということです。

また、負債は増減を繰り返しています。

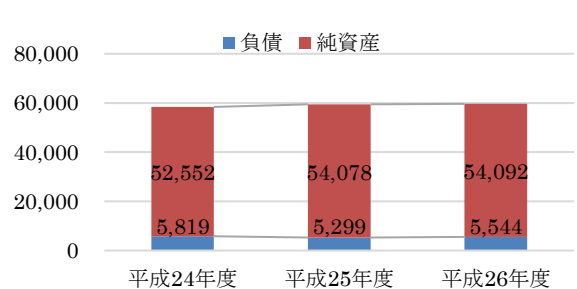
図表 貸借対照表の経年比較（単位：百万円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	伸び率	
					H24→H25	H24→H26
資産	金融資産	11,072 19.0%	11,755 19.8%	12,285 20.6%	6.2%	11.0%
	固定資産	47,298 81.0%	47,623 80.2%	47,351 79.4%	0.7%	0.1%
資産合計		58,370 100.0%	59,377 100.0%	59,636 100.0%	1.7%	2.2%
負債		5,819 10.0%	5,299 8.9%	5,544 9.3%	▲8.9%	▲4.7%
純資産		52,552 90.0%	54,078 91.1%	54,092 90.7%	2.9%	2.9%
負債・純資産合計		58,370 100.0%	59,377 100.0%	59,636 100.0%	1.7%	2.2%

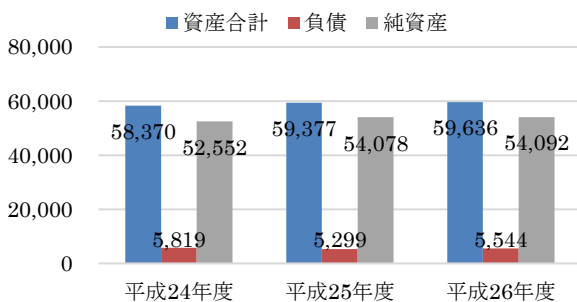
図表 貸借対照表：資産（単位：百万円）



図表 貸借対照表：負債・純資産（単位：百万円）



図表 貸借対照表：資産・負債・純資産（単位：百万円）



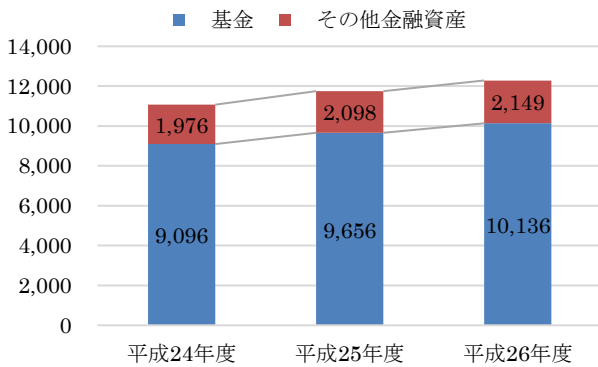
金融資産は、基金、その他金融資産ともに増加しています。固定資産は、増減を繰り返しながら、事業用資産は増加傾向に、インフラ資産は減少傾向にあります。

地方債は毎年減少しています。

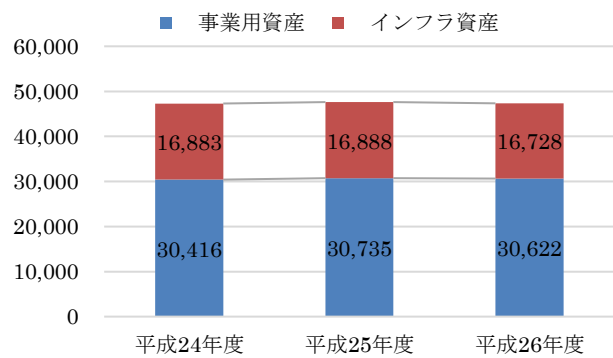
図表 資産・負債の経年比較（単位：百万円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	伸び率	
					H24→H25	H24→H26
金融資産	基金	9,096 82.2%	9,656 82.2%	10,136 82.5%	6.2%	11.4%
	その他金融資産	1,976 17.8%	2,098 17.8%	2,149 17.5%	6.2%	8.8%
固定資産	事業用資産	30,416 64.3%	30,735 64.5%	30,622 64.7%	1.0%	0.7%
	インフラ資産	16,883 35.7%	16,888 35.5%	16,728 35.3%	0.03%	▲0.9%
負債	地方債	4,011	3,719	3,436	▲7.3%	▲14.3%
	その他負債	1,808	1,580	2,107	▲12.6%	16.5%

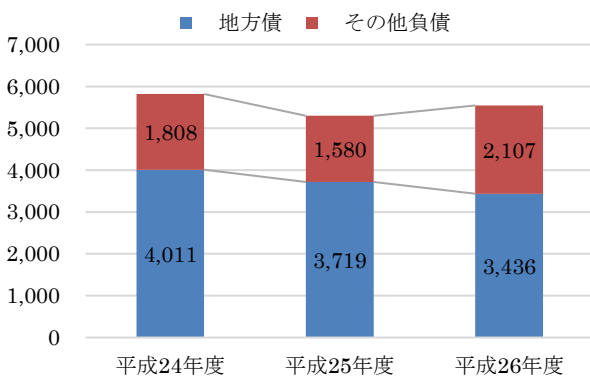
図表 貸借対照表：金融資産（単位：百万円）



図表 貸借対照表：固定資産（単位：百万円）



図表 貸借対照表：負債（単位：百万円）



②行政コスト計算書

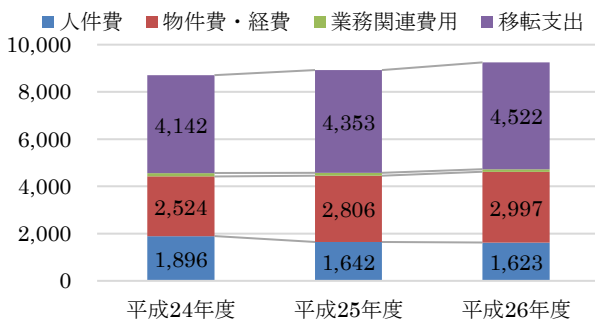
行政コスト計算書とは、一会計期間において資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

下記の図表より、行政サービスを行うにあたり掛かった費用（以下「経常費用」といいます。）を見ていくと「人件費」は平均約19%となっています。「物件費・経費」は年々増加しています。「物件費・経費」の中では公共建築物に関する「減価償却費」が高くなっています。施設を今後も維持する為には毎年の減価償却費と同等額の財源をどのように確保するかが課題となります。経常収益に関しては、毎年増加しています。

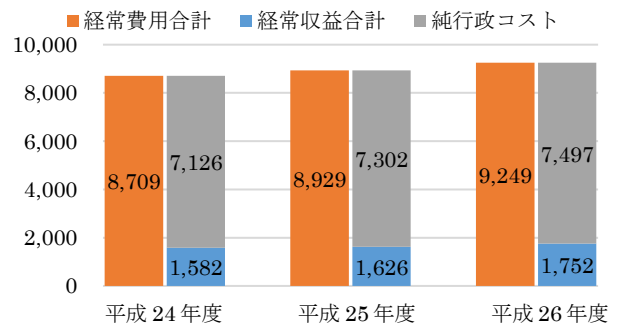
図表 行政コスト計算書の経年比較（単位：百万円）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	伸び率		
					H24→H25	H24→H26	
経常費用	人件費	1,896 21.8%	1,642 18.4%	1,623 17.5%	▲13.4%	▲14.4%	
	物件費・経費	消耗品費	186	225	186	21.0%	▲0.0%
		減価償却費	830	928	996	11.8%	20.0%
		維持補修費	143	138	133	▲3.5%	▲7.0%
		その他物件費	378	405	378	7.1%	0.0%
		委託費	762	877	978	15.1%	28.3%
		その他経費	225	233	327	3.6%	45.3%
	小計	2,524 29.0%	2,806 31.4%	2,997 32.4%	11.2%	18.7%	
	業務関連費用	147 1.7%	127 1.4%	107 1.2%	▲13.6%	▲27.2%	
	移転支出	4,142 47.6%	4,353 48.8%	4,522 48.9%	5.1%	9.2%	
経常費用合計	8,709	8,929	9,249	2.5%	6.2%		
経常収益合計	1,582	1,626	1,752	2.8%	10.7%		
純行政コスト	7,126	7,302	7,497	2.5%	5.2%		

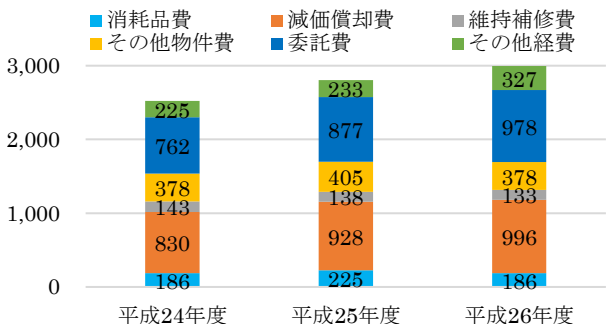
図表 行政コスト計算書：経常費用（単位：百万円）



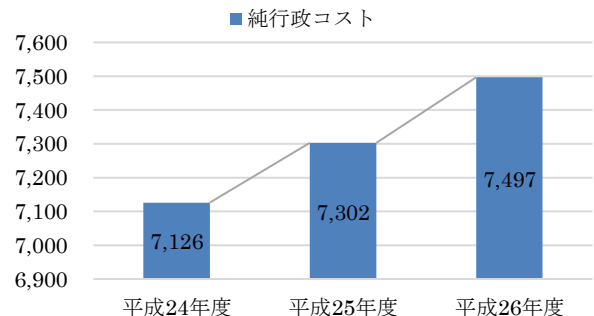
図表 行政コスト計算書：経常費用合計（単位：百万円）



図表 行政コスト計算書：物件費・経費内訳（単位：百万円）



図表 行政コスト計算書：純行政コスト（単位：百万円）



③純資産変動計算書

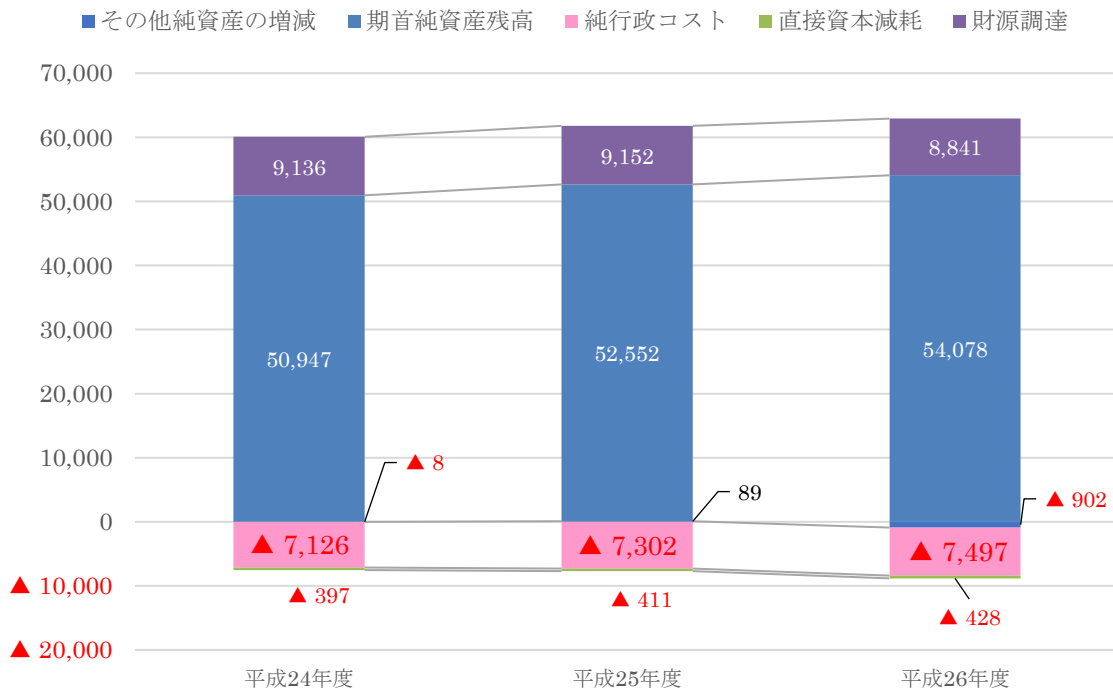
純資産変動計算書とは、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部（地方債等の負債を除いた、本町の正味財産）がどのように増減したかを表す財務書類です。平成24年度から平成26年度の間で純資産総額（期末純資産残高）は増加しています。

「直接資本減耗」はインフラ資産の減価償却コストで、事業用資産における行政コスト計算書の減価償却費に相当します。施設維持の為に直接資本減耗と同等額の財源確保が課題です。減価償却費よりも少額ですが、生活に直結する資産の性質上縮減や廃止が難しいコストです。

図表 純資産変動計算書の経年比較（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	伸び率	
				H24→H25	H24→H26
期首純資産残高	50,947	52,552	54,078	3.2%	6.1%
純経常行政費用	▲ 7,126	▲ 7,302	▲ 7,497	▲ 2.5%	▲ 5.2%
直接資本減耗	▲ 397	▲ 411	▲ 428	▲ 3.5%	7.8%
財源調達	9,136	9,152	8,841	0.2%	▲ 3.2%
その他純資産の増減	▲ 8	89	▲ 902	—	—
期末純資産残高	52,552	54,078	54,092	2.9%	2.9%

図表 純資産変動計算書の経年比較（単位：百万円）

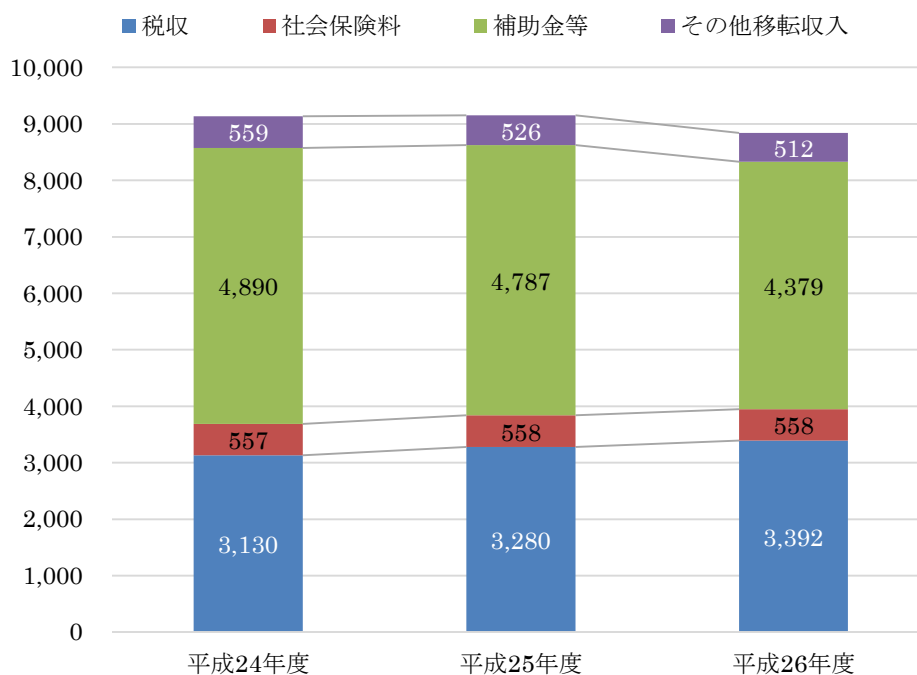


「財源調達」は「税金」・「社会保険料」・「補助金等」・「その他移転収入」に分けられます。この4つの財源を見ると、平成26年度においては「税金」は増加、「社会保険料」は変わらず、「補助金等」・「その他移転収入」は減少しています。各年度で見た場合「補助金等」の「財源調達」に占める割合が、50%前後で推移しています。

図表 財源調達の経年比較（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	伸び率	
				H24→H25	H24→H26
財源調達	9,136 100.0%	9,152 100.0%	8,841 100.0%	0.2%	▲3.2%
税金	3,130 34.3%	3,280 35.8%	3,392 38.4%	4.8%	8.4%
社会保険料	557 6.1%	558 6.1%	558 6.3%	0.2%	0.2%
補助金等	4,890 53.5%	4,787 52.3%	4,379 49.5%	▲2.1%	▲10.4%
その他移転収入	559 6.1%	526 5.8%	512 5.8%	▲5.9%	▲8.4%

図表 財源調達の経年比較（単位：百万円）



④資金収支計算書

資金収支計算書とは一会計期間において、行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて示した財務書類です。

「経常的収支」で経常的に発生する収入支出を、「資本的収支」で施設建設や基金積立・取崩にかかる収入支出を、「財務的収支」で主に地方債発行・償還等を表します。

経常的収支と資本的収支を合計した基礎的財政収支（プライマリーバランス）は毎年黒字で推移しています。これは、公債に頼らない財政運営を示しています。しかし、現在は国・県からの補助金等が財政運営上大きな役割を担っており、これらが減額となれば自主財源による負担や公債発行による財源の確保に取り組まなければならない、手元資金を圧迫していくものと考えられます。

図表 資金収支計算書の経年比較（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	伸び率	
				H24→H25	H24→H26
経常的収支	2,946	2,625	2,219	▲10.9%	▲24.7%
資本的収支	▲2,727	▲2,124	▲1,818	22.1%	33.3%
基礎的財政収支	219	501	401	128.8%	83.1%
財務的収支	▲356	▲351	▲389	1.4%	▲9.3%
当期収支	▲137	149	12	208.8%	108.8%
期首資金残高	1,521	1,384	1,533	▲9.0%	0.8%
期末資金残高	1,384	1,533	1,545	10.8%	11.6%

第3章 公共施設の現状と分析

1. 公共建築物

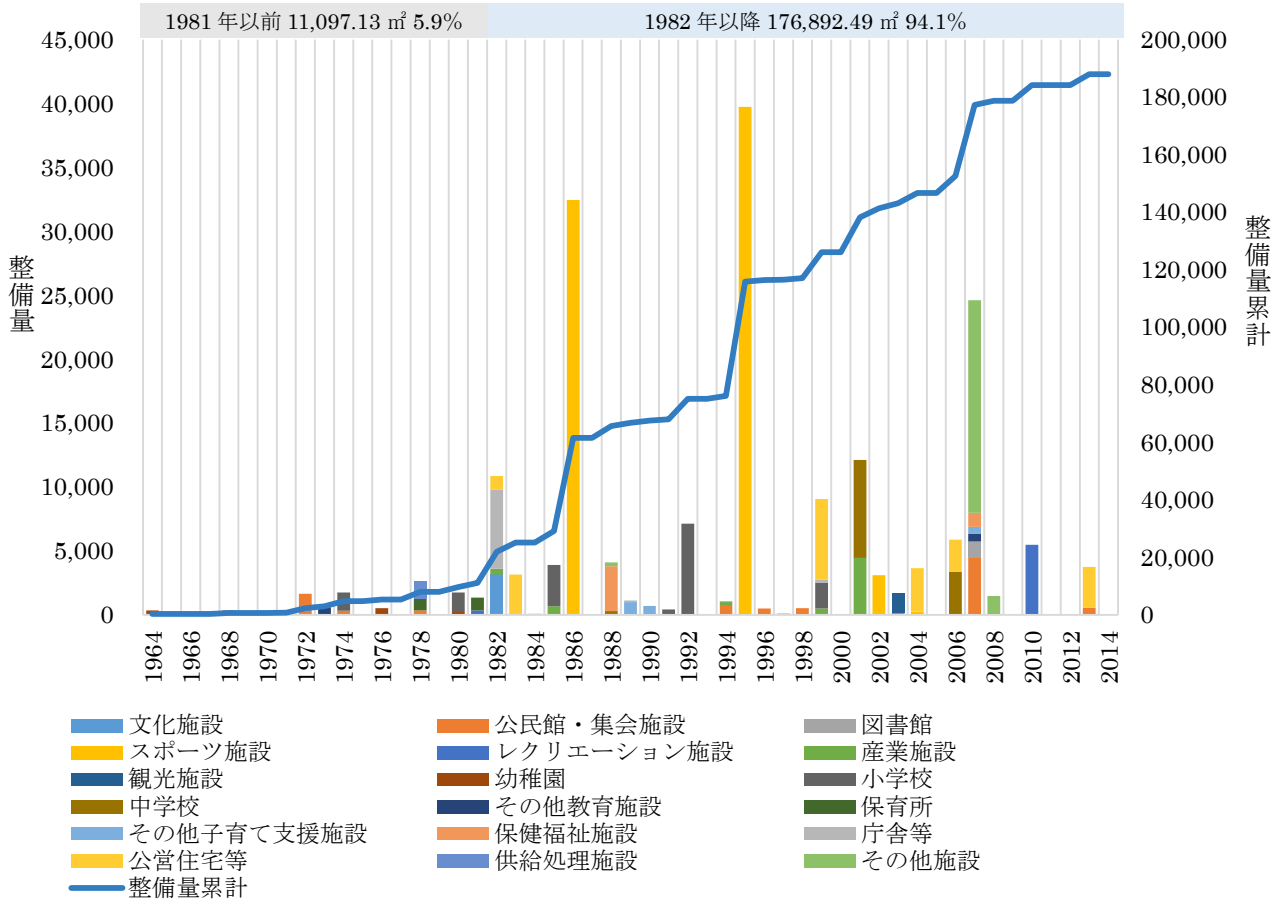
(1) 過去の整備量（延床面積）

過去の整備量（延床面積）は、全体で約18.8万㎡です。町民1人あたりの延床面積は13.7㎡となっています。これは、全国平均3.22㎡（総務省）と比べると高い値です。

整備状況は以下のとおりです。全体として、築後20年から29年が27.1%、30年から39年が10.9%、40年以上が2.5%となっており、40.5%の建物が20年以上経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 過去の整備量（延床面積）（単位：㎡）



図表 分類別施設整備割合

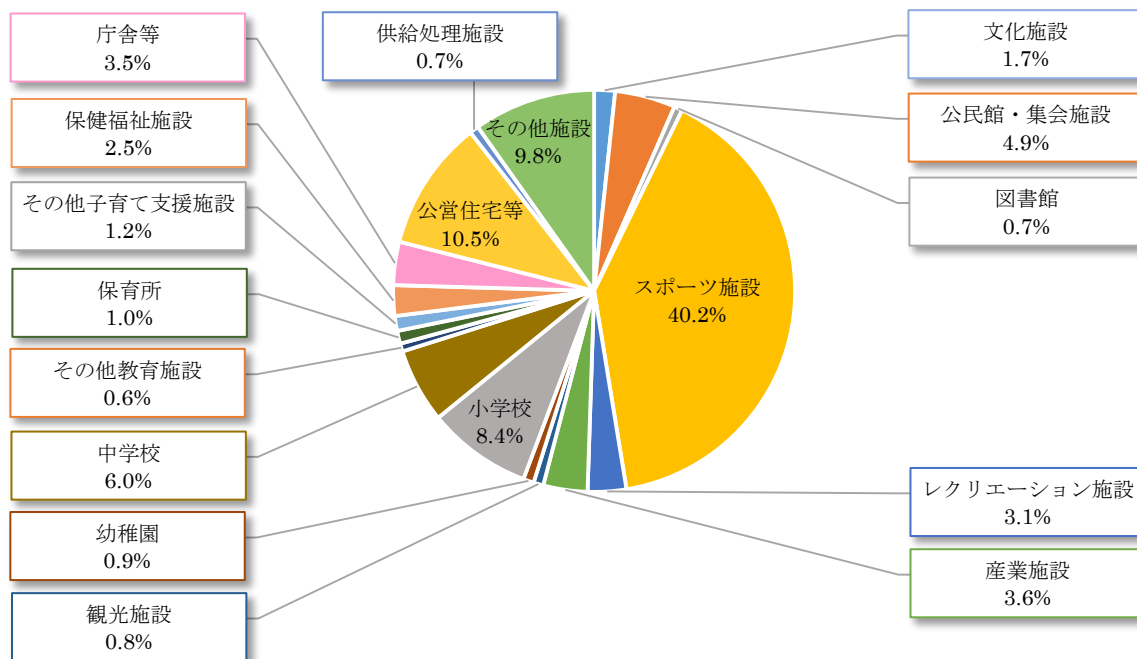
2014年度までに建設された公共建築物の総面積		187,989.62 ㎡		
新耐震基準前の建設年の施設 (1981年度以前の建築)	延床面積	11,097.13 ㎡	築後40年以上	4,773.23 ㎡ 2.5%
	割合	5.9 %	築後30-39年	20,448.62 ㎡ 10.9%
建設から20年以上の施設 (1994年度以前の建築)	延床面積	76,177.32 ㎡	築後20-29年	50,955.47 ㎡ 27.1%
	割合	40.5 %	築後10-19年	70,563.48 ㎡ 37.5%
2014年度の人口		13,721 人	築後10年未満	41,248.82 ㎡ 21.9%
人口1人当たりの公共建築物の延床面積		13.70 ㎡	合計	187,989.62 ㎡ 100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第3位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第2位を四捨五入した数値であり、合計が100%にはならない部分もあります。

(2) 機能別延床面積

総延床面積（約 18.8 万㎡）に対する機能別施設の割合は、スポーツ施設が 40.2%と一番高く、次に公営住宅等が 10.5%となっています。

図表 機能別延床面積割合

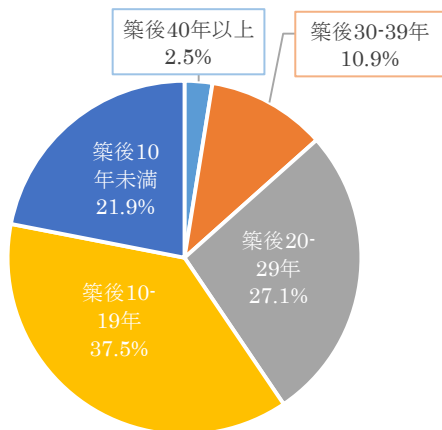


図表 機能別延床面積及び割合

機能別施設	延床面積	割合
文化施設	3,162.00 ㎡	1.7 %
公民館・集会施設	9,151.91 ㎡	4.9 %
図書館	1,256.00 ㎡	0.7 %
スポーツ施設	75,573.80 ㎡	40.2 %
レクリエーション施設	5,830.00 ㎡	3.1 %
産業施設	6,687.04 ㎡	3.6 %
観光施設	1,487.00 ㎡	0.8 %
幼稚園	1,602.00 ㎡	0.9 %
小学校	15,811.00 ㎡	8.4 %
中学校	11,284.00 ㎡	6.0 %
その他教育施設	1,202.07 ㎡	0.6 %
保育所	1,940.05 ㎡	1.0 %
その他子育て支援施設	2,249.41 ㎡	1.2 %
保健福祉施設	4,622.60 ㎡	2.5 %
庁舎等	6,535.35 ㎡	3.5 %
公営住宅等	19,768.81 ㎡	10.5 %
供給処理施設	1,367.20 ㎡	0.7 %
その他施設	18,459.38 ㎡	9.8 %
合計	187,989.62 ㎡	100.0 %

※面積は項目毎に小数点以下第3位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第2位を四捨五入した数値であり、合計が100%にはならない部分もあります。

図表 建築後年数による割合



過去の全体の整備量（延床面積）は、約 18.8 万㎡です。

建築後年数による割合は、

- ・ 築後 40 年以上：2.5%
- ・ 築後 30～39 年：10.9%
- ・ 築後 20～29 年：27.1%
- ・ 築後 10～19 年：37.5%
- ・ 築後 10 年未満：21.9%

となっており、築後 20 年以上の施設が 4 割を占めています。

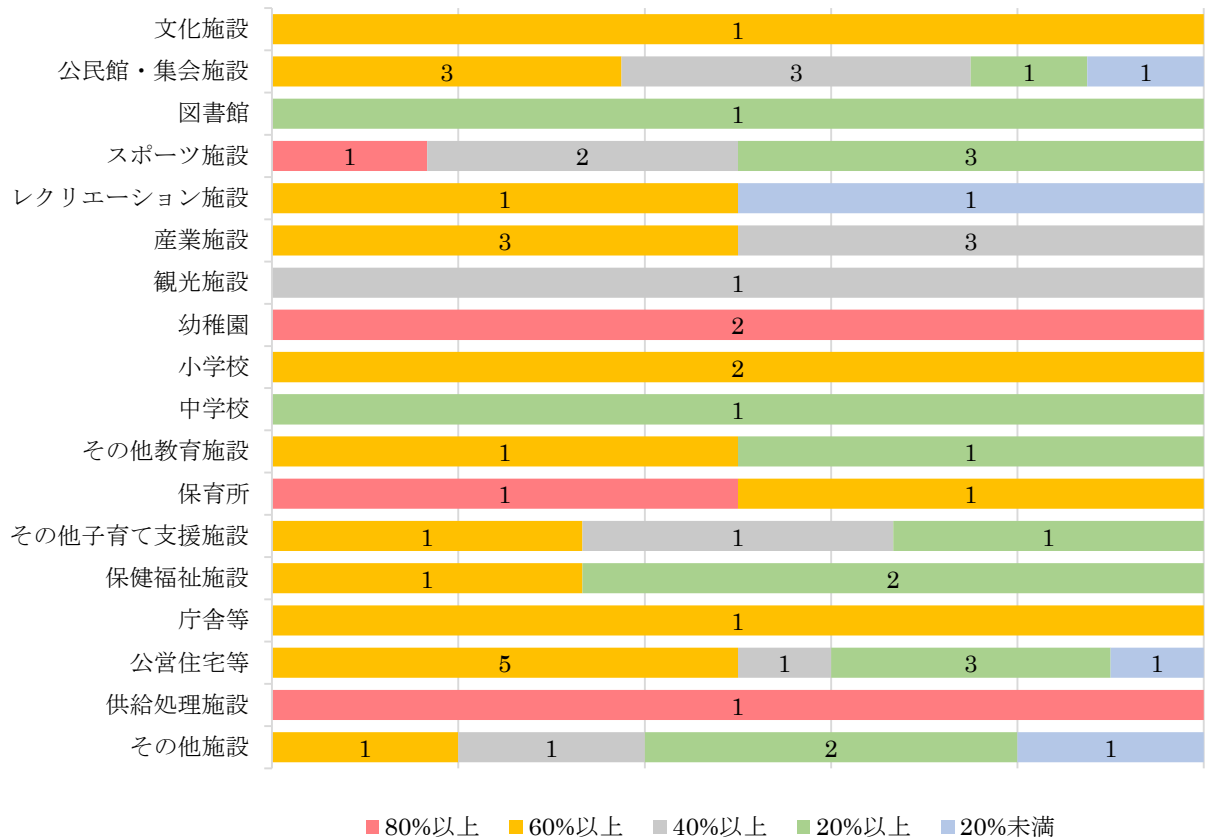
(3) 施設老朽化の現状

機能別の資産老朽化比率は以下のとおりです。

図表 施設資産老朽化比率

大分類	中分類	件数	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	平均比率
町民文化系施設	文化施設	1	0	1	0	0	0	67.4%
社会教育系施設	公民館・集会施設	8	0	3	3	1	1	51.3%
	図書館	1	0	0	0	1	0	22.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	1	0	2	3	0	50.5%
	レクリエーション施設	2	0	1	0	0	1	70.0%
産業系施設	産業施設	6	0	3	3	0	0	58.8%
	観光施設	1	0	0	1	0	0	40.0%
学校教育系施設	幼稚園	2	2	0	0	0	0	83.7%
	小学校	2	0	2	0	0	0	62.5%
	中学校	1	0	0	0	1	0	37.7%
	その他教育施設	2	0	1	0	1	0	48.8%
子育て支援施設	保育所	2	1	1	0	0	0	78.5%
	その他子育て支援施設	3	0	1	1	1	0	55.9%
保健福祉施設	保健福祉施設	3	0	1	0	2	0	38.4%
行政系施設	庁舎等	1	0	1	0	0	0	60.0%
公営住宅等	公営住宅等	10	0	5	1	3	1	49.5%
その他	供給処理施設	1	1	0	0	0	0	93.1%
	その他施設	5	0	1	1	2	1	37.8%
比率			8.8%	36.8%	21.1%	26.3%	7.0%	
合計施設数		57	5	21	12	15	4	

図表 資産老朽化比率ごとの施設数



(4) 施設分類別の施設コスト状況

施設分類別の施設コスト状況は以下のとおりです。

図表 施設分類別施設コスト状況（単位：円）

大分類	中分類	件数	人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	総合計
町民文化系施設	文化施設	1	—	35,472,885	39,236,664	295,785	75,005,334
			0.00%	4.73%	4.17%	0.82%	2.21%
社会教育系施設	公民館・集会施設	8	58,495,626	54,070,887	98,896,943	2,923,284	214,386,740
			3.52%	7.21%	10.50%	8.14%	6.33%
	図書館	1	12,899,302	32,174,666	16,067,830	67,280	61,209,078
			0.78%	4.29%	1.71%	0.19%	1.81%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	15,198,512	38,824,757	85,600,520	3,795,075	143,418,864
			0.92%	5.18%	9.09%	10.57%	4.23%
	レクリエーション施設	2	3,256,824	6,235,024	11,152,829	304,861	20,949,538
			0.20%	0.83%	1.18%	0.85%	0.62%
産業系施設	産業施設	6	12,262,341	38,192,799	60,204,279	2,990,909	113,650,328
			0.74%	5.09%	6.39%	8.33%	3.35%
	観光施設	1	7,654,733	12,247,744	23,732,532	589,870	44,224,879
			0.46%	1.63%	2.52%	1.64%	1.31%
学校教育系施設	幼稚園	2	37,950,364	7,004,694	8,646,361	1,896,680	55,498,099
			2.29%	0.93%	0.92%	5.28%	1.64%
	小学校	2	25,928,948	57,389,856	74,262,785	4,896,083	162,477,672
			1.56%	7.65%	7.89%	13.64%	4.80%
	中学校	1	15,221,199	28,123,319	93,029,912	2,693,076	139,067,506
			0.92%	3.75%	9.88%	7.50%	4.11%
その他教育施設	2	41,146,070	124,592,018	7,722,451	1,295,225	174,755,764	
			2.48%	16.61%	0.82%	3.61%	5.16%
子育て支援施設	保育所	2	170,955,236	81,698,287	10,254,763	881,135	263,789,421
			10.30%	10.89%	1.09%	2.45%	7.79%
	その他子育て支援施設	3	42,828,568	39,683,938	8,949,918	864,200	92,326,624
			2.58%	5.29%	0.95%	2.41%	2.73%
保健福祉施設	保健福祉施設	3	42,980,811	43,634,266	19,556,986	731,394	106,903,457
			2.59%	5.82%	2.08%	2.04%	3.16%
行政系施設	庁舎等	1	1,168,666,103	53,645,205	55,615,641	2,416,744	1,280,343,693
			70.39%	7.15%	5.91%	6.73%	37.79%
公営住宅等	公営住宅等	10	4,939,000	10,912,003	171,718,323	7,204,071	194,773,397
			0.30%	1.45%	18.24%	20.06%	5.75%
その他	供給処理施設	1	0	230,695	6,537,287	0	6,767,982
			0.00%	0.03%	0.69%	0.00%	0.20%
	その他施設	5	0	85,840,944	150,303,711	2,061,254	238,205,909
			0.00%	11.45%	15.96%	5.74%	7.03%
総コスト		57	1,660,383,637	749,973,987	941,489,735	35,906,926	3,387,754,285

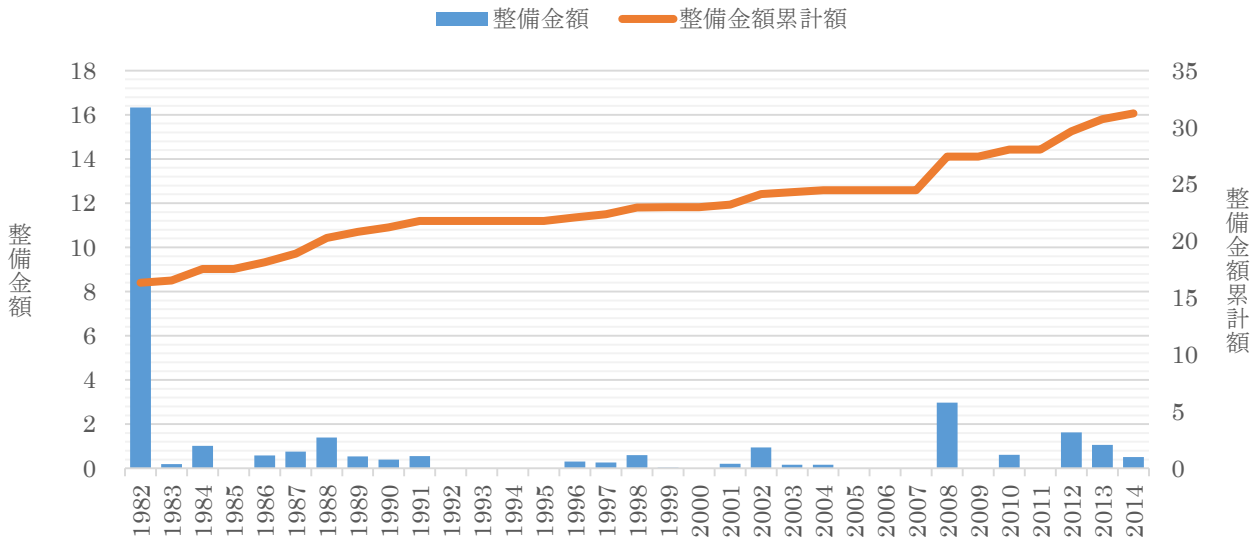
※割合は項目毎に小数点以下第3位を四捨五入した数値であり、合計が100%にはならない部分もあります。

2. インフラ資産

(1) 道路

道路の年度別整備状況は下図のようになります。

図表 道路の年度別整備金額（単位：億円）

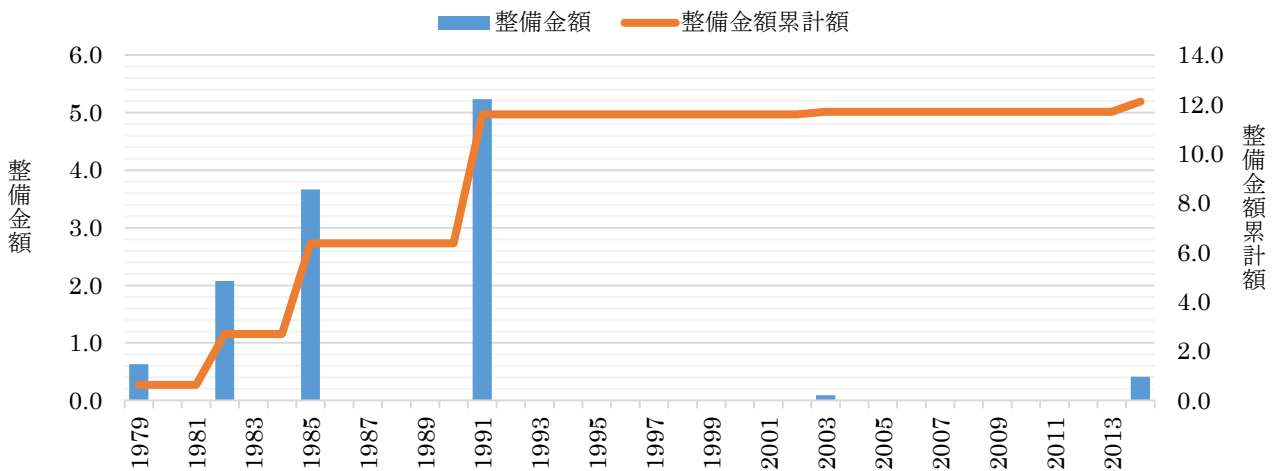


(2) 橋梁

橋梁の年度別整備状況は下図のようになります。

町が管理している橋梁は11本あり、総延長は約166mになります。1991年度には「比謝川大橋」が整備されています。

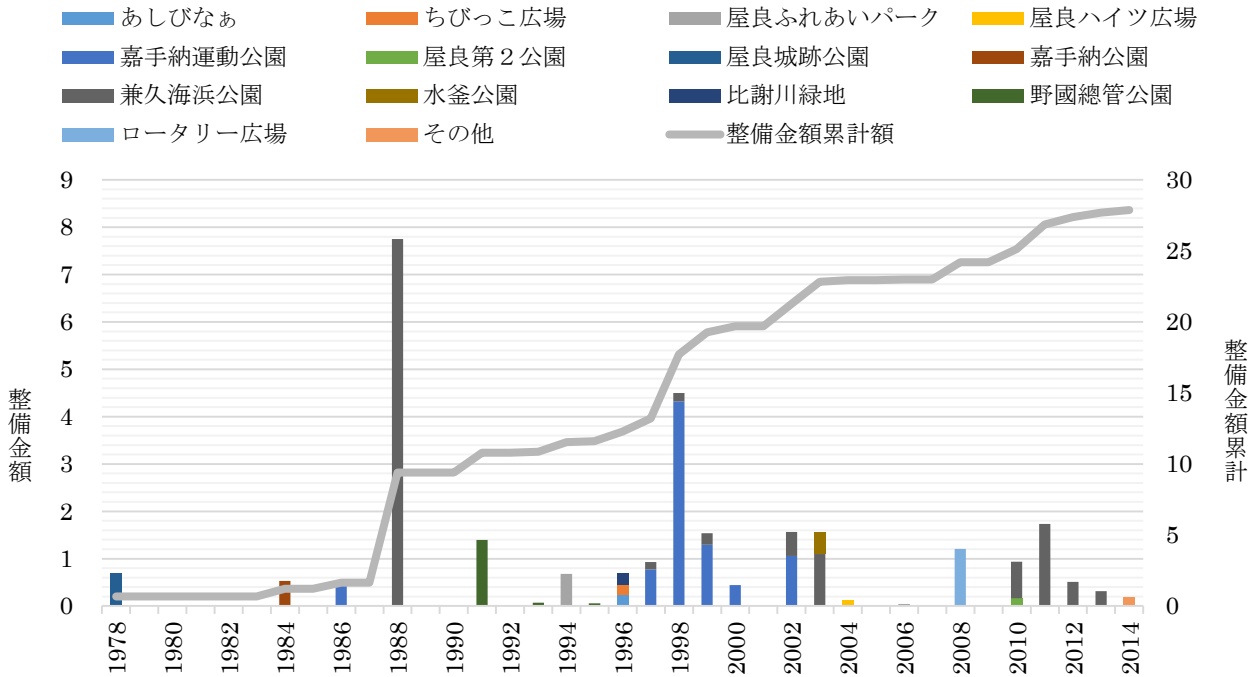
図表 橋梁の年度別整備金額（単位：億円）



(3) 公園

公園の年度別整備状況は下図のようになります。

図表 公園の年度別整備金額（単位：億円）



町が管理している主な公園内の施設は下図のとおりです。

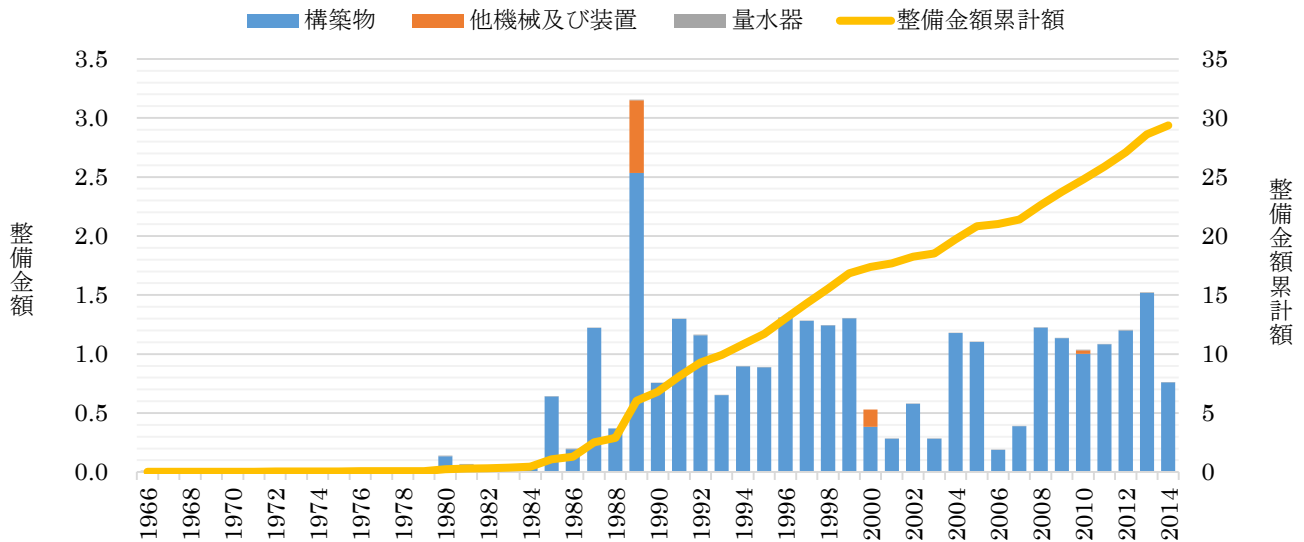
図表 公園名称および施設

主な公園名称	所在地	整備年月	主な施設
兼久海浜公園	兼久 85-25	1988年度（昭和63年度）	多目的広場・体育施設
あしびなあ	嘉手納 162-1	1996年度（平成08年度）	トイレ
ちびっこ広場	嘉手納 22-6	1996年度（平成08年度）	トイレ
屋良ふれあいパーク	屋良一丁目 5	1994年度（平成06年度）	多目的広場（ゲートボール場）・遊戯広場（砂場）
嘉手納公園	嘉手納 420	1984年度（昭和59年度）	多目的広場
水釜公園	水釜六丁目 373-121	2003年度（平成15年度）	遊具広場・多目的広場
屋良城跡公園	屋良 656	1978年度（昭和53年度）	遊具広場・モニュメント広場・多目的広場
屋良第2公園	屋良 936-2	2010年度（平成22年度）	遊具広場
野国總管公園	嘉手納 322	1991年度（平成03年度）	展望台・砂場・広場
比謝川緑地	嘉手納地内（比謝川沿）	1996年度（平成08年度）	遊歩道・トイレ
ロータリー広場	嘉手納 290-10	2008年度（平成20年度）	広場・ステージ
屋良ハイツ広場	屋良地内	2004年度（平成16年度）	遊具広場
嘉手納運動公園	屋良 875	2002年度（平成14年度）	トイレ

(4) 上水道

上水道の年度別整備状況は下図のようになります。

図表 上水道の年度別整備金額（単位：億円）

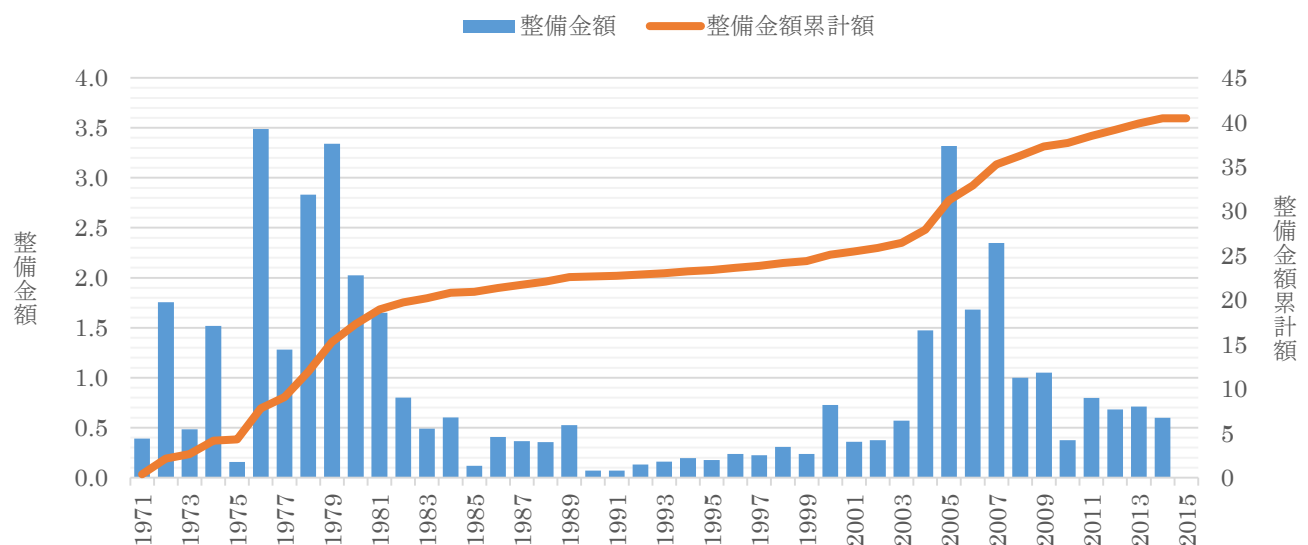


(5) 下水道

下水道の年度別整備状況は下図のようになります。

1976年度と2007年度に「屋良中継ポンプ場」、1979年度と2005年度に「兼久中継ポンプ場」が整備されています。

図表 下水道の年度別整備金額（単位：億円）

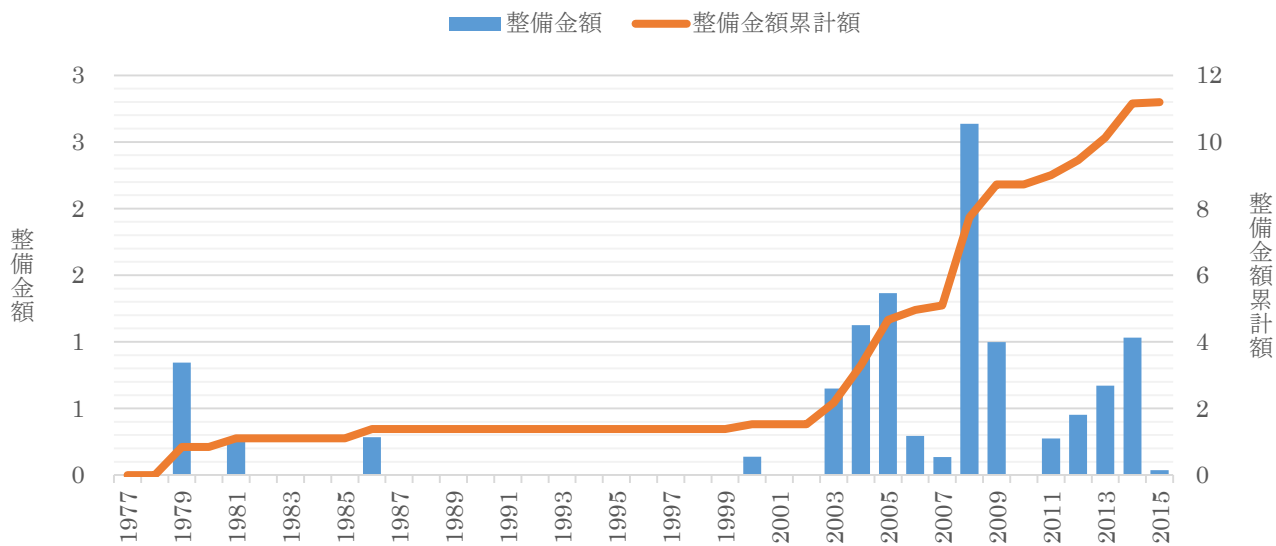


(6) その他の公共施設

その他の公共施設の年度別整備状況は下図のようになります。

その他の公共施設は、防災無線、霊園、観光案内板等があります。

図表 その他の公共施設の年度別整備金額（単位：億円）



第4章 行政区別の現状と分析

1. 東区

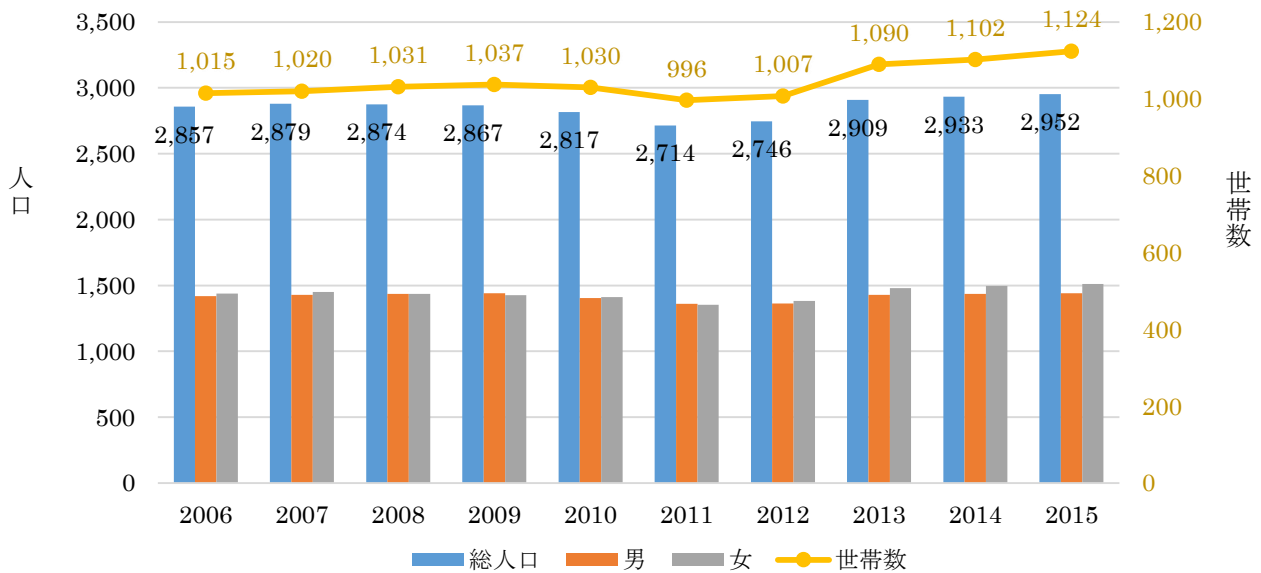
(1) 人口・世帯数

東区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は95人増加、世帯数も109世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	2,857	1,418	1,439	1,015		
2007年度	2,879	1,429	1,450	1,020	22	5
2008年度	2,874	1,437	1,437	1,031	-5	11
2009年度	2,867	1,440	1,427	1,037	-7	6
2010年度	2,817	1,405	1,412	1,030	-50	-7
2011年度	2,714	1,360	1,354	996	-103	-34
2012年度	2,746	1,363	1,383	1,007	32	11
2013年度	2,909	1,429	1,480	1,090	163	83
2014年度	2,933	1,435	1,498	1,102	24	12
2015年度	2,952	1,441	1,511	1,124	19	22

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

東区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町東区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	嘉手納町スポーツドーム 嘉手納町陸上競技場 嘉手納町野球場
	レクリエーション施設	1	嘉手納町町民の家
産業系施設	産業施設	1	嘉手納町集出荷施設
	観光施設	1	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設
学校教育系施設	幼稚園	1	屋良幼稚園
	小学校	1	屋良小学校
	中学校	—	—
	その他教育施設	1	嘉手納町立学校給食共同調理場
子育て支援施設	保育所	1	嘉手納町第二保育所
	その他子育て支援施設	1	屋良地区体育館・図書室
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	1	嘉手納町屋良町営住宅
その他	供給処理施設	1	嘉手納町リサイクルセンター
	その他施設	3	嘉手納町久遠堂 嘉手納町葬斎場 駐留軍等労働者労務管理機構
合 計		17	—

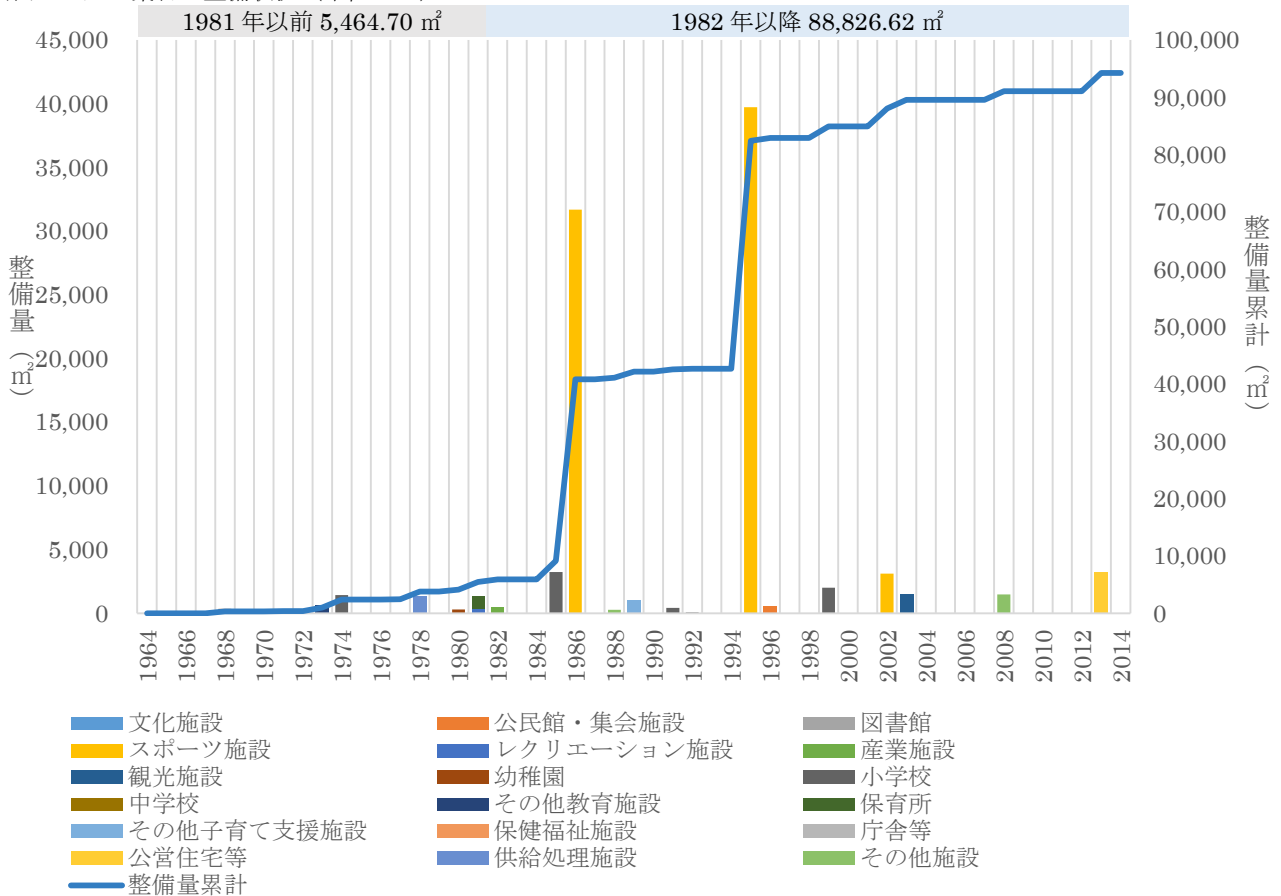
②築年別の施設状況

東区の公共建築物の総面積は 94,291.32 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万 m²の 50.2%を占めています。また、施設数は 17 施設となっています。

1981 年以前に建築された面積は 5.8%、築後 20 年以上の施設は 45.3%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

2014 年度までに建設された公共建築物の総面積		94,291.32 m ²		項目	総面積	割合
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	5,464.70 m ²		築後 40 年以上	2,422.00 m ²	2.6%
	割合	5.8 %		築後 30-39 年	3,499.70 m ²	3.7%
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	42,677.56 m ²		築後 20-29 年	36,755.86 m ²	39.0%
	割合	45.3 %		築後 10-19 年	46,876.52 m ²	49.7%
2014 年度の行政区人口		2,933 人		築後 10 年未満	4,737.24 m ²	5.0%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		32.15 m ²		合計	94,291.32 m ²	100.0%

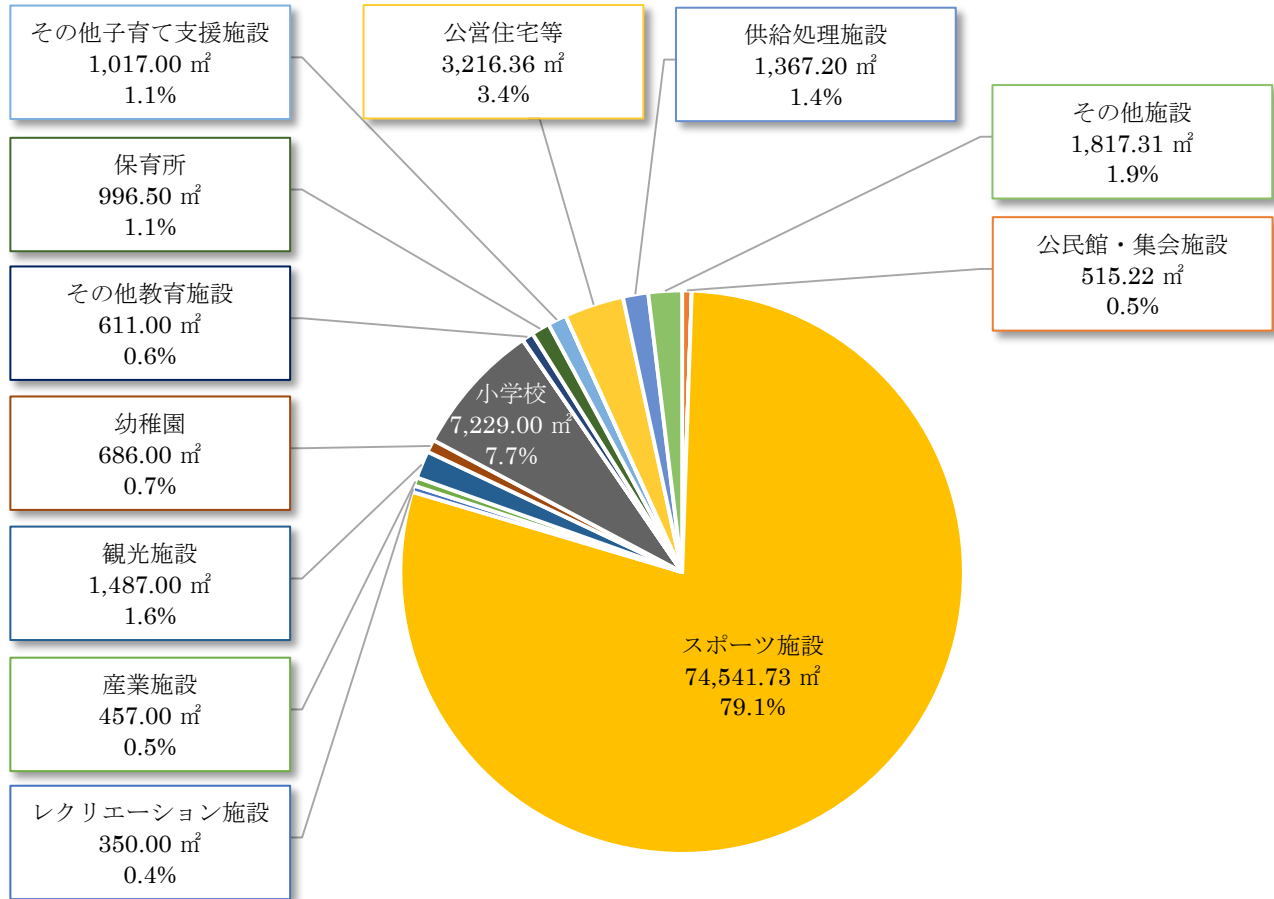
※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

スポーツ施設が79.1%と最も大きく、以下、小学校が7.7%、公営住宅等が3.4%となっています。

図表 施設用途別割合



2. 中央区

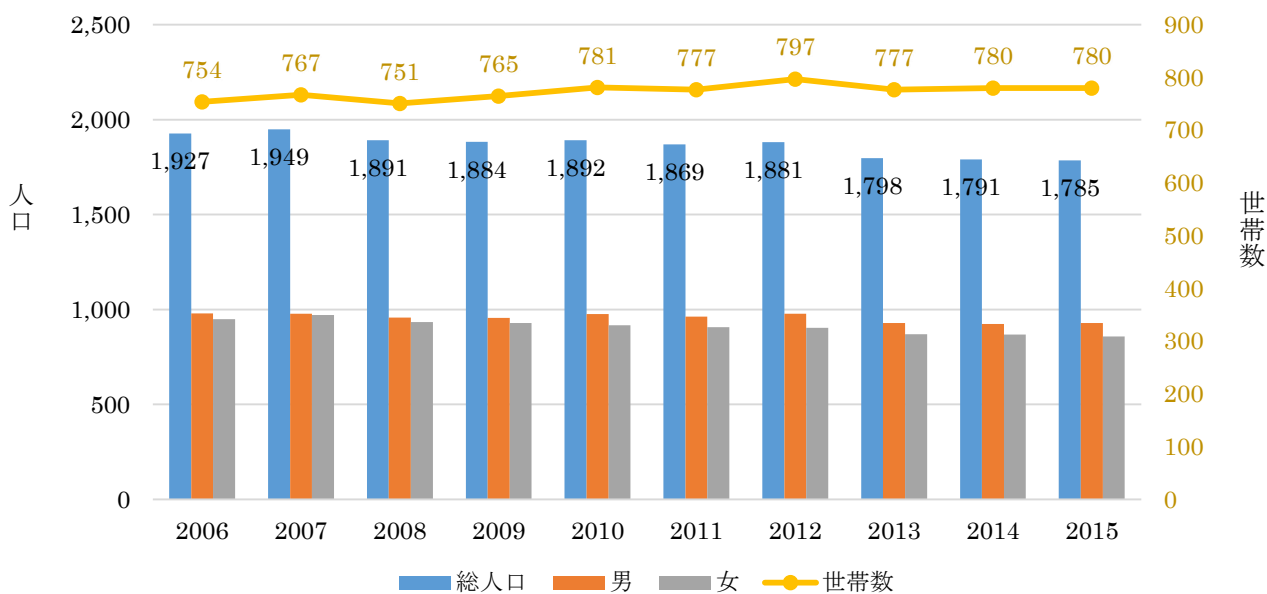
(1) 人口・世帯数

中央区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は142人減少、世帯数は26世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	1,927	979	948	754		
2007年度	1,949	978	971	767	22	13
2008年度	1,891	957	934	751	-58	-16
2009年度	1,884	955	929	765	-7	14
2010年度	1,892	975	917	781	8	16
2011年度	1,869	962	907	777	-23	-4
2012年度	1,881	978	903	797	12	20
2013年度	1,798	929	869	777	-83	-20
2014年度	1,791	923	868	780	-7	3
2015年度	1,785	928	857	780	-6	0

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

中央区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	2	旧中央公民館 嘉手納町中央区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		2	—

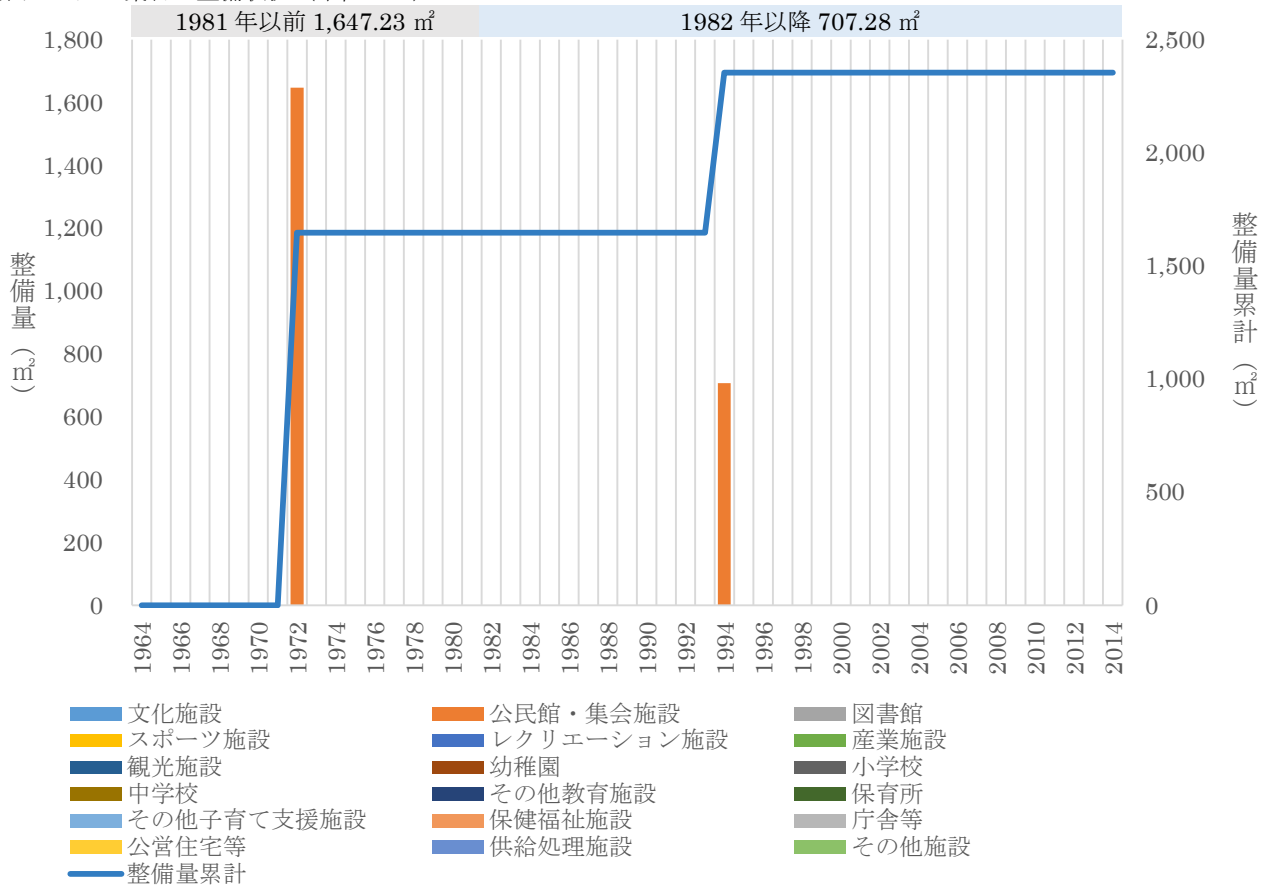
②築年別の施設状況

中央区の公共建築物の総面積は 2,354.51 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万m²の 1.3%を占めています。また、施設数は 2 施設となっています。

1981 年以前に建築された面積は 70.0%、築後 20 年以上の施設は 100.0%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

2014 年度までに建設された公共建築物の総面積	2,354.51 m ²		
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	1,647.23 m ²	
	割合	70.0 %	
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	2,354.51 m ²	
	割合	100.0 %	
2014 年度の行政区人口	1,791 人		
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積	1.31 m ²		

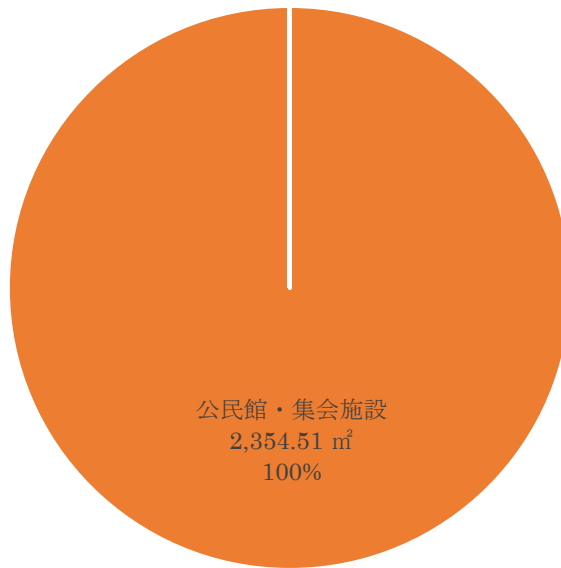
項目	総面積	割合
築後 40 年以上	1,647.23 m ²	70.0%
築後 30-39 年	0.00 m ²	0.0%
築後 20-29 年	707.28 m ²	30.0%
築後 10-19 年	0.00 m ²	0.0%
築後 10 年未満	0.00 m ²	0.0%
合計	2,354.51 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

中央区は、公民館・集会施設のみで他施設はありません。

図表 施設用途別割合



3. 北区

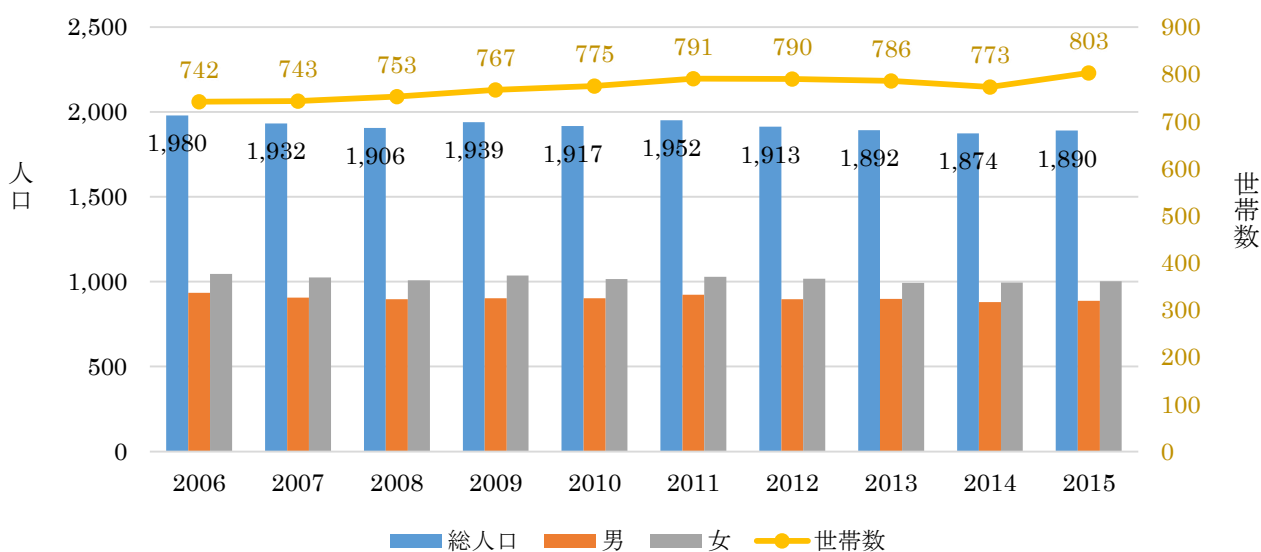
(1) 人口・世帯数

北区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は90人減少、世帯数は61世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	1,980	934	1,046	742		
2007年度	1,932	907	1,025	743	-48	1
2008年度	1,906	897	1,009	753	-26	10
2009年度	1,939	903	1,036	767	33	14
2010年度	1,917	902	1,015	775	-22	8
2011年度	1,952	924	1,028	791	33	16
2012年度	1,913	896	1,017	790	-39	-1
2013年度	1,892	899	993	786	-21	-4
2014年度	1,874	880	994	773	-18	-13
2015年度	1,890	888	1,002	803	16	30

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

北区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町北区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	2	嘉手納町漁業用施設 嘉手納町商工業研修等施設
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	1	嘉手納幼稚園
	小学校	1	嘉手納小学校
	中学校	1	嘉手納中学校
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		6	—

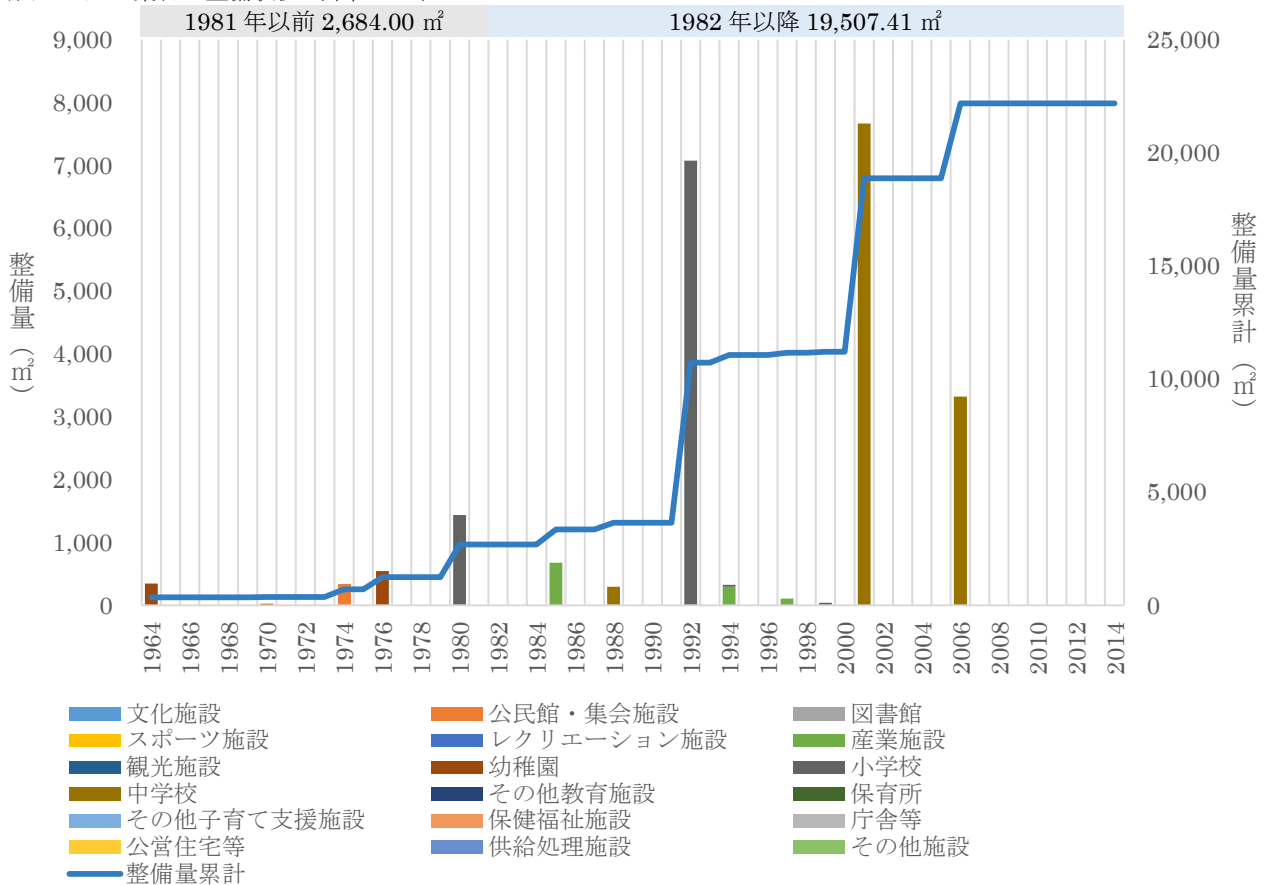
②築年別の施設状況

北区の公共建築物の総面積は、22,191.41 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万 m²の 11.8%を占めています。また、施設数は 6 施設となっています。

1981 年以前に建築された面積は 12.1%、築後 20 年以上の施設は 49.8%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

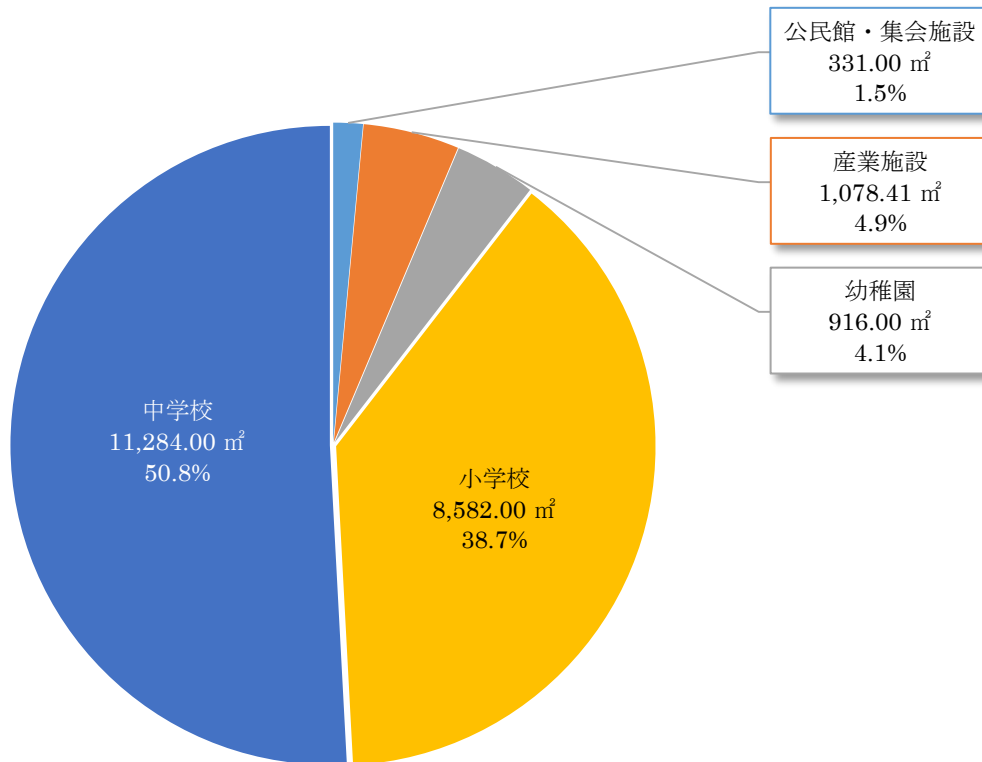
2014 年度までに建設された公共建築物の総面積		22,191.41 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	2,684.00 m ²	築後 40 年以上	704.00 m ²	3.2%
	割合	12.1 %	築後 30-39 年	1,980.00 m ²	8.9%
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	11,059.67 m ²	築後 20-29 年	8,375.67 m ²	37.7%
	割合	49.8 %	築後 10-19 年	7,809.74 m ²	35.2%
2014 年度の行政区人口		1,874 人	築後 10 年未満	3,322.00 m ²	15.0%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		11.84 m ²	合計	22,191.41 m ²	100.0%

※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

中学校が 50.8%、小学校が 38.7%、幼稚園が 4.1%と、学校教育系施設が全体の 93.6%を占めています。

図表 施設用途別割合



4. 南区

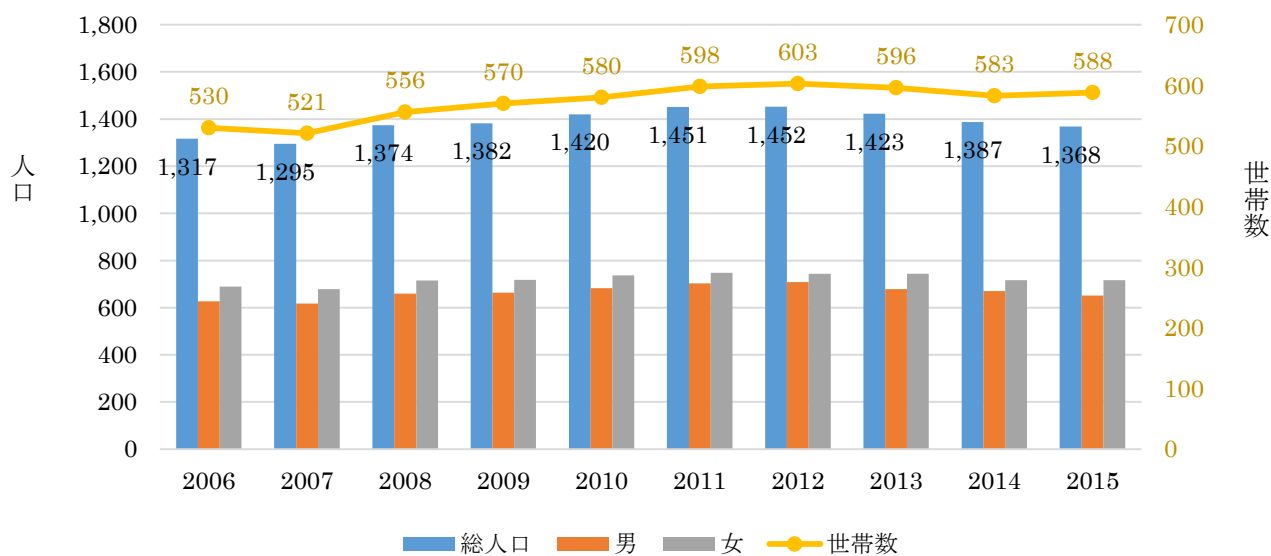
(1) 人口・世帯数

南区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は51人増加、世帯数も58世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	1,317	627	690	530		
2007年度	1,295	617	678	521	-22	-9
2008年度	1,374	659	715	556	79	35
2009年度	1,382	664	718	570	8	14
2010年度	1,420	683	737	580	38	10
2011年度	1,451	703	748	598	31	18
2012年度	1,452	708	744	603	1	5
2013年度	1,423	679	744	596	-29	-7
2014年度	1,387	670	717	583	-36	-13
2015年度	1,368	652	716	588	-19	5

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

南区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	1	かでな文化センター
社会教育系施設	公民館・集会施設	2	ロータリープラザ 嘉手納町中央公民館 嘉手納町南区コミュニティーセンター
	図書館	1	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	1	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	2	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター 嘉手納地区学習等供用施設・児童館
保健福祉施設	保健福祉施設	2	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター
行政系施設	庁舎等	1	嘉手納町役場
公営住宅等	公営住宅等	2	ロータリー2号館（住宅・貸店舗） 新町1号館（住宅）
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	2	新町3号館 ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）
合 計		14	—

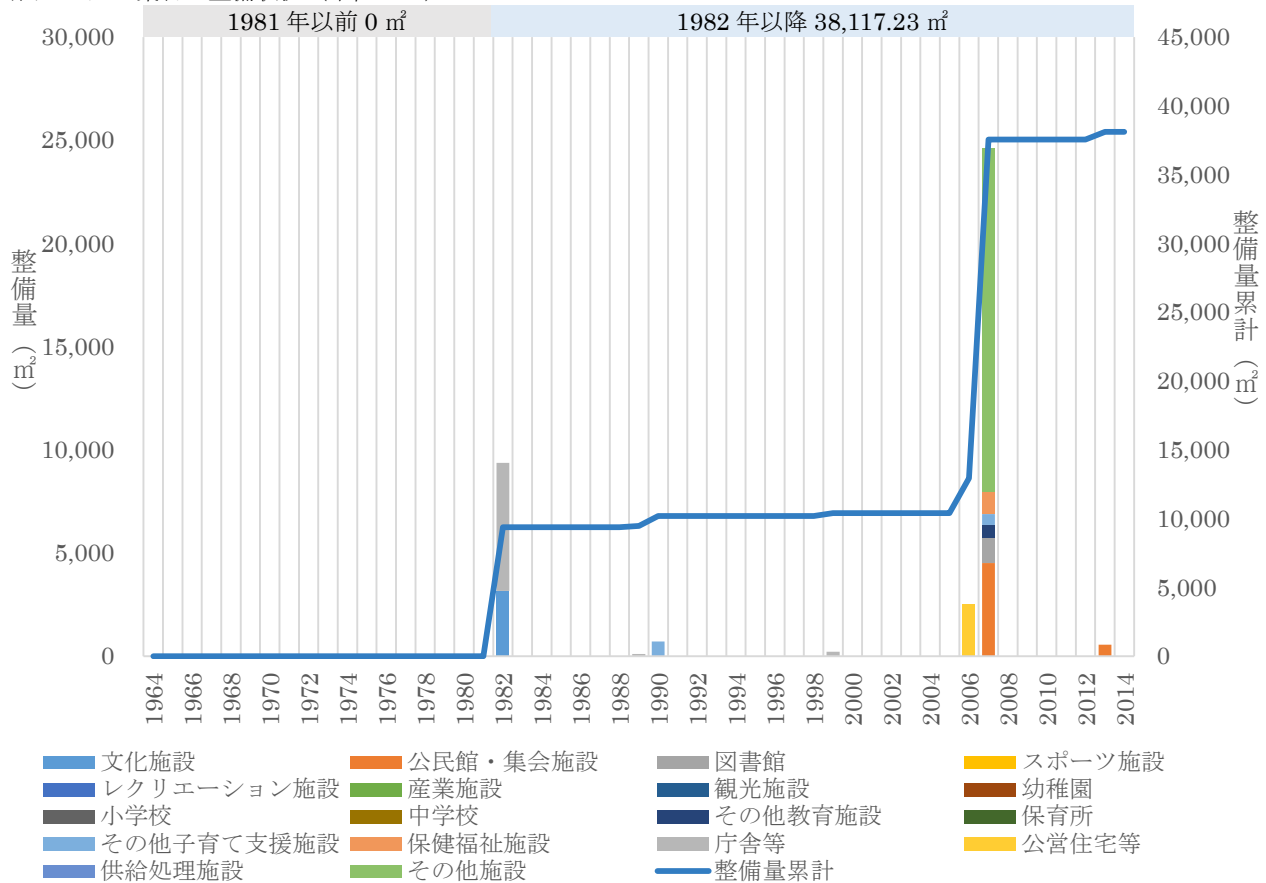
②築年別の施設状況

南区の公共建築物の総面積は、38,117.23 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万 m²の 20.3%を占めています。また、施設数は 14 施設となっています。

1981 年以前に建築された面積は 0%、築後 20 年以上の施設は 26.7%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

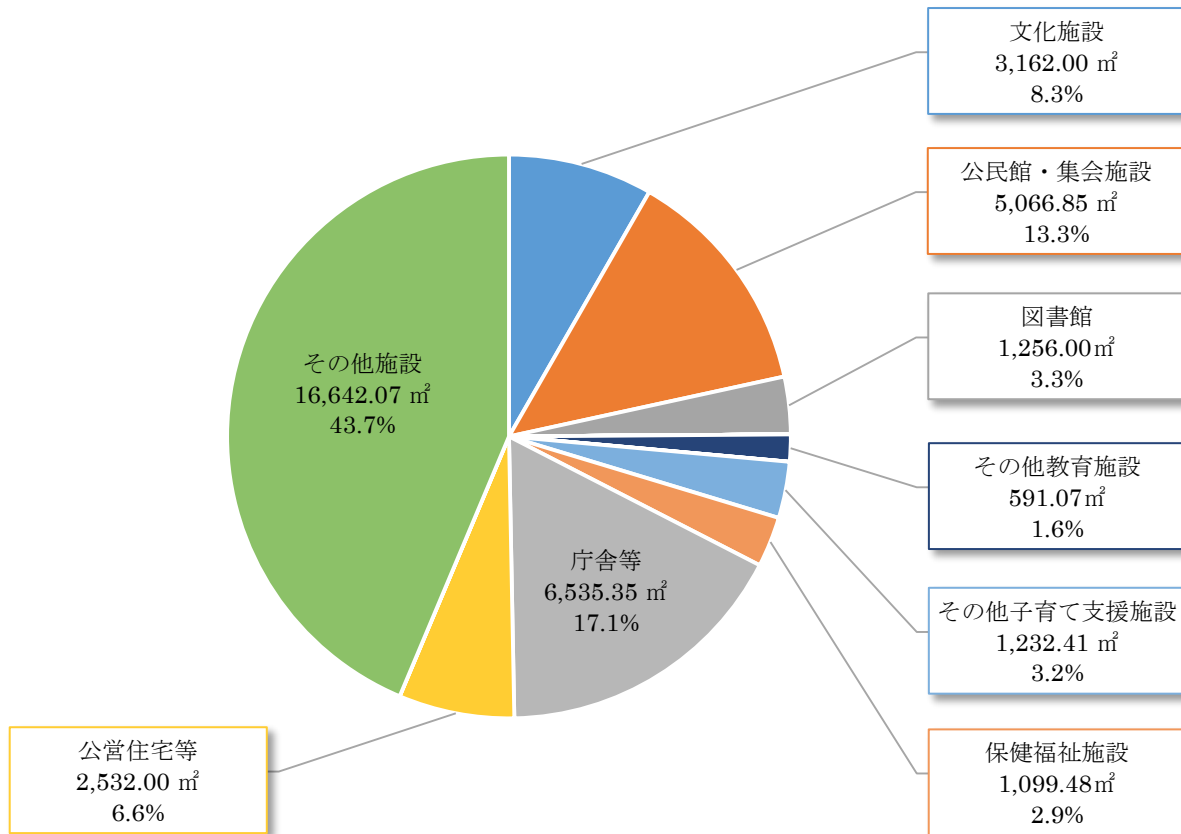
2014 年度までに建設された公共建築物の総面積		38,117.23 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	築後 30-39 年	9,364.52 m ²	24.6%
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	10,187.82 m ²	築後 20-29 年	823.30 m ²	2.2%
	割合	26.7 %	築後 10-19 年	219.83 m ²	0.6%
2014 年度の行政区人口		1,387 人	築後 10 年未満	27,709.58 m ²	72.7%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		27.48 m ²	合計	38,117.23 m ²	100.0%

※その他施設にてロータリープラザの延床面積を算出しているため、ロータリープラザ内の個々の施設の延床面積は含まれていません。
 ※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。
 ※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

その他施設が43.7%と最も大きくなっています。

図表 施設用途別割合



5. 西区

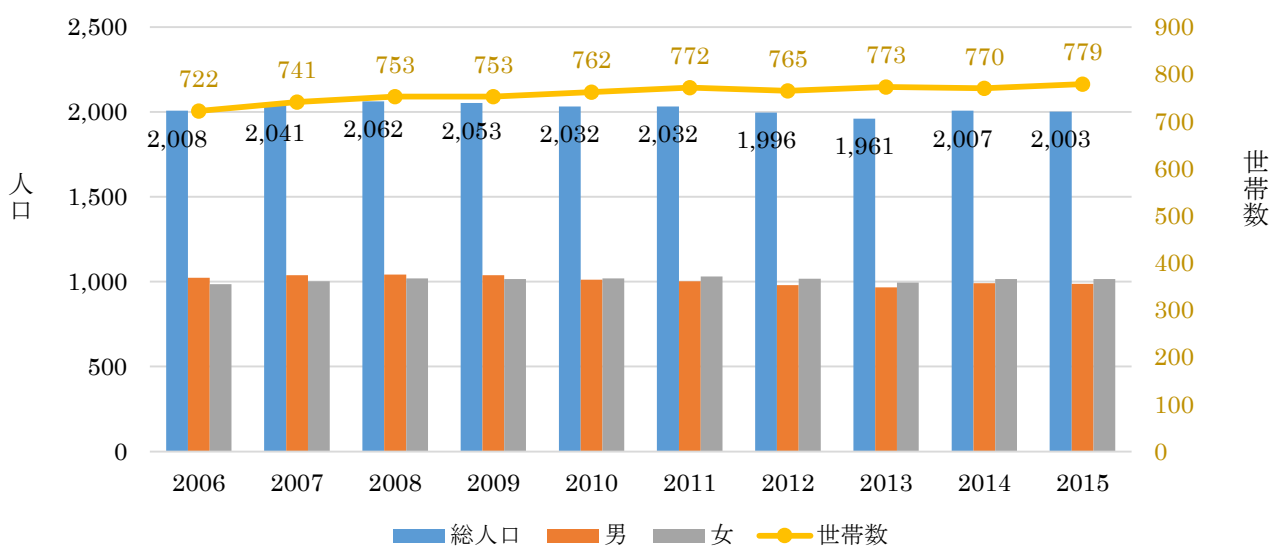
(1) 人口・世帯数

西区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は5人減少、世帯数は57世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	2,008	1,023	985	722		
2007年度	2,041	1,039	1,002	741	33	19
2008年度	2,062	1,043	1,019	753	21	12
2009年度	2,053	1,038	1,015	753	-9	0
2010年度	2,032	1,012	1,020	762	-21	9
2011年度	2,032	1,002	1,030	772	0	10
2012年度	1,996	979	1,017	765	-36	-7
2013年度	1,961	966	995	773	-35	8
2014年度	2,007	991	1,016	770	46	-3
2015年度	2,003	988	1,015	779	-4	9

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

西区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町西区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	—
	レクリエーション施設	—	—
産業系施設	産業施設	—	—
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	—	—
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	—	—
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	—	—
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		1	—

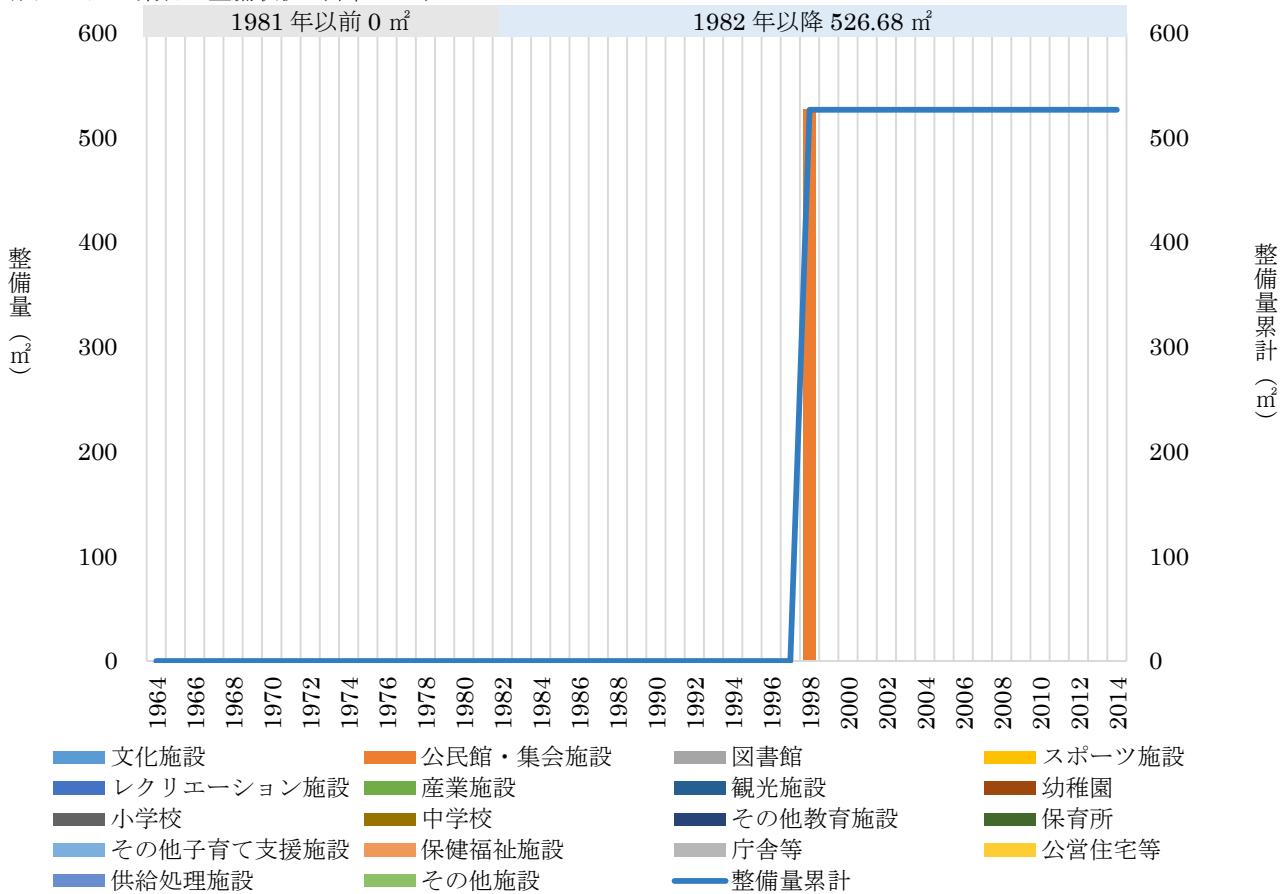
②築年別の施設状況

西区の公共建築物の総面積は、526.68 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万 m²の 0.3%を占めています。また、施設数は 1 施設となっています。

1981 年以前に建築された施設と築後 20 年以上の施設は共に 0%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

2014 年度までに建設された公共建築物の総面積		526.68 m ²	項目	総面積	割合
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	築後 30-39 年	0.00 m ²	0.0%
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	0.00 m ²	築後 20-29 年	0.00 m ²	0.0%
	割合	0.0 %	築後 10-19 年	526.68 m ²	100.0%
2014 年度の行政区人口		2,007 人	築後 10 年未満	0.00 m ²	0.0%
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		0.26 m ²	合計	526.68 m ²	100.0%

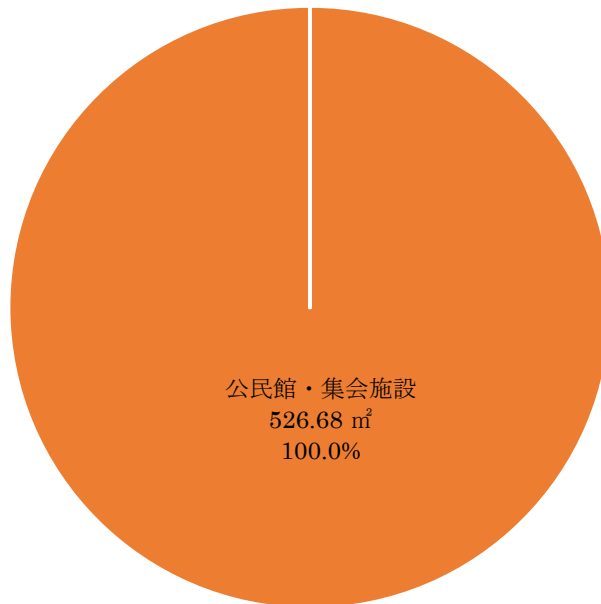
※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

西区は、公民館・集会施設のみで他施設はありません。

図表 施設用途別割合



6. 西浜区

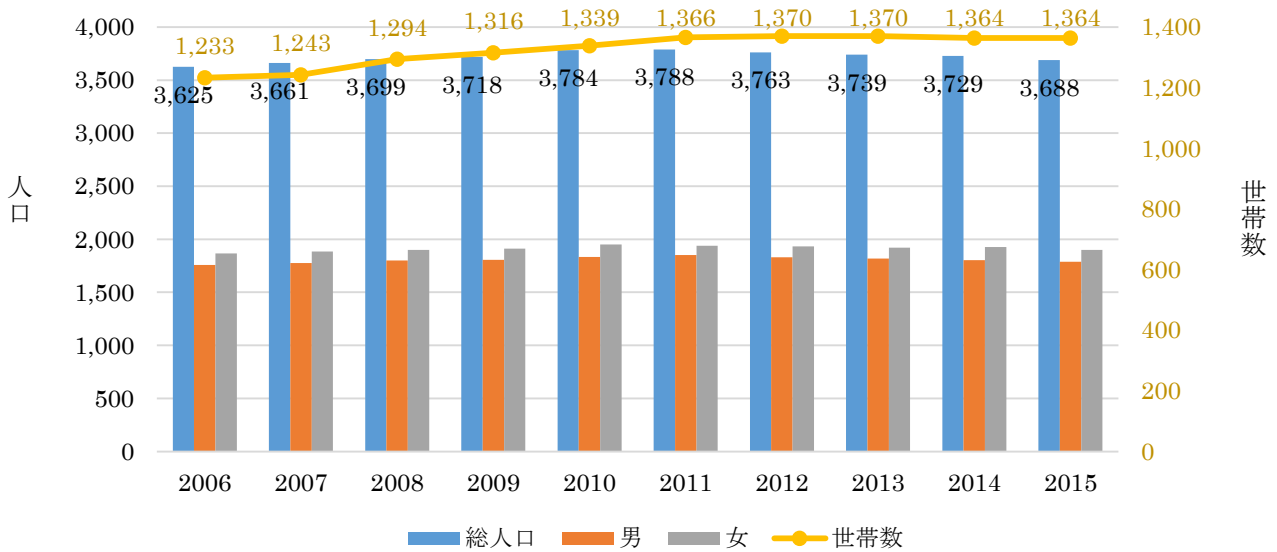
(1) 人口・世帯数

西浜区の過去10年間の人口及び世帯数のうち、2006年度（平成18年度）と2015年度（平成27年度）を比較すると、人口は63人増加、世帯数も131世帯増加しています。

図表 過去10年間の人口の推移

	総人口	男	女	世帯数	対前年度増減	
					人口	世帯
2006年度	3,625	1,758	1,867	1,233		
2007年度	3,661	1,777	1,884	1,243	36	10
2008年度	3,699	1,800	1,899	1,294	38	51
2009年度	3,718	1,807	1,911	1,316	19	22
2010年度	3,784	1,834	1,950	1,339	66	23
2011年度	3,788	1,850	1,938	1,366	6	27
2012年度	3,763	1,830	1,933	1,370	-25	4
2013年度	3,739	1,817	1,922	1,370	-24	0
2014年度	3,729	1,802	1,927	1,364	-10	-6
2015年度	3,688	1,788	1,900	1,364	-41	0

図表 過去10年間の人口の推移



(2) 施設の状況

①公共建築物の配置

西浜区にある公共建築物は以下のとおりです。

大分類	中分類	施設数	主な施設
町民文化系施設	文化施設	—	—
社会教育系施設	公民館・集会施設	1	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター
	図書館	—	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	嘉手納町兼久体育館 嘉手納町総合運動場管理棟 嘉手納町総合運動場倉庫棟(ソフトボール場ライト側)
	レクリエーション施設	1	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン
産業系施設	産業施設	3	嘉手納町ICTセンター 嘉手納町マルチメディアセンター 嘉手納町食料品加工センター
	観光施設	—	—
学校教育系施設	幼稚園	—	—
	小学校	—	—
	中学校	—	—
	その他教育施設	—	—
子育て支援施設	保育所	1	嘉手納町第三保育所
	その他子育て支援施設	—	—
保健福祉施設	保健福祉施設	1	嘉手納町総合福祉センター
行政系施設	庁舎等	—	—
公営住宅等	公営住宅等	7	嘉手納町水釜高層町営住宅 嘉手納町水釜第二町営住宅A棟 嘉手納町水釜第二町営住宅B棟 嘉手納町水釜第二町営住宅C棟 嘉手納町水釜第二町営住宅D棟 嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場 嘉手納町民住宅
その他	供給処理施設	—	—
	その他施設	—	—
合 計		17	—

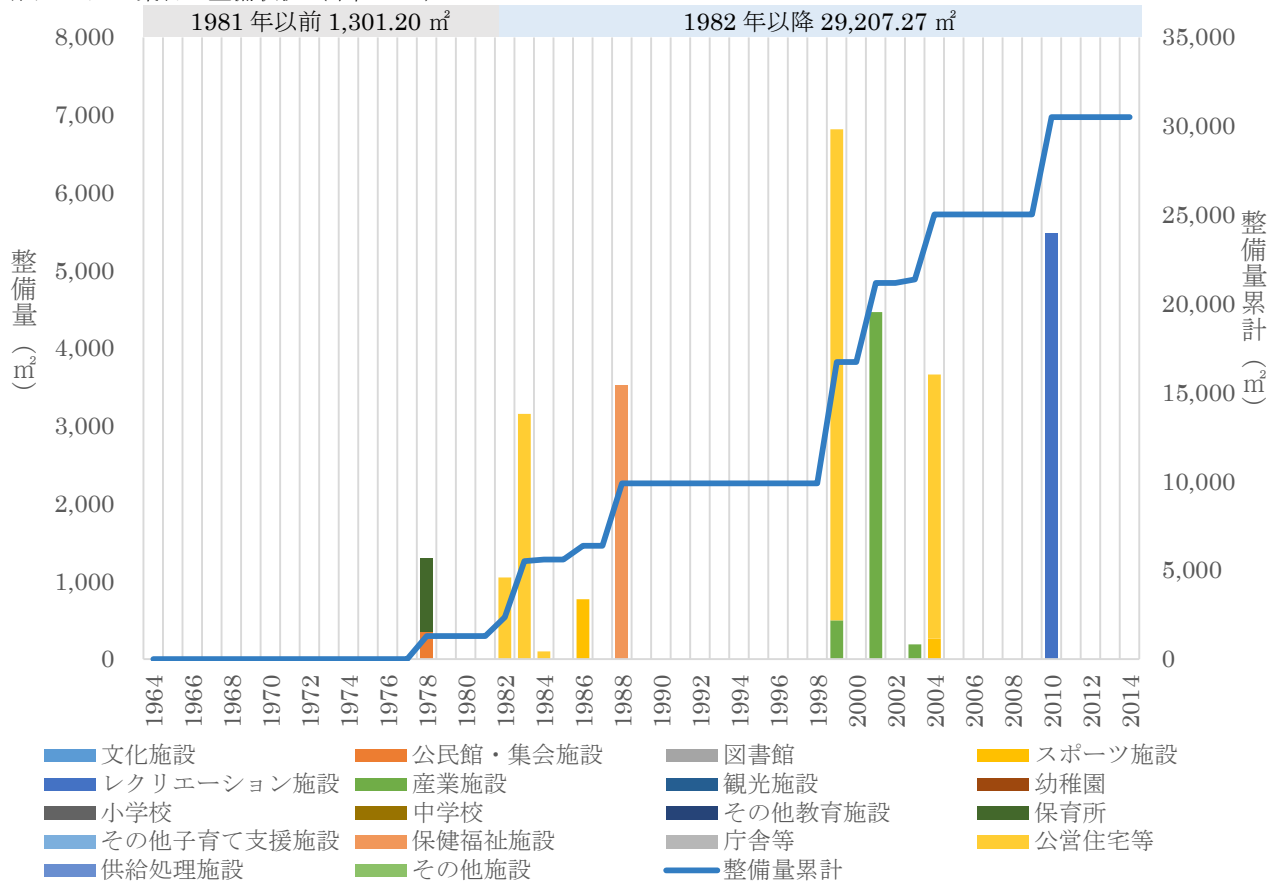
②築年別の施設状況

西浜区の公共建築物の総面積は、30,508.47 m²で、町全体の公共建築物の総面積約 18.8 万 m²の 16.2% を占めています。また、施設数は 17 施設となっています。

1981 年以前に建築された面積は 4.3%、築後 20 年以上の施設は 32.4%です。

※ 耐震基準は、1981 年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981 年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 公共建築物の整備状況 (単位: m²)



図表 分類別施設整備割合

2014 年度までに建設された公共建築物の総面積		30,508.47 m ²
新耐震基準前の建設年の施設 (1981 年度以前の建築)	延床面積	1,301.20 m ²
	割合	4.3 %
建設から 20 年以上の施設 (1994 年度以前の建築)	延床面積	9,897.76 m ²
	割合	32.4 %
2014 年度の行政区人口		3,729 人
人口 1 人当たりの公共建築物の延床面積		8.18 m ²

項目	総面積	割合
築後 40 年以上	0.00 m ²	0.0%
築後 30-39 年	5,604.40 m ²	18.4%
築後 20-29 年	4,293.36 m ²	14.1%
築後 10-19 年	15,130.71 m ²	49.6%
築後 10 年未満	5,480.00 m ²	18.0%
合計	30,508.47 m ²	100.0%

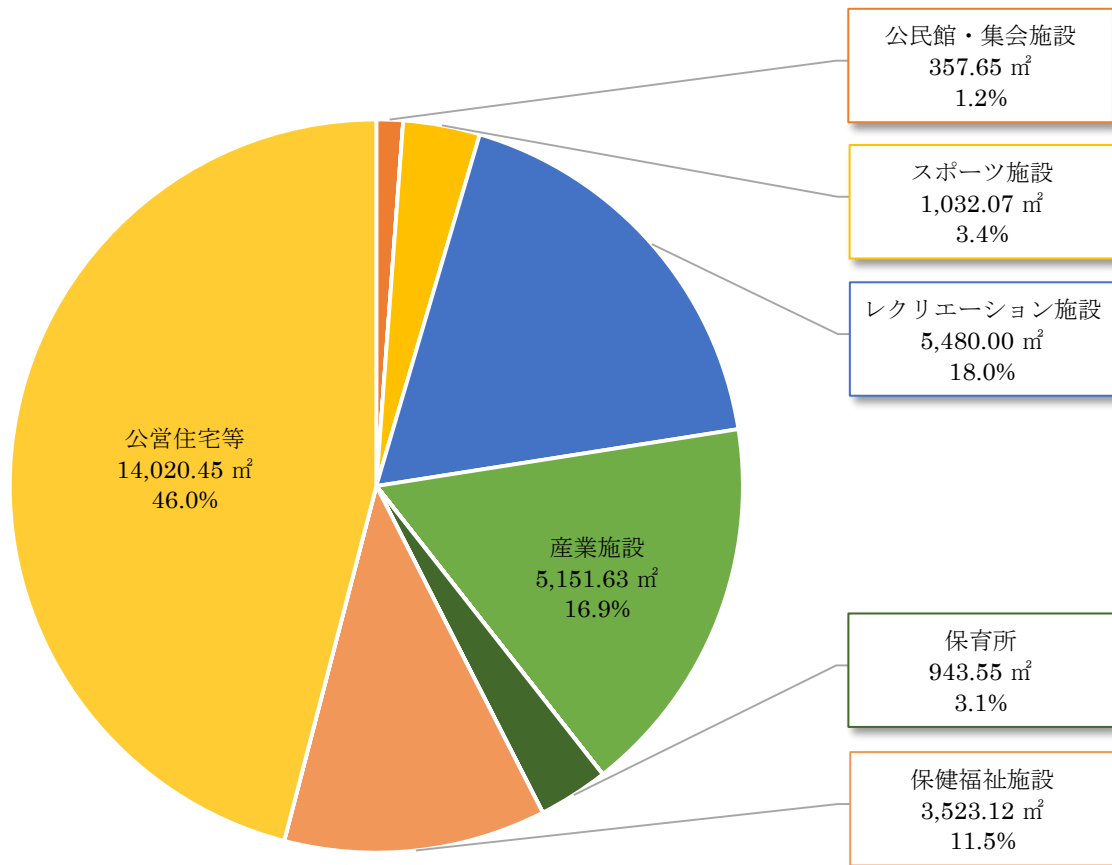
※面積は項目毎に小数点以下第 3 位を四捨五入した数値であり、合計が内訳端数の関係で合わない部分もあります。

※割合は項目毎に小数点以下第 2 位を四捨五入した数値であり、合計が 100%にはならない部分もあります。

③施設用途割合

公営住宅等が46.0%と最も大きく、以下、レクリエーション施設が18.0%、産業施設が16.9%となっています。

図表 施設用途別割合



7. 各行政区比較

(1) 人口・世帯数

各行政区において、人口及び世帯数の変化は以下のとおりです。

図表 行政区別人口・世帯数の増減

行政区	人口			世帯数		
	2015年度の 総数	2010年度から 2015年度の 増減数	増減率	2015年度の 世帯数	2010年度から 2015年度の 増減数	増減率
東区	2,952	135	4.8%	1,124	94	9.1%
中央区	1,785	-107	-5.7%	780	-1	-0.1%
北区	1,890	-27	-1.4%	803	28	3.6%
南区	1,368	-52	-3.7%	588	8	1.4%
西区	2,003	-29	-1.4%	779	17	2.2%
西浜区	3,688	-96	-2.5%	1,364	25	1.9%
合計	13,686	-176	-1.3%	5,438	171	3.2%

(2) 施設の状況

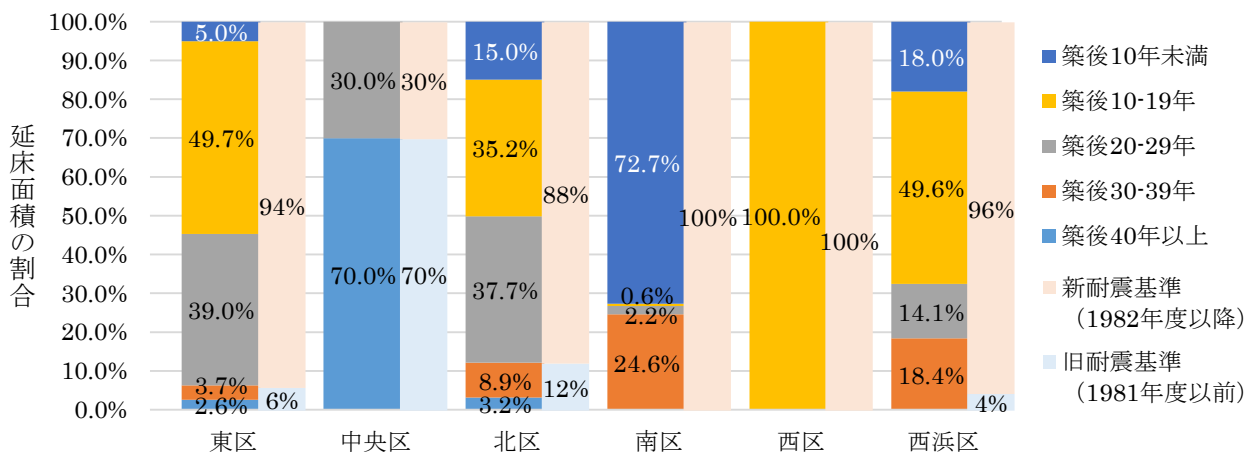
各行政区において、所有する施設数や延べ床面積の割合は以下のとおりです。

図表 行政区別公共建築物の整備状況

行政区	施設数	総延床面積	町全体の総延床面積 に対する割合	1981年以前に 建設された施設数	築後20年以上の 施設数	一人当たりの面積
東区	17	94,291.32 m ²	50.2%	6	11	32.15 m ²
中央区	2	2,354.51 m ²	1.3%	1	2	1.31 m ²
北区	6	22,191.41 m ²	11.8%	3	6	11.84 m ²
南区	14	38,117.23 m ²	20.3%	0	3	27.48 m ²
西区	1	526.68 m ²	0.3%	0	0	0.26 m ²
西浜区	17	30,508.47 m ²	16.2%	2	9	8.18 m ²
全体	57	187,989.62 m ²	100.0%	12	31	13.70 m ²

※一人当たりの面積の人口は固定資産台帳の整備年度と整合性を取るため、2014年度を基準としています。

図表 築年別延床面積の割合



第5章 機能別の現状と分析

1. 町民文化系施設

町民文化系施設は、「1-1. 文化施設」について分析を行います。

1-1. 文化施設

(1) 施設概要

①施設一覧

文化施設は、南区に1施設あり、総延床面積は3,162㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合 (従)
南区	かでな文化センター	嘉手納 588	1982年度 (昭和 57年度)	2,965	3,162	2	複合 (従)

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
南区	かでな文化センター	町民の文化の向上及び福祉の増進を図るため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

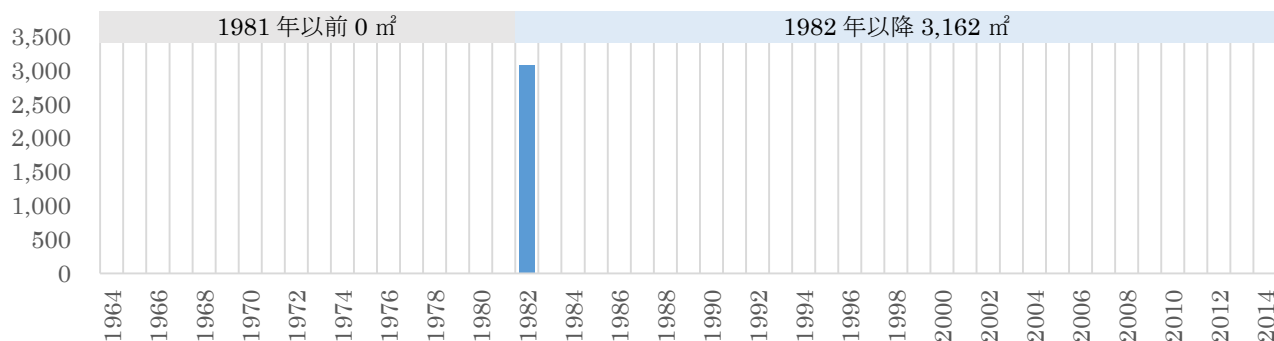
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
南区	かでな文化センター	9:00~22:00	月曜日・12/29~1/3	直営	254	社会教育課

④築年別整備状況

「かでな文化センター」は1982年に整備されています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 かでな文化センター整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
南区	かでな文化センター	1	—	—	1	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
南区	かでな文化センター	○	○	○	○	○	○	○	8	○

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、資産老朽化比率 60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
南区	かでな文化センター	1,871,366,280	1,261,834,929	67.4%

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、平成22年度から平成23年度にかけて利用者数が増加しました。平成24年度から平成26年度は大規模な改修を行い、利用を一定期間制限したため平成23年度と比べると利用者数が減少しております。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
南区	かでな文化センター	43,663	55,940	43,078	45,092	43,494	0.996	171.2

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
南区	かでな文化センター	大ホール	121	43,494
		控え室	—	—
		楽屋（洋室）	—	—
		楽屋（和室）	—	—
		研修教養室	—	—
		中会議室	—	—
	地下展示室	—	—	
	合計		—	—

(3) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
南区	かでな文化センター	—	35,472,885	39,236,664	295,785	75,005,334

2. 社会教育系施設

社会教育系施設は、「2-1. 公民館・集会施設」、「2-2. 図書館」の2項目について分析を行います。

2-1. 公民館・集会施設

(1) 施設概要

①施設一覧

公民館・集会施設は、東区に1施設、中央区に2施設、北区に1施設、南区に2施設、西区に1施設、西浜区に1施設あり、総延床面積は9,152㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	屋良 928-1	1996年度(平成08年度)	1,106	515	2	単独
中央区	旧中央公民館	嘉手納 250-1	1972年度(昭和47年度)	6,486	1,647	4	複合(主)
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	嘉手納 81	1994年度(平成06年度)	1,015	707	2	複合
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	嘉手納 312	1974年度(昭和49年度)	324	331	2	単独
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	4,512	—	複合(主)
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	嘉手納 489-2	2013年度(平成25年度)	1,142	555	2	単独
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	水釜 121	1998年度(平成10年度)	1,673	527	1	単独
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	水釜六丁目 5-29	1978年度(昭和53年度)	580	358	2	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。
中央区	旧中央公民館	町史編纂事業並びに文化財の保護、調査及び継承事業を行うため。
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	町民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため。
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	町民の学習、集会等地域活動の利便に供するため。

③運営状況

公民館・集会施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

行政区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00	土日祝 12/29～1/3	指定管理	243	総務課
中央区	旧中央公民館	8:30～ 17:15		直営		中央公民館
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00		指定管理		総務課
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00		直営		中央公民館
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	9:00～ 22:00		指定管理		総務課
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00				
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00				
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	9:00～ 18:00				

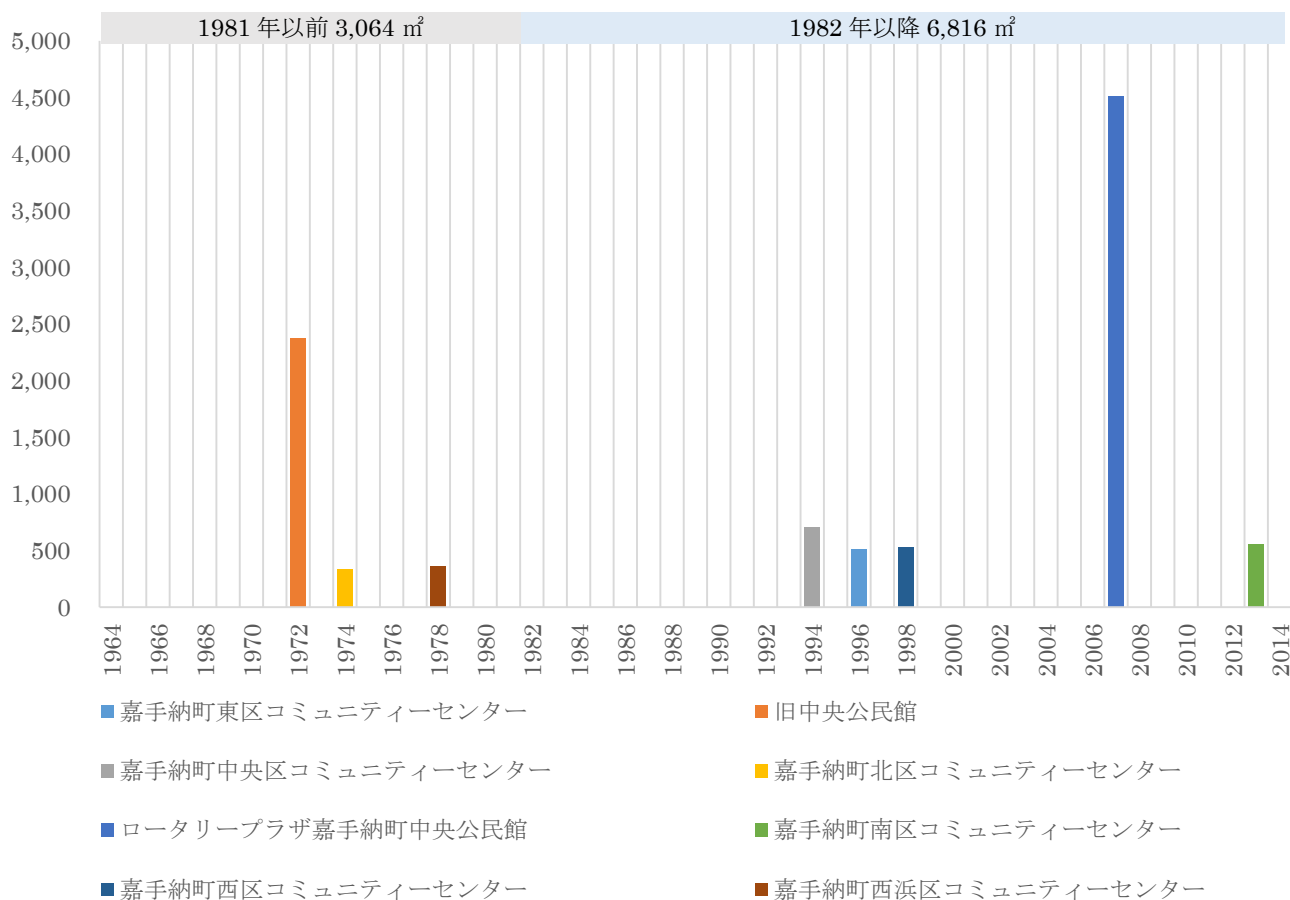
④築年別整備状況

「旧中央公民館」・「嘉手納町北区コミュニティーセンター」・「嘉手納町西浜区コミュニティーセンター」は、1981年以前に整備されており、築後30年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

※ 旧中央公民館は1972年度に2,375㎡整備していますが、2009年度に728㎡が取り壊されています。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	1	—	—	1	—	—
中央区	旧中央公民館	1	—	1	—	—	—
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	1	—	—	1	—	—
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	1	—	1	—	—	—
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	1	1	—	—	—	—
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	1	—	—	1	—	—
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	1	1	—	—	—	—
合計		8	3	2	3	—	—

※ロータリープラザは複合施設であるため、ロータリープラザ内の施設は共通の診断をしています。

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	—	○	—	○	—	—	—	—	—
中央区	旧中央公民館	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	—	○	—	—	—	—	—	—	—
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	—	○	—	—	—	—	—	—	—
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	○	○	○	○	○	—	○	2	—
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	○	○	○	○	—	—	○	1	—
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	—	○	—	○	—	—	○	1	—
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	—	○	—	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、8施設中、資産老朽化比率 60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が3施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	169,543,430	90,929,264	53.6%
中央区	旧中央公民館	1,070,790,270	756,789,112	70.7%
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	182,999,450	102,397,363	56.0%
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	81,299,940	63,769,811	78.4%
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	1,753,078,021	402,793,192	23.0%
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	200,319,000	14,217,823	7.1%
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	151,922,400	72,164,986	47.5%
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	102,977,940	76,216,322	74.0%
合計		3,712,930,451	1,579,277,873	42.5%

※ロータリープラザ内の施設については、面積に応じて按分しています。

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況 (単位：人)

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度/ H22年度	H26開館日 平均(人)
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	—	—	7,676	7,256	7,678	—	31.6
中央区	旧中央公民館	221	207	261	234	310	1.40	1.3
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	—	—	11,882	7,666	9,482	—	39.0
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	—	—	4,850	4,296	4,617	—	19.0
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	28,090	24,342	29,823	42,458	35,977	1.28	148.1
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	—	—	7,397	10,895	14,272	—	58.7
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	—	—	12,787	9,809	13,056	—	53.7
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	—	—	6,147	5,894	4,908	—	20.2
合 計		28,311	24,549	80,823	88,508	90,300	—	—

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—
中央区	旧中央公民館	—	—	—
	合 計		—	—
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	大ホール	386	23,754
		研修室1	311	3,462
		研修室2	261	2,463
		和室	258	2,955
		視聴覚室	134	2,231
		調理実習室	107	1,112
	合 計		1,457	35,977
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	集会室	—	—
	合 計		—	—

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町東区コミュニティーセンター	5,849,125	2,966,500	3,320,698	—	12,136,323
中央区	旧中央公民館	4,758,355	4,582,797	21,181,585	493,020	31,015,757
	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	5,962,375	4,362,759	2,815,417	18,476	13,159,027
北区	嘉手納町北区コミュニティーセンター	5,678,125	3,287,928	1,707,920	440,166	11,114,139
南区	ロータリープラザ嘉手納町中央公民館	18,336,781	30,143,900	58,583,599	1,441,238	108,505,518
	嘉手納町南区コミュニティーセンター	6,095,125	2,378,812	7,232,742	200,624	15,907,303
西区	嘉手納町西区コミュニティーセンター	5,835,375	3,514,506	2,397,037	234,760	11,981,678
西浜区	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	5,980,365	2,833,685	1,657,945	95,000	10,566,995
合計		58,495,626	54,070,887	98,896,943	2,923,284	214,386,740

2-2. 図書館

(1) 施設概要

①施設一覧

図書館は、南区に1施設あります。総延床面積は1,256㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合 (従)
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	1,256	—	複合 (従)

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	町民の教育と文化の発展に寄与するため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

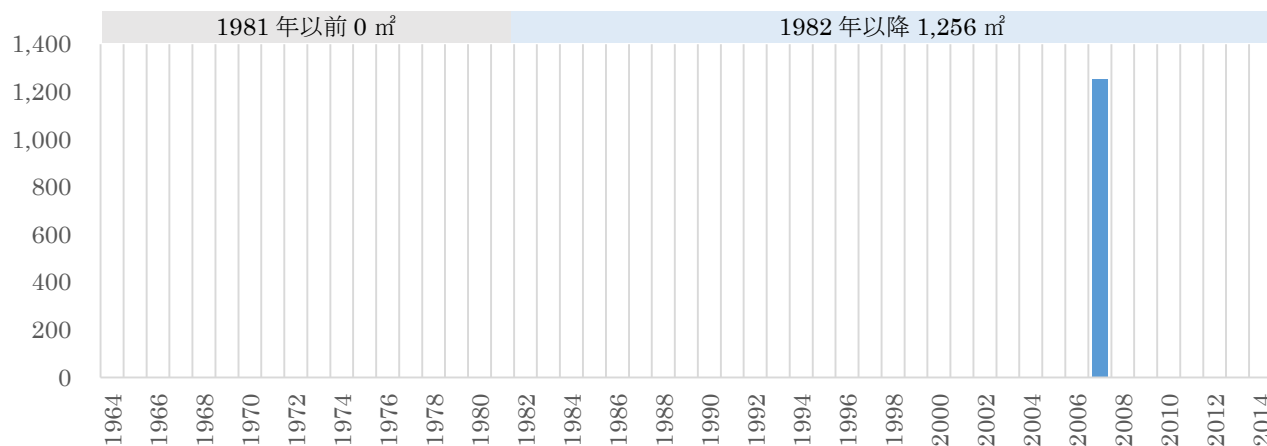
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	9:00~20:00	月曜日・祝日 12/29~1/3、館内整理日 特別整理期間	直営	272	中央公民館

④築年別整備状況

「ロータリープラザ嘉手納町立図書館」は、整備年度から10年未満の新しい建築物となっています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 ロータリープラザ嘉手納町立図書館整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	1	1	—	—	—	—

※ロータリープラザは複合施設であるため、ロータリープラザ内の施設は共通の診断をしています。

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	○	○	○	—	○	○	○	2	○

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	486,419,180	111,235,012	22.9%

※ロータリープラザ内の施設については、面積に応じて按分しています。

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、平成22年度と平成26年度の利用者数を比較すると、増加の傾向にあります。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	21,872	24,575	25,004	31,556	28,199	1.29	103.7

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	図書室	—	25,159
		学習室	—	3,040
		閉架書庫	—	—
	合計	—	28,199	

(3) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立図書館	12,899,302	32,174,666	16,067,830	67,280	61,209,078

3. スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、「3-1. スポーツ施設」、「3-2. レクリエーション施設」の2項目について分析を行います。

3-1. スポーツ施設

(1) 施設概要

①施設一覧

スポーツ施設は、東区に3施設、西浜区に3施設あり、全体で6施設あります。総延床面積は75,573㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町スポーツドーム	屋良 875	2002年度(平成14年度)	10,734	3,120	2	単独
	嘉手納町陸上競技場	屋良 875	1995年度(平成07年度)	44,254	39,740	3	単独
	嘉手納町野球場	屋良 875	1986年度(昭和61年度)	—	31,681	2	単独
西浜区	嘉手納町兼久体育館	兼久 85-25	1986年度(昭和61年度)	4,820	770	2	単独
	嘉手納町総合運動場管理棟	兼久 85-25	2004年度(平成16年度)	30,182	187	2	単独
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	兼久 85-25	2004年度(平成16年度)		75	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町スポーツドーム	スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な町民生活の向上に寄与するため。
	嘉手納町陸上競技場	
	嘉手納町野球場	
西浜区	嘉手納町兼久体育館	—
	嘉手納町総合運動場管理棟	
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	

③運営状況

スポーツ施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

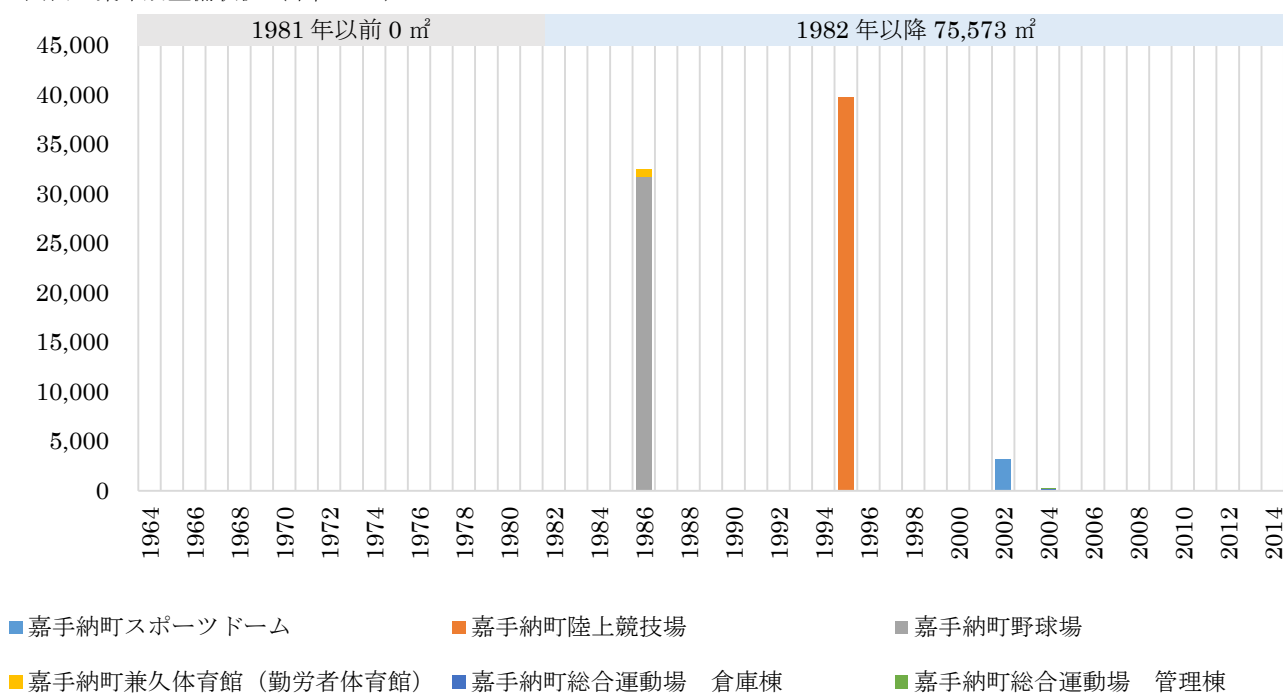
行政区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町スポーツドーム	8：00～22：00	—	指定管理	365	社会教育課
	嘉手納町陸上競技場					
	嘉手納町野球場					
西浜区	嘉手納町兼久体育館	—	—		—	
	嘉手納町総合運動場管理棟	—	—			
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	—	—			

④築年別整備状況

全ての施設が、1982年以降に整備されています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町スポーツドーム	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町陸上競技場	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町野球場	1	1	—	—	—	—
西浜区	嘉手納町兼久体育館	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町総合運動場管理棟	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	1	1	—	—	—	—
合 計		6	6	—	—	—	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町スポーツドーム	○	○	—	○	○	—	○	5	—
	嘉手納町陸上競技場	○	○	—	○	—	—	—	—	—
	嘉手納町野球場	—	○	—	○	—	—	—	—	—
西浜区	嘉手納町兼久体育館	○	○	—	○	—	—	○	2	—
	嘉手納町総合運動場管理棟	○	—	—	○	○	○	○	2	—
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	—	—	—	—	—	—	○	2	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、6施設中、資産老朽化比率80%以上（更新時期施設：図表内“赤”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町スポーツドーム	1,097,356,211	420,676,906	38.3%
	嘉手納町陸上競技場	1,058,673,190	630,642,711	59.6%
	嘉手納町野球場	521,796,826	486,936,458	93.3%
西浜区	嘉手納町兼久体育館	141,607,498	83,900,427	59.2%
	嘉手納町総合運動場管理棟	38,077,862	10,014,475	26.3%
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	12,024,588	3,162,464	26.3%
合 計		2,869,536,175	1,635,333,441	57.0%

(2) 利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
東区	嘉手納町スポーツドーム	56,741	54,077	58,778	59,645	66,805	1.18	183.0
	嘉手納町陸上競技場	33,960	21,825	24,458	24,329	22,506	0.66	61.7
	嘉手納町野球場	18,331	16,522	17,449	18,788	14,161	0.77	38.8
西浜区	嘉手納町兼久体育館	19,990	20,205	14,236	16,526	21,308	1.07	58.4
	嘉手納町総合運動場管理棟	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	—	—	—	—	—	—	—
合 計		129,022	112,629	114,921	119,288	124,780	—	—

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町スポーツドーム	7,237,387	8,507,805	35,888,039	816,028	52,449,259
	嘉手納町陸上競技場	1,809,347	7,367,485	31,969,561	301,224	41,447,617
	嘉手納町野球場	1,809,347	12,378,087	13,380,589	1,703,675	29,271,698
西浜区	嘉手納町兼久体育館	1,447,477	3,030,577	3,044,638	315,151	7,837,843
	嘉手納町総合運動場管理棟	1,447,477	4,196,012	1,001,447	582,765	7,227,701
	嘉手納町総合運動場倉庫棟 (ソフトボール場ライト側)	1,447,477	3,344,791	316,246	76,232	5,184,746
合 計		15,198,512	38,824,757	85,600,520	3,795,075	143,418,864

※嘉手納町総合運動場管理棟は嘉手納町総合運動場の費用を表記しています。

※嘉手納町総合運動場倉庫棟（ソフトボール場ライト側）は嘉手納町ソフトボール場の費用を表記しています。

3-2. レクリエーション施設

(1) 施設概要

①施設一覧

レクリエーション施設は、東区に1施設、西浜区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は5,830㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町町民の家	久得5	1981年度(昭和56年度)	7,563	350	2	単独
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	兼久85-25	2010年度(平成22年度)	5,480	5,480	1	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町町民の家	町民の対話及び交流の場を提供し、もって町民の融和と福祉の増進を図るため。
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	幼児・児童の水泳の基礎知識の普及を図り、情操を豊かにし、心身の健全な育成に資するため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町町民の家	0:00~24:00	—	指定管理	365	社会教育課
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	10:00~18:00	※月曜日 9/26~4/28		133	

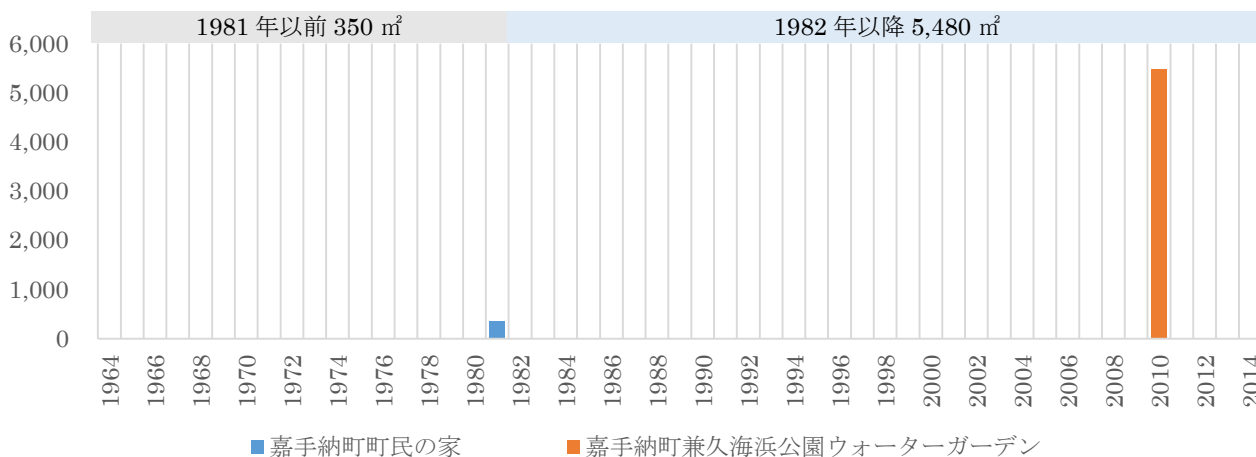
※休所(館)日の月曜日は利用期間(4/29~9/25)中の祝日を除きます。

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。「嘉手納町町民の家」が1981年に整備されています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町町民の家	1	1	—	—	—	
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	1	1	—	—	—	
合 計		2	2	—	—	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差 なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町町民の家	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	○	○	—	○	○	—	嘉手納町兼久 体育館と兼用		—

⑥ 老朽化状況

老朽化の状況は、2施設中、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町町民の家	72,588,211	50,782,712	70.0%
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	184,385,635	33,160,686	18.0%
合 計		256,973,846	83,943,398	32.7%

(2) 利用の実態

利用状況については、平成22年度と平成26年度の利用者数を比較すると減少しています。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
東区	嘉手納町町民の家	3,856	3,310	3,666	2,929	2,806	0.73	7.7
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	—	—	30,402	42,127	21,021	—	158.1
合 計		3,856	3,310	34,068	45,056	23,827	—	—

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町町民の家	1,809,346	3,046,490	1,538,870	73,460	6,468,166
西浜区	嘉手納町兼久海浜公園 ウォーターガーデン	1,447,478	3,188,534	9,613,959	231,401	14,481,372
合 計		3,256,824	6,235,024	11,152,829	304,861	20,949,538

4. 産業系施設

産業系施設は、「4-1. 産業施設」、「4-2. 観光施設」の2項目について分析を行います。

4-1. 産業施設

(1) 施設概要

①施設一覧

産業施設は、東区に1施設、北区に2施設、西浜区に3施設あり、全体で6施設あります。総延床面積は6,687㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	嘉手納町集出荷施設	久得 242	1982年度 (昭和57年度)	342	457	1	単独
北区	嘉手納町漁業用施設	水釜 566-7	1994年度 (平成06年度)	2,132	402	2	単独
	嘉手納町商工業研修等施設	嘉手納 259	1985年度 (昭和60年度)	1,190	676	3	単独
西浜区	嘉手納町ICTセンター	水釜 447-1	1999年度 (平成11年度)	5,787	497	—	複合(従)
	嘉手納町マルチメディアセンター	水釜 412	2001年度 (平成13年度)	5,491	4,466	5	単独
	嘉手納町食料品加工センター	水釜 329-5	2003年度 (平成15年度)	266	189	2	単独

※嘉手納町ICTセンターは嘉手納町総合福祉センターと同一の敷地です。

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町集出荷施設	町内の農家が生産する野菜、花卉、みかん等を共同で出荷し、選果荷造等規格を統一することにより市場性を高めるとともに労力の軽減を図るため。
北区	嘉手納町漁業用施設	漁業活動の安定拡大を図り、漁業従事者の漁業技術向上及び後継者育成に資するため。
	嘉手納町商工業研修等施設	商工業活動を強化し、町民経済の向上と商工業従事者の育成を図り、地域産業の振興に資するため。
西浜区	嘉手納町ICTセンター	本町の情報通信の基盤整備を推進し、広く町民等に情報通信技術に関する利用の場を提供することにより、人材育成と雇用機会の創出及び地域の活性化に寄与するため。
	嘉手納町マルチメディアセンター	
	嘉手納町食料品加工センター	農林水産物の加工、特産品づくり、郷土料理の継承及び普及による食生活の改善等を図るため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

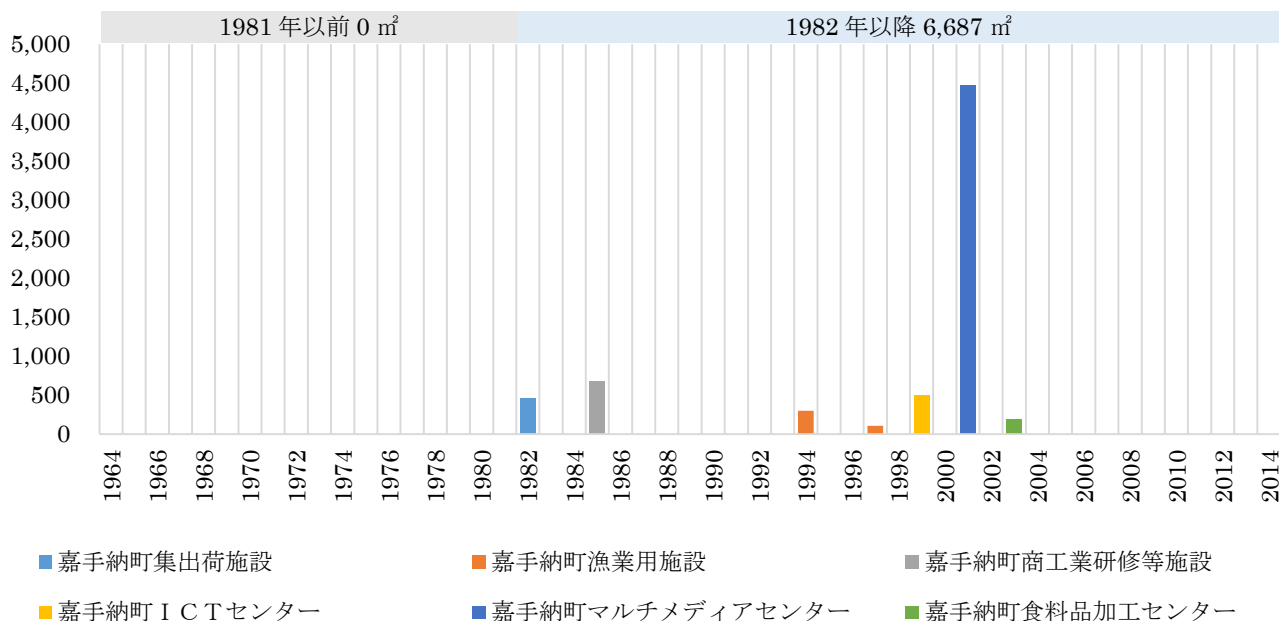
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町集出荷施設	9:00~18:00	土日祝	指定管理	247	産業環境課
北区	嘉手納町漁業用施設	0:00~24:00	—		365	
	嘉手納町商工業研修等施設	9:00~22:00	土日祝 12/29~1/3		243	
西浜区	嘉手納町ICTセンター	9:00~22:00	12/29~1/3		359	
	嘉手納町マルチメディアセンター	9:00~22:00	12/29~1/3		359	
	嘉手納町食料品加工センター	8:30~22:00	団体に利用を許可した日のみ開所	直営	80	

④ 築年別整備状況

全ての施設が、1982年以降の耐震基準を満たしています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町集出荷施設	1	1	—	—	—	
北区	嘉手納町漁業用施設	4	4	—	—	—	
	嘉手納町商工業研修等施設	1	1	—	—	—	
西浜区	嘉手納町ICTセンター	1	1	—	—	—	
	嘉手納町マルチメディアセンター	1	1	—	—	—	
	嘉手納町食料品加工センター	1	1	—	—	—	
合計		9	9	—	—	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
東区	嘉手納町集出荷施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北区	嘉手納町漁業用施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町商工業研修等施設	○	—	○	—	—	—	○	1	—
西浜区	嘉手納町ICTセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町マルチメディアセンター	○	—	○	○	—	—	○	4	—
	嘉手納町食料品加工センター	—	—	—	○	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、6施設中、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が3施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町集出荷施設	46,386,189	29,951,190	64.6%
北区	嘉手納町漁業用施設	110,285,500	59,894,953	54.3%
	嘉手納町商工業研修等施設	175,531,680	134,758,717	76.8%
西浜区	嘉手納町ICTセンター	138,701,350	91,239,800	65.8%
	嘉手納町マルチメディアセンター	1,271,676,000	613,935,165	48.3%
	嘉手納町食料品加工センター	61,465,950	26,440,288	43.0%
合 計		1,804,046,669	956,220,113	53.0%

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
東区	嘉手納町集出荷施設	—	—	—	—	—	—	—
北区	嘉手納町漁業用施設	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町商工業研修等施設	—	4,818	5,404	6,215	6,519	—	26.8
西浜区	嘉手納町ICTセンター	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町マルチメディアセンター	—	12,730	11,474	11,130	12,960	—	36.1
	嘉手納町食料品加工センター	517	370	820	354	508	0.98	6.4
合 計		517	17,918	17,698	17,699	19,987	—	—

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
東区	嘉手納町集出荷施設	集出荷場	—	—
		会議室	—	—
	合 計	—	—	
北区	嘉手納町漁業用施設	—	—	—
	合 計	—	—	
	嘉手納町商工業研修等施設	大研修室	166	4,982
		小研修室	106	1,452
		和室	12	85
合 計	284	6,519		
西浜区	嘉手納町ICTセンター	—	—	—
	合 計	—	—	
	嘉手納町マルチメディアセンター	大会議室	83	1,877
		小会議室	201	1,982
		研修室	8	185
		コンテンツスタジオ	253	977
		コンテンツ工房	6	6
		パソコン広場	7,756	7,756
	合 計	8,307	12,783	
	嘉手納町食料品加工センター	加工調理室	80	508
試食・体験室		—	—	
合 計	80	508		

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況 (単位:円)

行政区	施設名称	H26 年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町集出荷施設	—	990,440	1,167,033	—	2,157,473
北区	嘉手納町漁業用施設	—	1,496,977	2,425,085	20,424	3,942,486
	嘉手納町商工業研修等施設	—	2,292,559	5,588,881	450,150	8,331,590
西浜区	嘉手納町ICTセンター	—	4,367,637	1,238,762	—	5,606,399
	嘉手納町マルチメディアセンター	12,262,341	28,388,028	47,380,857	2,410,335	90,441,561
	嘉手納町食料品加工センター	—	657,158	2,403,661	110,000	3,170,819
合 計		12,262,341	38,192,799	60,204,279	2,990,909	113,650,328

4-2. 観光施設

(1) 施設概要

①施設一覧

観光施設は、東区に1施設あります。総延床面積は1,487㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	階数	単独 複合
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	屋良 1026-3	2003年度(平成15年度)	7,759	1,487	4	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	本町の東玄関として広域観光拠点の形成と地域振興を図るため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

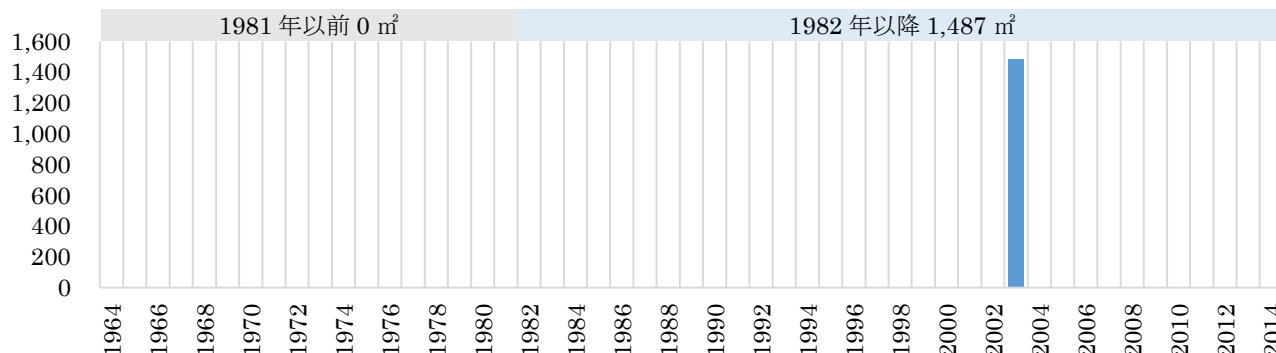
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	8:00~22:00	—	指定管理	365	産業環境課

④築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。1982年以降の耐震基準を満たしています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 嘉手納町屋良東部地区地域振興施設 整備状況 (単位: ㎡)



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	1	1	—	—	—	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	○	○	○	○	○	○	○	2	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	592,843,750	237,212,710	40.0%

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度/ H22年度	H26開館日 平均（人）
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	546,212	497,277	505,423	524,491	524,915	0.96	1,438.1

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間 貸出数	年間 利用人数
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	学習展示室	—	262,020

(3) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26 年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	7,654,733	12,247,744	23,732,532	589,870	44,224,879

5. 学校教育系施設

学校教育系施設は、「5-1. 幼稚園」、「5-2. 小学校」、「5-3. 中学校」、「5-4. その他教育施設」の4項目について分析を行います。

5-1. 幼稚園

(1) 施設概要

①施設一覧

幼稚園は、東区に1施設、北区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は1,602㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	屋良幼稚園	屋良一丁目 31-1	1968年度 (昭和43年度)	20,832	686	2	単独
北区	嘉手納幼稚園	嘉手納 312	1964年度 (昭和39年度)	21,345	916	2	単独

※小学校と同一の敷地です。

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	屋良幼稚園	教育基本法 (平成18年法律第120号)、学校教育法 (昭和22年法律第26号) その他教育に関する法令に基づき、幼児を保育し、就学前の教育を施すため。
北区	嘉手納幼稚園	

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

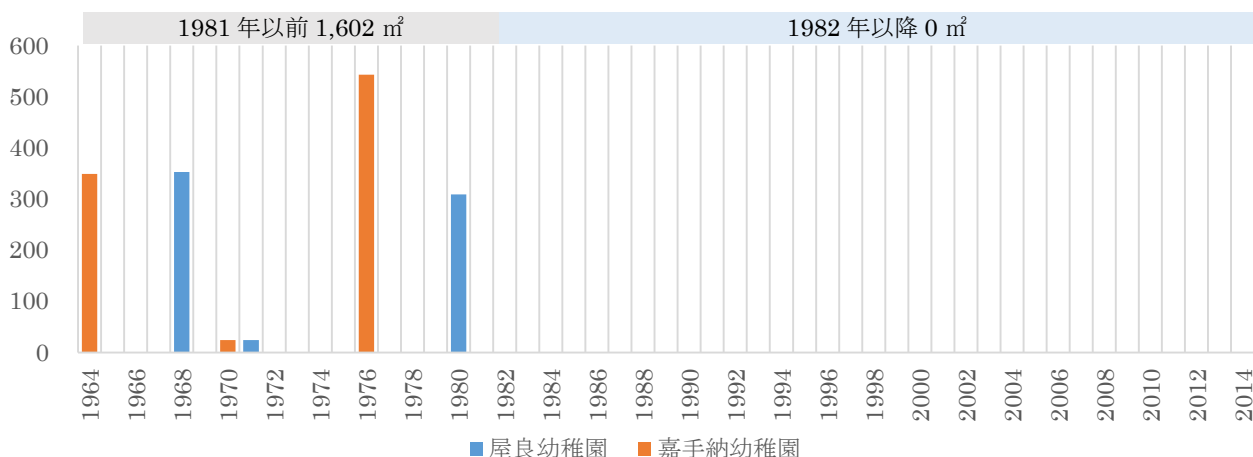
行政区	施設名称	運営時間	休所 (館) 日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	屋良幼稚園	—	—	直営	—	教育指導課
北区	嘉手納幼稚園					

④ 築年別整備状況

築年別整備状況は、以下のとおりです。「屋良幼稚園」・「嘉手納幼稚園」2施設とも、1981年以前の建築で、築後30年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	屋良幼稚園	2	—	2	—	—	
北区	嘉手納幼稚園	2	—	2	—	—	
合計		4	—	4	—	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
東区	屋良幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北区	嘉手納幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥ 老朽化状況

老朽化の状況は、2施設とも、資産老朽化比率80%以上（更新時期施設：図表内“赤”にて表示）の施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	屋良幼稚園	206,765,370	169,678,704	82.1%
北区	嘉手納幼稚園	274,965,132	234,601,505	85.3%
合計		481,730,502	404,280,209	83.9%

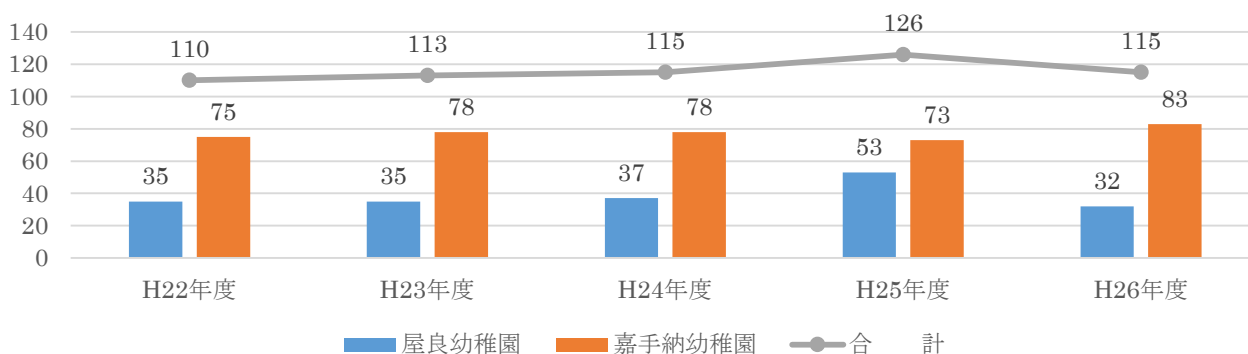
(2) 園児数

園児数については、大きな変動はなく推移していますが、平成25年度のみ屋良幼稚園が平成24年度比で約4割増加しています。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
東区	屋良幼稚園	35	35	37	53	32	0.91
北区	嘉手納幼稚園	75	78	78	73	83	1.11
合計		110	113	115	126	115	1.05

図表 利用状況（単位：人）



(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額	園児数 (人)	園児 1人当たり
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費			
東区	屋良幼稚園	16,595,498	2,558,276	4,244,567	1,643,440	25,041,781	32	782,556
北区	嘉手納幼稚園	21,354,866	4,446,418	4,401,794	253,240	30,456,318	83	366,944
合計		37,950,364	7,004,694	8,646,361	1,896,680	55,498,099	115	482,592

5-2. 小学校

(1) 施設概要

①施設一覧

小学校は、東区に1施設、北区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は15,811㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
東区	屋良小学校	屋良一丁目 31-1	1974年度 (昭和49年度)	20,832	7,229	3	単独
北区	嘉手納小学校	嘉手納 312	1980年度 (昭和55年度)	21,345	8,582	3	単独

※築年は、主な校舎の中で最も古い年度を記載しています。

※幼稚園と同一の敷地です。

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	屋良小学校	教育基本法 (平成18年法律第120号)、学校教育法 (昭和22年法律第26号) その他教育に関する法令に基づき、義務教育を施すため。
北区	嘉手納小学校	

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

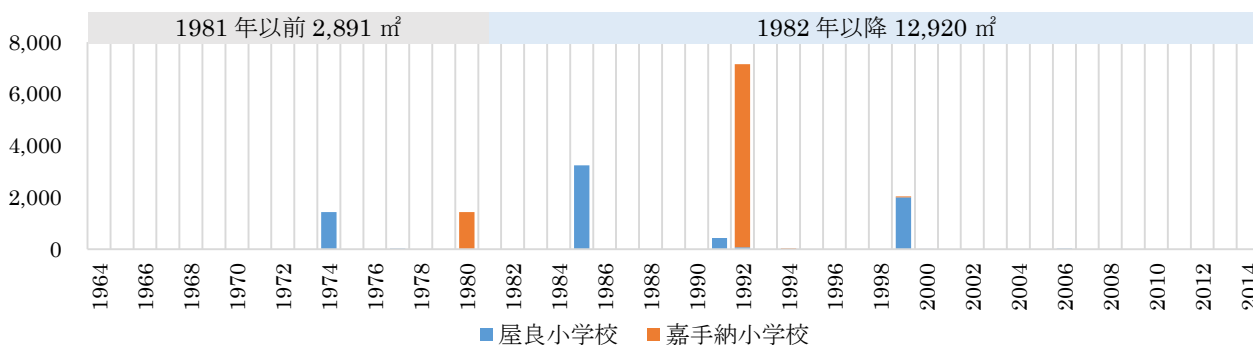
行政区	施設名称	運営時間	休所 (館) 日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	屋良小学校	—	—	直営	—	教育指導課
北区	嘉手納小学校	—	—			

④築年別整備状況

「屋良小学校 管理特別教室棟」・「嘉手納小学校 屋内運動場」が1981年以前の建築となっています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況 (単位: ㎡)



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	屋良小学校	9	4	3	—	2	—
北区	嘉手納小学校	3	3	—	—	—	—
	合計	12	7	3	—	2	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	屋良小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北区	嘉手納小学校	—	○	○	○	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、2施設とも、資産老朽化比率 60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）の施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	屋良小学校	1,920,179,001	1,189,120,095	61.9%
北区	嘉手納小学校	1,979,398,609	1,247,313,277	63.0%
	合計	3,899,577,610	2,436,433,372	62.5%

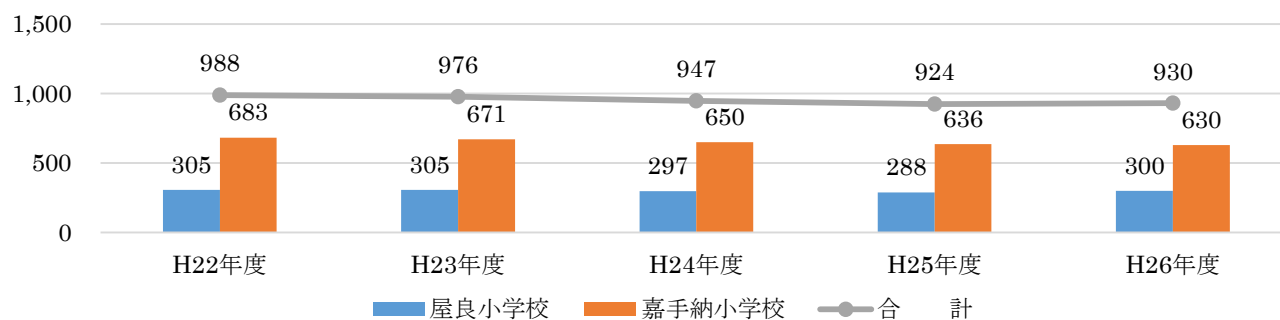
(2) 児童数

児童数については、全体的に減少傾向にあります。

図表 児童数推移（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
東区	屋良小学校	305	305	297	288	300	0.98
北区	嘉手納小学校	683	671	650	636	630	0.92
合 計		988	976	947	924	930	0.94

図表 児童数推移（単位：人）



(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額	児童数 (人)	児童 1人当たり
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費			
東区	屋良小学校	10,341,492	25,645,692	45,178,771	1,730,870	82,896,825	300	276,323
北区	嘉手納小学校	15,587,456	31,744,164	29,084,014	3,165,213	79,580,847	630	126,319
合 計		25,928,948	57,389,856	74,262,785	4,896,083	162,477,672	930	174,707

5-3. 中学校

(1) 施設概要

①施設一覧

中学校は、北区に1施設あります。総延床面積は11,284 m²です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	最大階数	単独複合
北区	嘉手納中学校	嘉手納312	1988年度(昭和63年度)	18,965	11,284	5	単独

※築年は、主な校舎の中で最も古い年度を記載しています。

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
北区	嘉手納中学校	教育基本法(平成18年法律第120号)、学校教育法(昭和22年法律第26号)その他教育に関する法令に基づき、義務教育を施すため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

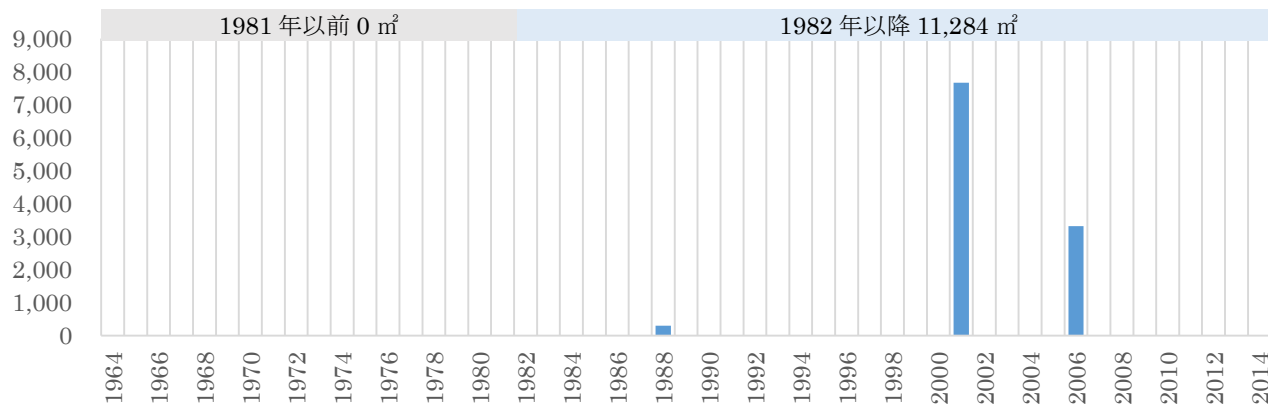
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
北区	嘉手納中学校	—	—	直営	—	教育指導課

④築年別整備状況

築年別整備状況は以下のとおりです。嘉手納中学校は1982年以降の耐震基準を満たしています。

※耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 嘉手納中学校整備状況(単位: m²)



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
北区	嘉手納中学校	3	3	—	—	—	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベ ーター	車いす用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
北区	嘉手納中学校	—	—	○	○	—	—	○	1	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、以下のとおりです。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
北区	嘉手納中学校	2,949,790,099	1,111,358,057	37.7%

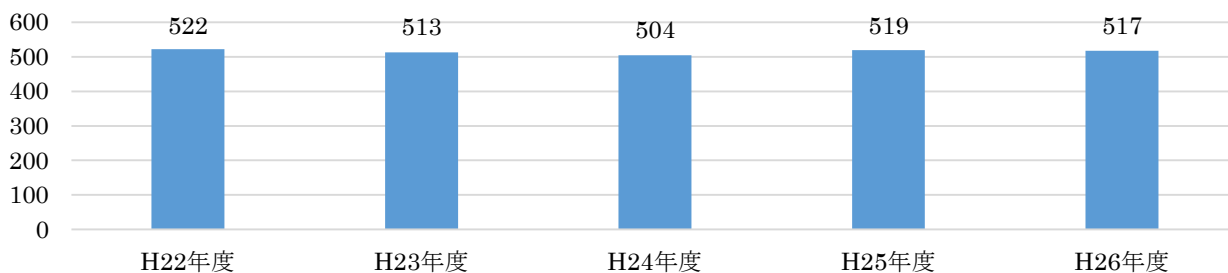
(2) 生徒数

生徒数については、大きな増減は見受けられません。

図表 生徒数推移（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
北区	嘉手納中学校	522	513	504	519	517	0.99

図表 嘉手納中学校生徒数推移（単位：人）



(3) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額	生徒数 (人)	生徒 1人当たり
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費			
北区	嘉手納中学校	15,221,199	28,123,319	93,029,912	2,693,076	139,067,506	517	268,989

5-4. その他教育施設

(1) 施設概要

①施設一覧

その他教育施設は、東区に1施設、南区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は1,202㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	屋良 27-4	1973 年度 (昭和 48 年度)	3,614	611	2	単独
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	嘉手納 290-9	2007 年度 (平成 19 年度)	—	591	—	複合(従)

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	学校給食を提供するため。
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	国際化及び高度情報化に対応できる人材を養成するため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

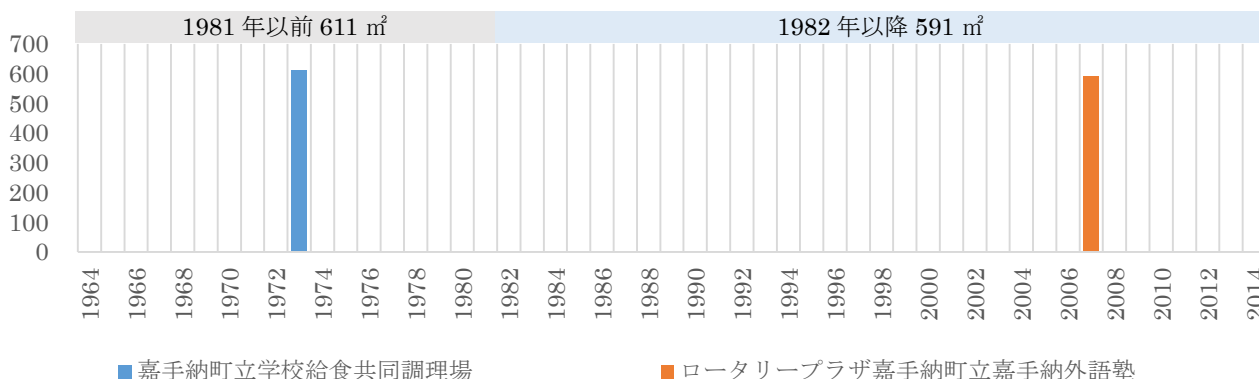
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	8:15~17:00	—	直営	—	教育総務課(兼務)
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	8:00~18:00	土日祝 各季休業日		135	社会教育課

④築年別整備状況

「嘉手納町立学校給食共同調理場」は、1981年以前の建築です。築後40年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	1	—	—	1	—	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	1	1	—	—	—	
合計		2	1	—	1	—	

※ロータリープラザは複合施設であるため、ロータリープラザ内の施設は共通の診断をしています。

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	—	—	—	—	—	—	—	—	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	○	—	—	○	—	—	○	2	

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、2施設中、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	156,472,412	117,100,302	74.8%
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	228,437,297	52,222,203	22.9%
合計		384,909,709	169,322,505	44.0%

※ロータリープラザ内の施設については、面積に応じて按分しています。

(2) 利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：食・人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	1,708	1,685	1,665	1,662	1,668	0.98
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	19	23	21	21	19	1.00

※学校給食については、1日あたりの提供数の数値となっています。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額	給食数・ 利用者数	1食・ 1人当たり
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費			
東区	嘉手納町立学校給食共同調理場	30,409,219	93,051,195	233,544	1,268,225	124,962,183	1,668	74,917
南区	ロータリープラザ 嘉手納町立嘉手納外語塾	10,736,851	31,540,823	7,488,907	27,000	49,793,581	19	2,620,715
合 計		41,146,070	124,592,018	7,722,451	1,295,225	174,755,764	—	—

6. 子育て支援施設

子育て支援施設は、「6-1. 保育所」、「6-2. その他子育て支援施設」の2項目について分析を行います。

6-1. 保育所

(1) 施設概要

①施設一覧

保育所は、東区に1施設、西浜区に1施設あり、全体で2施設あります。総延床面積は1,941㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町第二保育所	嘉手納 147	1981年度(昭和56年度)	2,124	997	2	単独
西浜区	嘉手納町第三保育所	水釜 373	1978年度(昭和53年度)	1,986	944	2	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町第二保育所	児童福祉法に基づき乳幼児を保育するため。
西浜区	嘉手納町第三保育所	

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

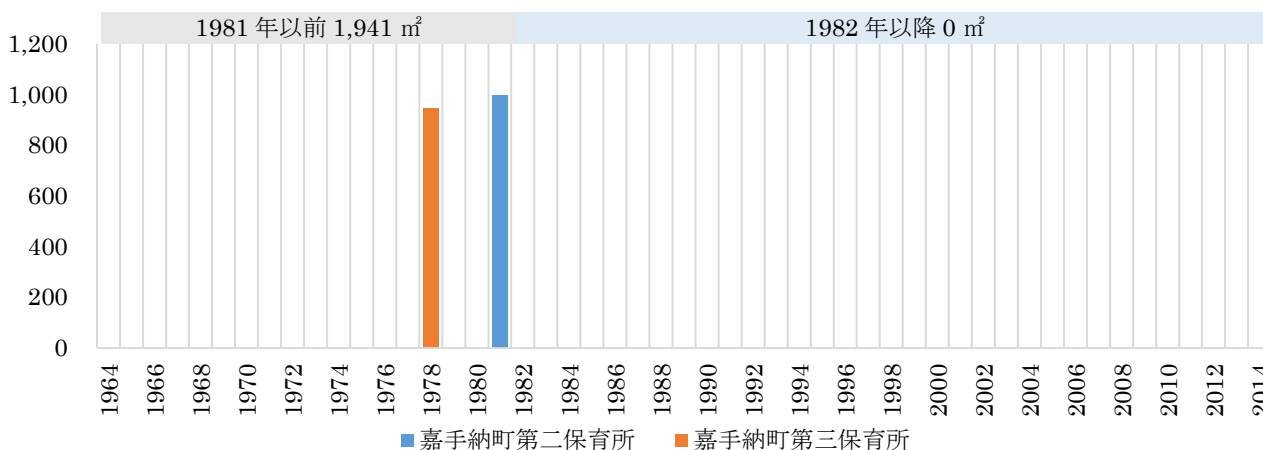
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町第二保育所	7:30~18:30	日祝 12/29~1/3	直営	292	子ども家庭課
西浜区	嘉手納町第三保育所					

④築年別整備状況

「嘉手納町第二保育所」・「嘉手納町第三保育所」共に、1981年以前の建築で、築後30年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町第二保育所	1	1	—	—	—	
西浜区	嘉手納町第三保育所	1	1	—	—	—	
合計		2	2	—	—	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
東区	嘉手納町第二保育所	○	○	—	—	—	—	—	—	
西浜区	嘉手納町第三保育所	—	○	—	—	—	—	—	—	

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、2施設中、資産老朽化比率80%以上（更新時期施設：図表内“赤”にて表示）が1施設、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町第二保育所	278,016,550	213,525,469	76.8%
西浜区	嘉手納町第三保育所	258,885,043	207,399,328	80.1%
合計		536,901,593	420,924,797	78.4%

(2) 園児数

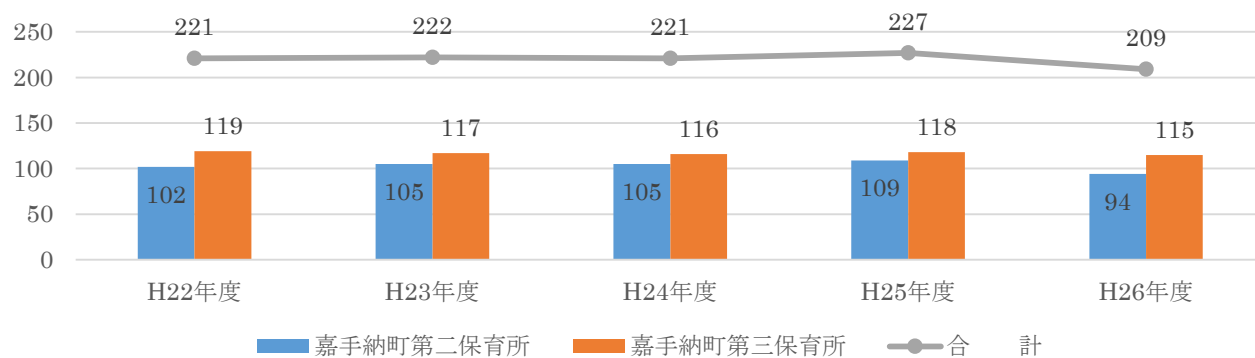
①園児数推移

園児数については、平成22年度と平成26年度を比較すると、「嘉手納町第二保育所」・「嘉手納町第三保育所」共に減少しています。

図表 園児数推移（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
東区	嘉手納町第二保育所	102	105	105	109	94	0.92
西浜区	嘉手納町第三保育所	119	117	116	118	115	0.97
合 計		221	222	221	227	209	0.95

図表 園児数推移（単位：人）



②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
東区	嘉手納町第二保育所	事務室	—	32
		ひまわり組	—	18
		さくら組	—	15
		ちゅうりっぷ組	—	16
		ぼびー組	—	8
		ぐっぴー組	—	10
		たんぼぼ組	—	8
		すみれ組	—	8
		もも組	—	15
		遊戯室	—	—
		調理室	—	—
		合 計		—
西浜区	嘉手納町第三保育所	ぼびー	—	—
		ほふく室	—	—
		たんぼぼ	—	—
		ちゅうりっぷ	—	—
		もも	—	—
		さくら	—	—
		ゆり	—	—
		ひまわり	—	—
遊戯室	—	—		
合 計		—	—	

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額	園児数 (人)	園児 1人当たり
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費			
東区	嘉手納町第二保育所	86,517,587	37,752,625	4,722,517	478,633	129,471,362	94	1,377,355
西浜区	嘉手納町第三保育所	84,437,649	43,945,662	5,532,246	402,502	134,318,059	115	1,167,983
合 計		170,955,236	81,698,287	10,254,763	881,135	263,789,421	209	1,262,150

6-2. その他子育て支援施設

(1) 施設概要

①施設一覧

その他子育て支援施設は、東区に1施設、南区に2施設あります。総延床面積は2,249㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	屋良地区体育館・図書室	嘉手納 119-39	1989年度(平成01年度)	1,167	1,017	1	単独
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	522	—	複合(従)
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	水釜 558-1	1990年度(平成02年度)	2,444	710	2	単独

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	屋良地区体育館・図書室	地域社会の発展と地域住民の福祉の増進を図るため。
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	子育て家庭を支援するため。
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	地域社会の発展と地域住民の福祉の増進を図るため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

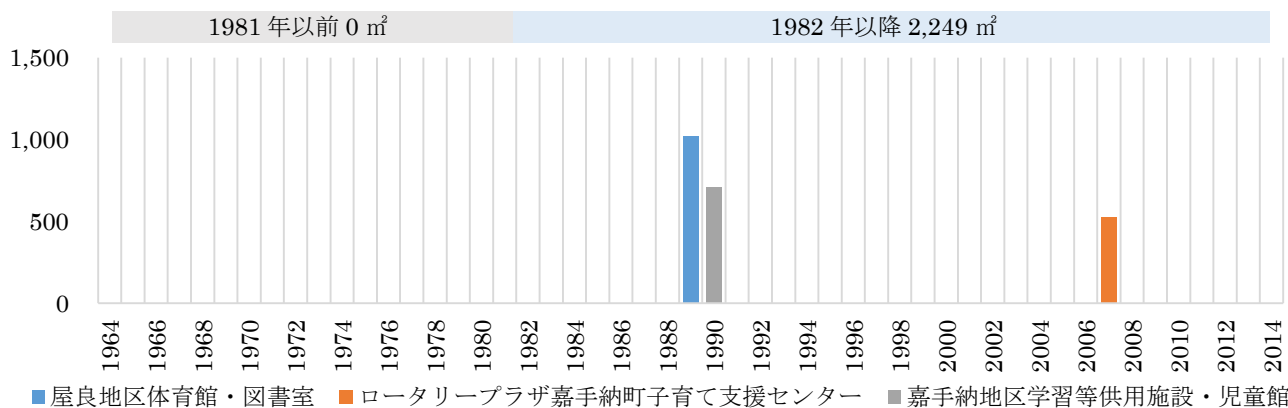
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	屋良地区体育館・図書室	9:00~22:00	12/29~1/3	指定管理	359	子ども家庭課
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	8:30~19:00	日祝	直営	297	
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	9:00~22:00	12/29~1/3	指定管理	359	

④築年別整備状況

全ての施設が、1982年以降の耐震基準を満たしています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	屋良地区体育館・図書室	1	—	—	1	—	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	1	1	—	—	—	
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	1	—	—	1	—	
合計		3	1	—	2	—	

※ロータリープラザは複合施設であるため、ロータリープラザ内の施設は共通の診断をしています。

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	屋良地区体育館・図書室	○	—	—	—	—	—	—	—	—
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	○	○	○	○	○	○	○	1	○
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	○	—	—	○	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、3施設中、資産老朽化比率 60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	屋良地区体育館・図書室	91,198,080	51,017,279	55.9%
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	201,785,570	46,129,451	22.9%
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	48,170,100	30,741,257	63.8%
合計		341,153,750	127,887,987	37.5%

※ロータリープラザ内の施設については、面積に応じて按分しています。

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度	H26開館日 平均（人）
東区	屋良地区体育館・図書室	20,504	18,915	20,670	18,276	17,051	0.83	47.5
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	2,252	2,443	2,383	2,953	3,293	1.46	11.1
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	29,868	25,262	33,652	28,799	26,799	0.90	74.6
合 計		52,624	46,620	56,705	50,028	47,143	—	133.2

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
東区	屋良地区体育館・図書室	事務室	—	—
		図書室	354	10,164
		体育室	206	6,198
		小体育室	—	—
		指導員室	78	689
合 計			638	17,051
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	子育てホール	—	—
		保育室	—	—
		子育て広場	—	—
		談話室・調乳室	—	—
		相談室	—	—
		合 計	—	—
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	保育室	43	434
		遊戯室	133	982
		集会室	309	5,514
		図書室	343	18,983
		研修室	—	—
休養室	129	886		
合 計			957	26,799

(3) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	屋良地区体育館・図書室	7,552,073	3,280,174	1,664,400	232,840	12,729,487
南区	ロータリープラザ 嘉手納町子育て支援センター	26,819,049	32,356,483	6,615,178	278,040	66,068,750
	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	8,457,446	4,047,281	670,340	353,320	13,528,387
合 計		42,828,568	39,683,938	8,949,918	864,200	92,326,624

7. 保健福祉施設

保健福祉施設は、「7-1. 保健福祉施設」について分析を行います。

7-1. 保健福祉施設

(1) 施設概要

①施設一覧

保健福祉施設は、南区に2施設、西浜区に1施設あり、全体で3施設あります。総延床面積は4,622㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	213	—	複合(従)
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	嘉手納 290-9	2007年度(平成19年度)	—	886	—	複合(従)
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	水釜 447-1	1988年度(昭和63年度)	5,787	3,523	4	複合(主)

※嘉手納町総合福祉センターは嘉手納町 ICT センターと同一の敷地です。

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	高齢者の健康の保持増進及び地域交流を促進し、もって高齢者の福祉の向上に寄与するため。
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	町民の健康及び体力の増進並びに町民の福祉の向上に寄与するため。
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	町民の福祉の増進及び保健の向上を図るため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

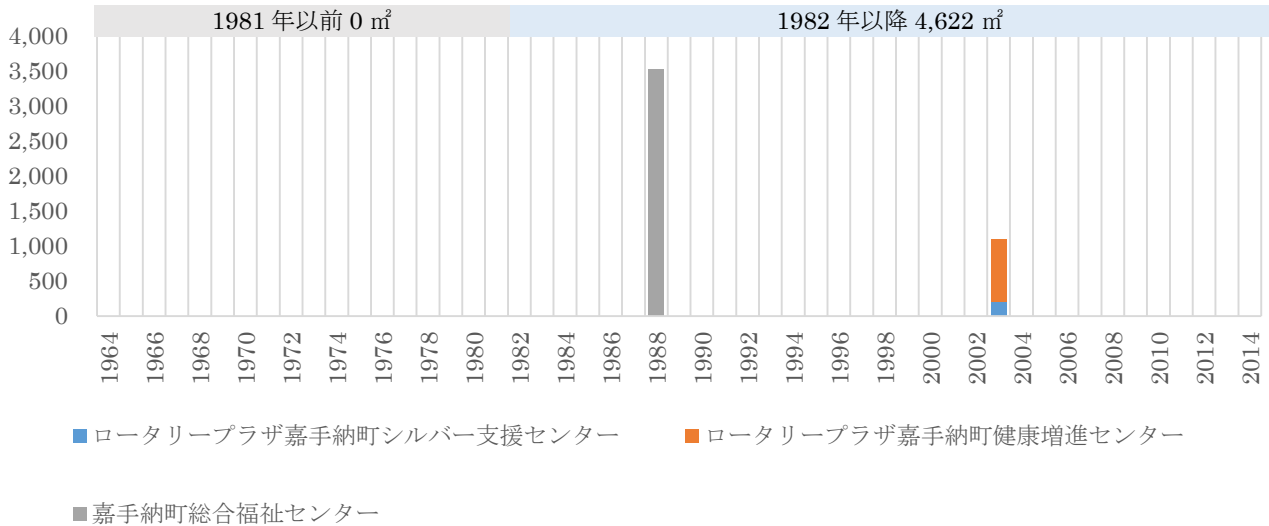
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	9:00~22:00	12/29~1/3	直営	359	福祉課
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	9:00~21:00	12/28~1/4			
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	9:00~22:00	12/29~1/3	指定管理	359	福祉課

④ 築年別整備状況

全ての施設が1982年以降の耐震基準で建築されています。「嘉手納町総合福祉センター」は築後20年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	1	1	—	—	—	
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	1	1	—	—	—	
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	1	1	—	—	—	
合計		3	3	—	—	—	

※ロータリープラザは複合施設であるため、ロータリープラザ内の施設は共通の診断をしています。

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	○	○	○	○	○	○	○	2	—
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	○	○	○	○	—	○	—	—	—
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	○	○	○	○	○	○	○	1	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、以下のとおりです。

「嘉手納町総合福祉センター」は1988年度建築ですが、1999年度に改造・2013年度にリフォームを行っています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	82,413,198	18,840,176	22.9%
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	343,866,697	78,593,468	22.9%
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	747,241,300	518,887,928	69.4%
合 計		1,173,521,195	616,321,572	52.5%

※ロータリープラザ内の施設については、面積に応じて按分しています。

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、平成22年度と平成26年度の利用者数を比較すると、「嘉手納町シルバー支援センター」・「嘉手納町健康増進センター」は増加していますが、「嘉手納町総合福祉センター」は減少しています。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度/ H22年度	H26開館日 平均（人）
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	1,452	989	1,831	2,258	2,969	2.04	8.3
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	14,494	19,300	21,100	21,196	25,520	1.76	71.5
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	41,398	37,220	30,151	27,957	28,432	0.69	79.2
合 計		57,344	57,509	53,082	51,411	56,921	0.99	159

②稼働状況

各諸室の稼働状況は、以下のとおりです。

図表 稼働状況

行政区	施設名称	諸室名称	年間貸出数	年間利用人数
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	ブレイルーム	309	2,789
		和室	39	180
	合 計		348	2,969
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	温室プール	—	—
		トレーニングルーム	—	—
合 計		—	—	
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	大集会室	416	11,619
		中会議室	376	4,052
		ヘルスルーム	358	4,142
		研修室	177	3,112
		会議室	233	2,960
		調理実習室	76	556
		和室	274	1,991
	合 計		1,910	28,432

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況 (単位：円)

行政区	施設名称	H26 年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
南区	ロータリープラザ 嘉手納町シルバー支援センター	28,627,168	1,228,621	2,701,769	—	32,557,558
	ロータリープラザ 嘉手納町健康増進センター	14,353,643	20,758,070	11,374,942	—	46,486,655
西浜区	嘉手納町総合福祉センター	—	21,647,575	5,480,275	731,394	27,859,244
合 計		42,980,811	43,634,266	19,556,986	731,394	106,903,457

8. 行政系施設

行政系施設は、「8-1. 庁舎等」について分析を行います。

8-1. 庁舎等

(1) 施設概要

①施設一覧

庁舎等は、南区に1施設あります。総延床面積は6,535㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大階数	単独複合
南区	嘉手納町役場	嘉手納 588	1982年度 (昭和57年度)	21,888	6,535	5	複合(主)

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
南区	嘉手納町役場	公務の正常かつ円滑な執行を確保するため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

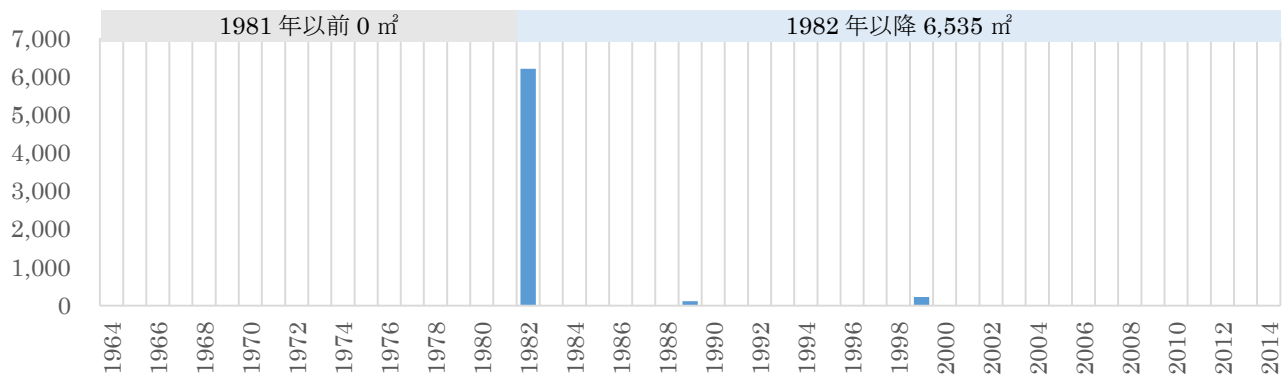
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
南区	嘉手納町役場	—	土日祝	直営	247	総務課

④築年別整備状況

「嘉手納町役場」は1982年に整備されています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 嘉手納町役場整備状況 (単位: ㎡)



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
南区	嘉手納町役場	1	—	—	—	1	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
南区	嘉手納町役場	○	○	○	○	○	○	○	8	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、資産老朽化比率 60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
南区	嘉手納町役場	2,408,991,157	1,446,380,378	60.0%

(2) 施設コストの実態

施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26 年度施設費用				総額
		人件費	物件費	減価償却費	維持補修費	
南区	嘉手納町役場	1,168,666,103	53,645,205	55,615,641	2,416,744	1,280,343,693

9. 公営住宅等

公営住宅等は、「9-1. 公営住宅等」について分析を行います。

9-1. 公営住宅等

(1) 施設概要

①施設一覧

公営住宅等は東区に1施設、南区に2施設、西浜区に7施設あり、全体で10施設あります。総延床面積は19,769㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町屋良町営住宅	屋良一丁目13-5	2013年度(平成25年度)	5,063	3,216	9	単独
南区	ロータリー2号館(住宅・貸店舗)	嘉手納290-4	2006年度(平成18年度)	2,087	1,198	3	単独
	新町1号館(住宅)	嘉手納463	2006年度(平成18年度)	1,832	1,334	3	単独
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	水釜379-3	1999年度(平成11年度)	7,145	6,318	10	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	水釜六丁目14-1	1982年度(昭和57年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	水釜六丁目14-1	1983年度(昭和58年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	水釜六丁目14-1	1983年度(昭和58年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	水釜六丁目14-1	1983年度(昭和58年度)		1,051	4	単独
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	水釜六丁目14-1	1983年度(昭和58年度)		99	1	単独
	嘉手納町民住宅	水釜414-2	2004年度(平成16年度)	1,800	3,400	6	単独

※ロータリー2号館(住宅・貸店舗)と新町1号館(住宅)は、区分所有の建築物です。

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町屋良町営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
南区	ロータリー2号館(住宅・貸店舗)	新町・ロータリー地区再開発事業に伴い、住宅を喪失等する者へ賃貸するため。
	新町1号館(住宅)	
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため。
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	
	嘉手納町民住宅	住宅の供給不足を緩和し、中堅所得者及び町内の事務所又は事業所に勤務する者の定住化を推進するため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

平成27年3月末時点

行政区	施設名称	住宅戸数	入居戸数	運営形態	主管課
東区	嘉手納町屋良町営住宅	78	77	指定管理	都市建設課
南区	ロータリー2号館（住宅・貸店舗）	14	14	直営	
	新町1号館（住宅）	18	18		
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	60	58	指定管理	
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	16	16		
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	16	16		
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	16	16		
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	16	16		
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	—	—		
	嘉手納町民住宅	35	33	直営	

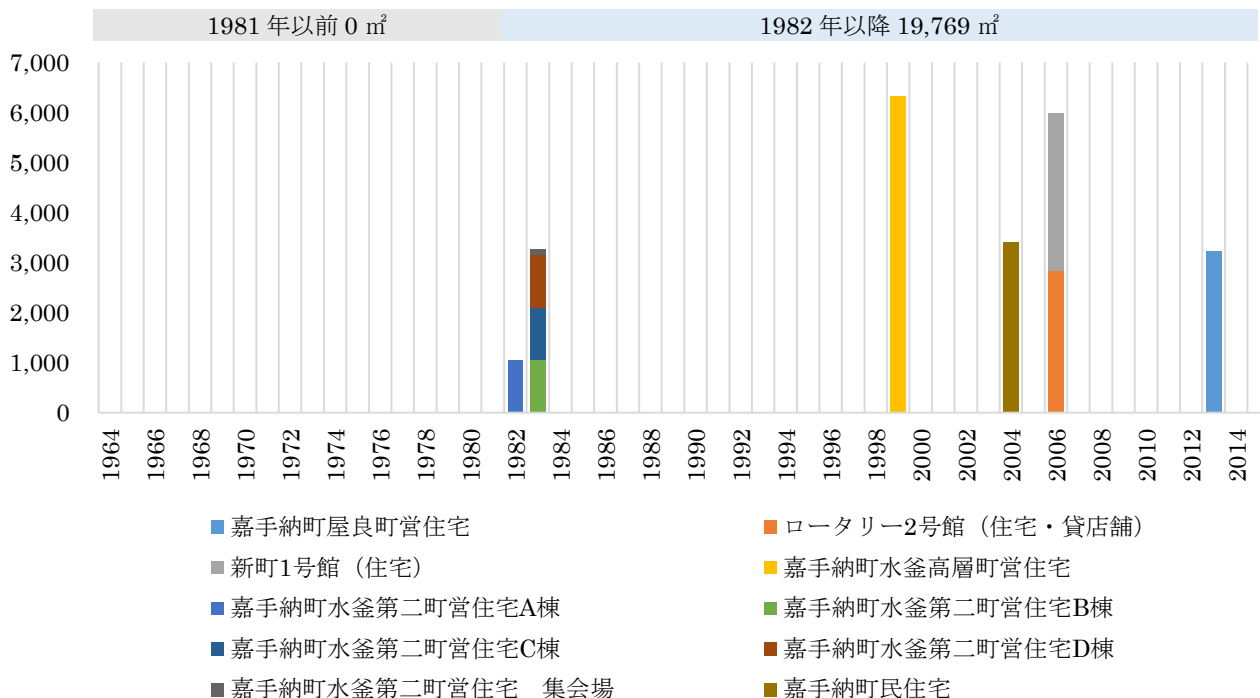
④築年別整備状況

全ての施設が1982年以降の耐震基準で建築されています。「嘉手納町水釜第二町営住宅A棟」・「嘉手納町水釜第二町営住宅B棟」・「嘉手納町水釜第二町営住宅C棟」・「嘉手納町水釜第二町営住宅D棟」・「嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場」は、築後30年以上が経過しています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

※ ロータリー2号館（住宅・貸店舗）と新町1号館（住宅）は2006年度にそれぞれ2,832㎡と3,151㎡整備しましたが、区分所有を前提に建設されています。図表では施設全体の整備量を表示していますが、本計画では区分所有の整備量を対象とします。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町屋良町営住宅	1	1	—	—	—	—
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	1	1	—	—	—	—
	新町1号館 (住宅)	1	1	—	—	—	—
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	1	1	—	—	—	—
	嘉手納町民住宅	1	1	—	—	—	—
合計		10	10	—	—	—	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす用	オストメイト	ベビーシート	有無	台数	
東区	嘉手納町屋良町営住宅	—	—	○	—	—	—	—	—	—
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	—	—	○	—	—	—	—	—	—
	新町1号館 (住宅)	—	—	○	—	—	—	—	—	—
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	—	—	○	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町民住宅	—	—	○	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、10施設中、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が5施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町屋良町営住宅	1,495,439,720	81,899,256	5.5%
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	735,943,345	196,961,223	26.8%
	新町1号館 (住宅)	767,849,106	204,212,914	26.6%
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	1,259,777,100	587,944,383	46.7%
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	194,327,610	131,831,849	67.8%
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	203,812,180	146,734,782	72.0%
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	200,933,590	144,127,277	71.7%
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	199,321,980	143,582,841	72.0%
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	41,195,470	27,893,498	67.7%
	嘉手納町民住宅	376,735,800	144,503,663	38.4%
合計		5,475,335,901	1,809,691,686	33.1%

※ロータリー2号館と新町1号館については、建物全体に対する資産老朽化比率を記載しています。

(2) 利用の実態

①利用状況

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況 (単位：戸)

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／ H22年度
東区	嘉手納町屋良町営住宅	64	64	0	78	78	1.22
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	14	14	14	14	14	1.00
	新町1号館 (住宅)	18	18	18	18	18	1.00
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	60	60	60	60	60	1.00
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	16	16	16	16	16	1.00
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	16	16	16	16	16	1.00
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	16	16	16	16	16	1.00
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	16	16	16	16	16	1.00
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町民住宅	35	35	35	35	35	1.00
合 計		255	255	191	269	269	—

※「嘉手納町屋良町営住宅」のH24年度利用者が無いのは、建築中のため。

(3) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況 (単位：円)

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町屋良町営住宅	1,907,138	923,616	50,113,852	2,217,279	55,161,885
南区	ロータリー2号館 (住宅・貸店舗)	—	2,646,204	24,620,152	153,526	27,419,882
	新町1号館 (住宅)	—	2,937,032	25,526,614	160,626	28,624,272
西浜区	嘉手納町水釜高層町営住宅	1,467,030	683,450	41,416,758	1,553,769	45,121,007
	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	391,208	169,265	4,119,745	335,268	5,015,486
	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	391,208	170,556	3,529,873	624,029	4,715,666
	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	391,208	170,341	3,513,109	614,549	4,689,207
	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	391,208	170,126	3,447,111	528,437	4,536,882
	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会場	—	1,675	880,280	—	881,955
	嘉手納町民住宅	—	3,039,738	14,550,829	1,016,588	18,607,155
合 計		4,939,000	10,912,003	171,718,323	7,204,071	194,773,397

※ロータリー2号館と新町1号館については、建物全体に対する減価償却費を記載しています。

10. その他

その他は、「10-1. 供給処理施設」、「10-2. その他施設」の2項目について分析を行います。

10-1. 供給処理施設

(1) 施設概要

①施設一覧

供給処理施設は、東区に1施設あります。総延床面積は1,367㎡です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町リサイクルセンター	久得5	1978年度(昭和53年度)	7,126	1,367	2	単独

②設置目的等

施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町リサイクルセンター	容器包装廃棄物の中間処理を行うことにより、一般廃棄物の減量及び再生資源の有効な利用を図るため。

③運営状況

施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

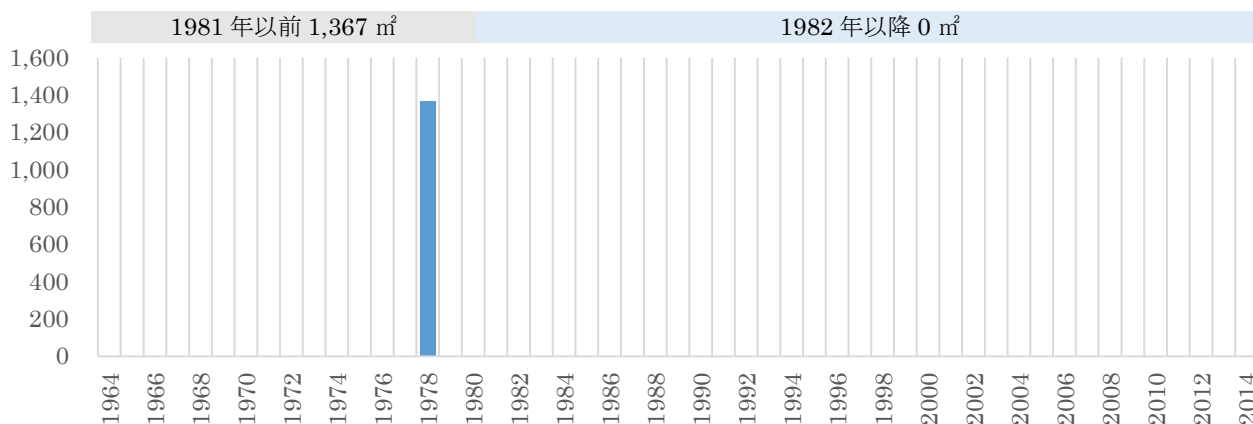
行政区	施設名称	運営時間	休所(館)日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町リサイクルセンター	8:30~17:00	—	直営	—	産業環境課

④築年別整備状況

「嘉手納町リサイクルセンター」は、1978年に整備されています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 嘉手納町リサイクルセンター整備状況（単位：㎡）



⑤建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町リサイクルセンター	2	—	—	2	—	

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町リサイクルセンター	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、資産老朽化比率 80%以上（更新時期施設：図表内“赤”にて表示）となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町リサイクルセンター	252,717,570	235,342,369	93.1%

(2) 施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H26年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町リサイクルセンター	—	230,695	6,537,287	—	6,767,982

10-2. その他施設

(1) 施設概要

①施設一覧

その他施設は、東区に3施設、南区に2施設（ロータリープラザ除く）あり、全体で5施設あります。総延床面積は18,459㎡（ロータリープラザ除く）です。

図表 施設一覧

行政区	施設名称	所在地	築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	最大 階数	単独 複合
東区	嘉手納町久遠堂	久得 245	1994年度（平成06年度）	41,938	36	1	単独
	嘉手納町葬斎場	久得平山原 245	1988年度（昭和63年度）	2,749	286	1	単独
	駐留軍等労働者労務管理機構	屋良 1058-1	2008年度（平成20年度）	1,820	1,495	2	単独
南区	新町3号館	嘉手納 463-14	2007年度（平成19年度）	3,788	4,448	2	単独
	ロータリープラザ				7,980	6	複合
	ロータリー1号館 （沖縄防衛局、福岡入国管理局 那覇支局嘉手納出張所含む）	嘉手納 290-9	2007年度（平成19年度）	6,219	12,194	6	複合

※ロータリープラザについては、ロータリープラザ内の施設ごとに算出しています。

②設置目的等

各施設の設置目的は、以下のとおりです。

図表 設置目的等

行政区	施設名称	設置目的
東区	嘉手納町久遠堂	公衆衛生その他公共の福祉の向上に寄与するため。
	嘉手納町葬斎場	
	駐留軍等労働者労務管理機構	
南区	新町3号館	集客力のある商業施設を配し、まちの賑わいを高めるため。
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、 福岡入国管理局那覇支局嘉手納 出張所含む）	地域振興に寄与する事務所機能の導入により、中心部の活性化を図るため。

③運営状況

各施設の運営状況は、以下のとおりです。

図表 運営状況

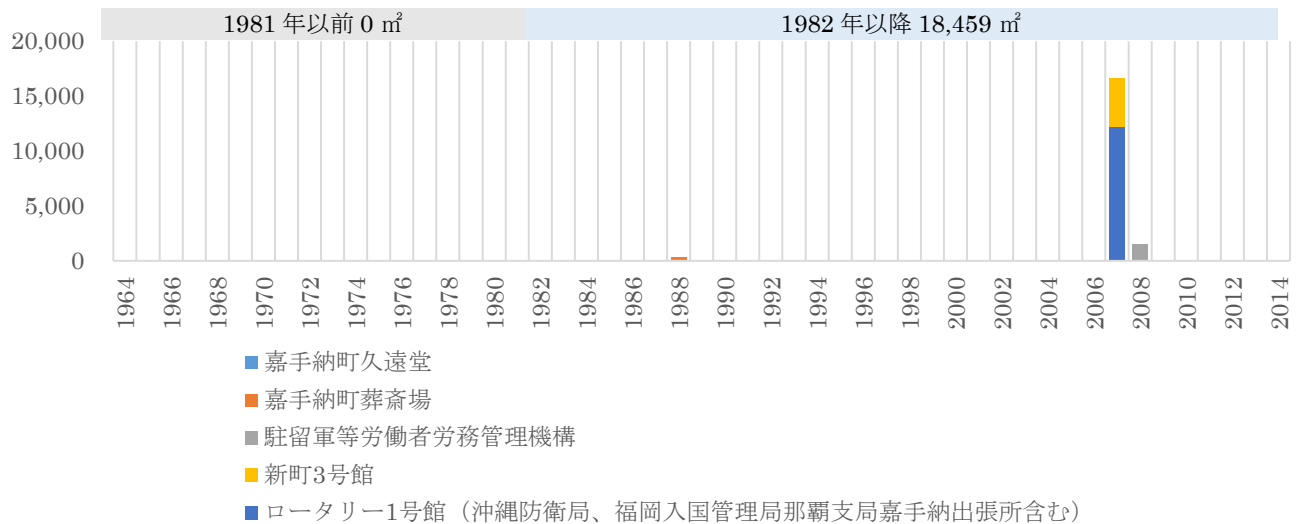
行政区	施設名称	運営時間	休所（館）日	運営形態	年間開館日数	主管課
東区	嘉手納町久遠堂	—	—	直営	—	産業環境課
	嘉手納町葬斎場	12:00~14:30 15:00~17:30	—			
	駐留軍等労働者労務管理機構	—	—			
南区	新町3号館	—	—	賃貸	—	都市建設課
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、 福岡入国管理局那覇支局嘉手納 出張所含む）	—	—			

④ 築年別整備状況

全ての施設が1982年以降の耐震基準の建築となっています。

※ 耐震基準は、1981年の建築基準法改正により大きく改正されました。1981年以前に整備された建築物は耐震基準を満たしていない可能性があります。

図表 築年別整備状況（単位：㎡）



⑤ 建物状況

耐震診断・バリアフリー対応については、以下のとおりです。

図表 建物状況①

行政区	施設名称	全棟数	耐震診断				耐震補強実施 (予定含む)
			適合	不適合	未実施	不明	
東区	嘉手納町久遠堂	1	—	—	1	—	—
	嘉手納町葬斎場	1	—	—	1	—	—
	駐留軍等労働者労務管理機構	2	2	—	—	—	—
南区	新町3号館	1	—	—	1	—	—
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）	1	1	—	—	—	—
合計		6	3	—	3	—	—

図表 建物状況②

行政区	施設名称	バリアフリー経路			トイレ			障害者用駐車場		授乳室
		段差なし	案内設備 案内所	エレベーター	車いす 用	オスト メイト	ベビー シート	有無	台数	
東区	嘉手納町久遠堂	—	○	—	○	—	—	○	2	—
	嘉手納町葬斎場	—	○	—	○	—	—	○	2	—
	駐留軍等労働者労務管理機構	—	○	—	○	○	—	○	2	—
南区	新町3号館	—	○	○	○	○	○	○	2	—
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）	—	○	○	—	—	—	—	—	—

⑥老朽化状況

老朽化の状況は、5施設中、資産老朽化比率60%以上（更新検討施設：図表内“オレンジ”にて表示）が1施設となっています。

図表 老朽化状況（単位：円）

行政区	施設名称	取得金額	減価償却累計額	資産老朽化比率
東区	嘉手納町久遠堂	31,214,000	15,801,130	50.6%
	嘉手納町葬斎場	101,489,592	65,591,014	64.6%
	駐留軍等労働者労務管理機構	252,861,000	49,413,637	19.5%
南区	新町3号館	773,071,163	206,232,277	26.7%
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）	2,797,331,973	765,742,697	27.4%
合 計		3,955,967,728	1,102,780,755	27.9%

（2）利用の実態

利用状況については、以下のとおりです。

図表 利用状況（単位：人）

行政区	施設名称	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H26年度／H22年度	H26開館日平均（人）
東区	嘉手納町久遠堂	—	—	—	—	—	—	—
	嘉手納町葬斎場	121	120	95	107	100	0.83	—
	駐留軍等労働者労務管理機構	—	—	—	—	—	—	—
南区	新町3号館	—	—	—	—	—	—	—
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）	—	—	—	—	—	—	—
合 計		121	120	95	107	100	—	—

（3）施設コストの実態

各施設の年間コスト状況は、以下のとおりです。

図表 施設コスト状況（単位：円）

行政区	施設名称	H27年度施設費用				総額
		人件費	物件費・経費	減価償却費	維持補修費	
東区	嘉手納町久遠堂	—	2,520,758	875,091	—	3,395,849
	嘉手納町葬斎場	—	1,417,878	2,339,448	43,200	3,800,526
	駐留軍等労働者労務管理機構	—	—	8,235,606	48,600	8,284,206
南区	新町3号館	—	—	29,461,753	—	29,461,753
	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む）	—	81,902,308	109,391,813	1,969,454	193,263,575
合 計		—	85,840,944	150,303,711	2,061,254	238,205,909

第6章 公共建築物老朽化度合一覧表

本計画で対象とする57施設には複数の建築物があります。以下の図表はそれら全ての建築物について取得年度から法定耐用年数の経過割合に応じて、それぞれ60%・80%・100%の到達年度を示したものです。

(老朽化割合が100%に近い順番で並べています。)

中分類名	施設名	取得年度	法定耐用年数	老朽化割合		
				60%	80%	100%
小学校	屋良小学校 倉庫1	1974	38	1996年	2004年	2012年
小学校	屋良小学校 焼釜	1977	38	1999年	2007年	2015年
スポーツ施設	嘉手納町野球場	1986	30	2004年	2010年	2016年
供給処理施設	嘉手納町リサイクルセンター 車庫	1978	38	2000年	2008年	2016年
供給処理施設	嘉手納町リサイクルセンター	1978	38	2000年	2008年	2016年
産業施設	嘉手納町集出荷施設	1982	38	2004年	2012年	2020年
小学校	屋良小学校 管理特別教室棟	1974	47	2002年	2011年	2021年
公民館・集会施設	嘉手納町東区コミュニティーセンター 倉庫	2012	10	2018年	2020年	2022年
公民館・集会施設	旧中央公民館	1972	50	2002年	2012年	2022年
産業施設	嘉手納町商工業研修等施設	1985	38	2007年	2015年	2023年
スポーツ施設	嘉手納町野球場 屋外便所	1986	38	2008年	2016年	2024年
公民館・集会施設	嘉手納町北区コミュニティーセンター	1974	50	2004年	2014年	2024年
保育所	嘉手納町第三保育所	1978	47	2006年	2015年	2025年
その他施設	嘉手納町葬斎場	1988	38	2010年	2018年	2026年
幼稚園	屋良幼稚園 幼稚園園舎(増築)	1980	47	2008年	2017年	2027年
レクリエーション施設	嘉手納町町民の家	1981	47	2009年	2018年	2028年
供給処理施設	嘉手納町リサイクルセンター 管理棟	1978	50	2008年	2018年	2028年
公民館・集会施設	嘉手納町西浜区コミュニティーセンター	1978	50	2008年	2018年	2028年
保育所	嘉手納町第二保育所	1981	47	2009年	2018年	2028年
公営住宅等	嘉手納町水釜第二町営住宅A棟	1982	47	2010年	2019年	2029年
庁舎等	嘉手納町役場庁舎 ガードマンボックス(駐車場)	2014	15	2023年	2026年	2029年
文化施設	かでな文化センター	1982	47	2010年	2019年	2029年
公営住宅等	嘉手納町水釜第二町営住宅B棟	1983	47	2011年	2020年	2030年
公営住宅等	嘉手納町水釜第二町営住宅C棟	1983	47	2011年	2020年	2030年
公営住宅等	嘉手納町水釜第二町営住宅D棟	1983	47	2011年	2020年	2030年
公営住宅等	嘉手納町水釜第二町営住宅 集会所	1983	47	2011年	2020年	2030年
小学校	屋良小学校 機械室	1992	38	2014年	2022年	2030年
その他施設	嘉手納町久遠堂	1994	38	2016年	2024年	2032年

中分類名	施設名	取得 年度	法定 耐用 年数	老朽化度合		
				60%	80%	100%
産業施設	嘉手納町漁業用施設 荷捌施設（荷捌場）	1994	38	2016年	2024年	2032年
産業施設	嘉手納町漁業用施設 漁民研修施設	1994	38	2016年	2024年	2032年
小学校	屋良小学校 普通教室棟	1985	47	2013年	2022年	2032年
小学校	嘉手納小学校 プール	1994	38	2016年	2024年	2032年
庁舎等	嘉手納町役場	1982	50	2012年	2022年	2032年
スポーツ施設	嘉手納町陸上競技場 便所	1995	38	2017年	2025年	2033年
スポーツ施設	嘉手納町兼久体育館	1986	47	2014年	2023年	2033年
産業施設	嘉手納町漁業用施設 漁具保全施設	1997	38	2019年	2027年	2035年
保健福祉施設	嘉手納町総合福祉センター	1988	47	2016年	2025年	2035年
公民館・集会施設	屋良地区体育館・図書室	1989	47	2017年	2026年	2036年
小学校	屋良小学校 倉庫2	1999	38	2021年	2029年	2037年
公民館・集会施設	旧中央公民館（昭和63年度改造）	1988	50	2018年	2028年	2038年
小学校	屋良小学校 ランチルーム	1991	47	2019年	2028年	2038年
小学校	嘉手納小学校 校舎（管理・普通教室）	1992	47	2020年	2029年	2039年
中学校	嘉手納中学校 屋外トイレ・部室	2001	38	2023年	2031年	2039年
庁舎等	嘉手納町役場（1F増築）	1989	50	2019年	2029年	2039年
スポーツ施設	嘉手納町陸上競技場 メインスタンド 事務所	1995	45	2022年	2031年	2040年
公民館・集会施設	旧中央公民館（平成2年度改造）	1990	50	2020年	2030年	2040年
その他子育て 支援施設	嘉手納地区学習等供用施設・児童館	1990	50	2020年	2030年	2040年
その他施設	新町3号館 SB-2	2007	34	2027年	2034年	2041年
公民館・集会施設	旧中央公民館（平成3年度改造）	1991	50	2021年	2031年	2041年
産業施設	嘉手納町漁業用施設 荷捌施設（休憩所）	1994	47	2022年	2031年	2041年
産業施設	嘉手納町食料品加工センター	2003	38	2025年	2033年	2041年
スポーツ施設	嘉手納町総合運動場倉庫棟（ソフトボール場ライト側）	2004	38	2026年	2034年	2042年
スポーツ施設	嘉手納町総合運動場管理棟	2004	38	2026年	2034年	2042年
観光施設	嘉手納町屋良東部地区地域振興施設	2003	39	2026年	2034年	2042年
公民館・集会施設	嘉手納町中央区コミュニティーセンター	1994	50	2024年	2034年	2044年
小学校	屋良小学校 屋外トイレ	2006	38	2028年	2036年	2044年
その他施設	駐留軍等労働者労務管理機構 車庫	2008	38	2030年	2038年	2046年
公営住宅等	嘉手納町水釜高層町営住宅	1999	47	2027年	2036年	2046年
公民館・集会施設	嘉手納町東区コミュニティーセンター	1996	50	2026年	2036年	2046年
小学校	屋良小学校 プール専用付属室	1999	47	2027年	2036年	2046年
小学校	屋良小学校 屋内運動場	1999	47	2027年	2036年	2046年
保健福祉施設	嘉手納町総合福祉センター（改造）	1999	47	2027年	2036年	2046年

中分類名	施設名	取得 年度	法定 耐用 年数	老朽化度合		
				60%	80%	100%
小学校	屋良小学校 放送室	2000	47	2028年	2037年	2047年
公民館・集会施設	嘉手納町西区コミュニティーセンター	1998	50	2028年	2038年	2048年
中学校	嘉手納中学校 校舎（管理・普通校舎）	2001	47	2029年	2038年	2048年
スポーツ施設	嘉手納町スポーツドーム	2002	47	2030年	2039年	2049年
庁舎等	嘉手納町役場（2・3F増築）	1999	50	2029年	2039年	2049年
産業施設	嘉手納町ICTセンター（増築）	2000	50	2030年	2040年	2050年
公営住宅等	嘉手納町屋良町営住宅 ポンプ室	2013	38	2035年	2043年	2051年
公営住宅等	嘉手納町屋良町営住宅 ゴミ庫	2013	38	2035年	2043年	2051年
公営住宅等	嘉手納町民住宅	2004	47	2032年	2041年	2051年
産業施設	嘉手納町マルチメディアセンター	2001	50	2031年	2041年	2051年
中学校	嘉手納中学校 屋内運動場・プール	2006	47	2034年	2043年	2053年
公営住宅等	ロータリー2号館 RB	2006	50	2036年	2046年	2056年
公営住宅等	新町1号館 SA	2006	50	2036年	2046年	2056年
その他施設	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む） RA-1	2007	50	2037年	2047年	2057年
その他施設	ロータリー1号館（沖縄防衛局、福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所含む） RA-2	2007	50	2037年	2047年	2057年
その他施設	駐留軍等労働者労務管理機構	2008	50	2038年	2048年	2058年
スポーツ施設	嘉手納町兼久海浜公園ウォーターガーデン管理棟	2010	50	2040年	2050年	2060年
公営住宅等	嘉手納町屋良町営住宅	2013	47	2041年	2050年	2060年
中学校	嘉手納中学校 特別教室防水	2013	47	2041年	2050年	2060年
保健福祉施設	嘉手納町総合福祉センター 4階リフォーム	2013	47	2041年	2050年	2060年
庁舎等	嘉手納町役場（庁舎改修） 地下駐車場入口及び屋根	2011	50	2041年	2051年	2061年
庁舎等	嘉手納町役場（庁舎改修） 正面玄関入口及び屋根	2012	50	2042年	2052年	2062年
幼稚園	嘉手納幼稚園 ※本計画策定時点で供用開始されているため掲載	2015	47	2043年	2052年	2062年
公民館・集会施設	嘉手納町南区コミュニティーセンター	2013	50	2043年	2053年	2063年

※平成26年度末（2014年度末）固定資産台帳より抜粋しています。（再整備済み及び建設工事中の施設については非掲載）

第7章 将来の施設更新投資等の試算（財政シミュレーション）

1. 更新投資試算の方法

各施設について、固定資産台帳において計上されている当該施設の法定耐用年数に基づいて、将来の施設更新投資額を試算します。

施設の更新時期は、各資産の取得年度から固定資産台帳で位置づけられた法定耐用年数が経過した時点で、固定資産台帳で設定している再調達価格で再整備することとします。

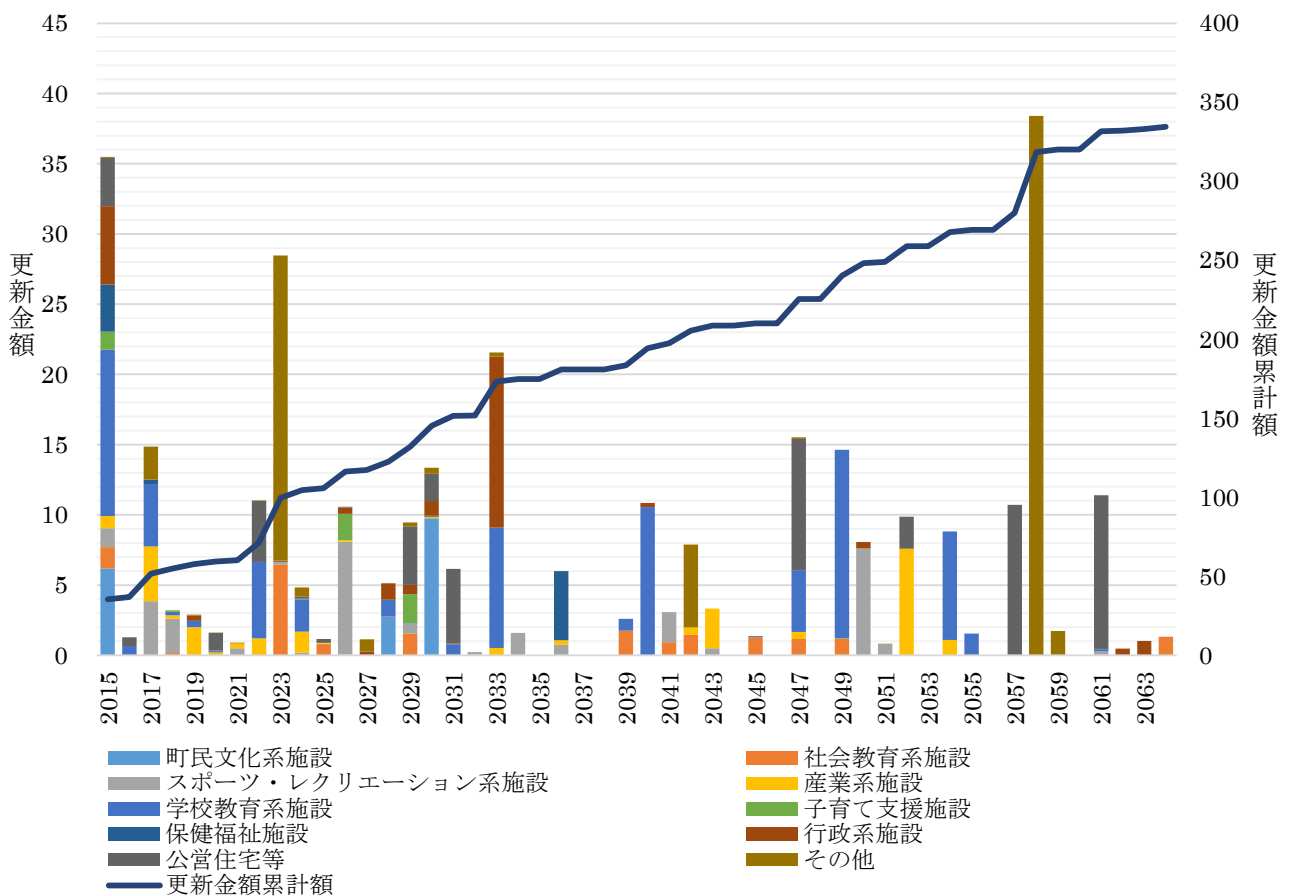
2. 公共建築物に係る更新投資の試算

公共建築物の今後50年間の更新投資を試算すると下図のようになります。

法定耐用年数に応じて施設の建替えを想定すると今後50年間で約334億円の更新投資が必要になります。

50年間の平均年間必要更新投資額は、年間約6.7億円必要です。今後10年間の平均で年間約10.4億円、今後20年間の平均で年間約8.7億円、今後30年間の平均で年間約7.0億円、今後40年間の平均で年間約6.7億円となります。

図表 公共建築物の年度別更新金額（単位：億円）



※法定耐用年数が経過している施設等については、2015年に一括計上しています。

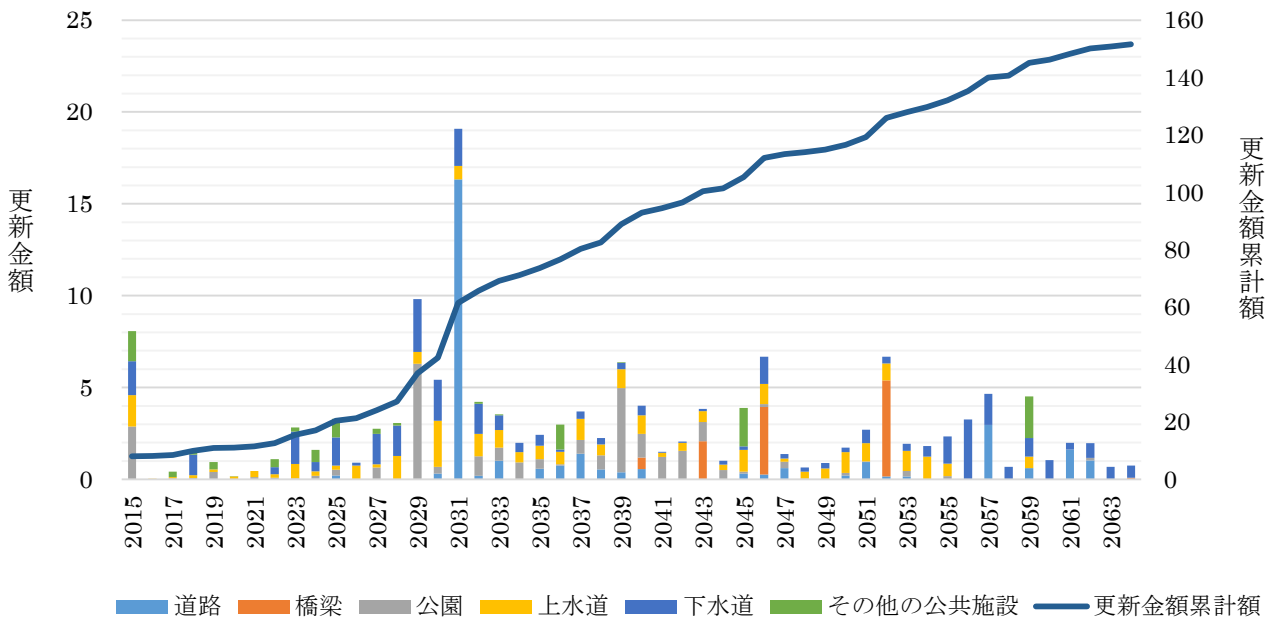
3. インフラ資産に係る更新投資の試算

インフラ資産の今後 50 年間の更新投資を試算すると下図のようになります。

法定耐用年数に応じて施設の建替を想定すると今後 50 年間で約 152 億円の更新投資が必要になります。

50 年間の平均年間必要更新投資額は、年間約 3 億円必要です。今後 10 年間の平均で年間約 1.7 億円、今後 20 年間の平均で年間約 3.6 億万円、今後 30 年間の平均で年間約 3.4 億円、今後 40 年間の平均で年間約 3.2 億万円となります。

図表 インフラ資産の年度別更新金額（単位：億円）



※法定耐用年数が経過している施設等については、2015年に一括計上しています。

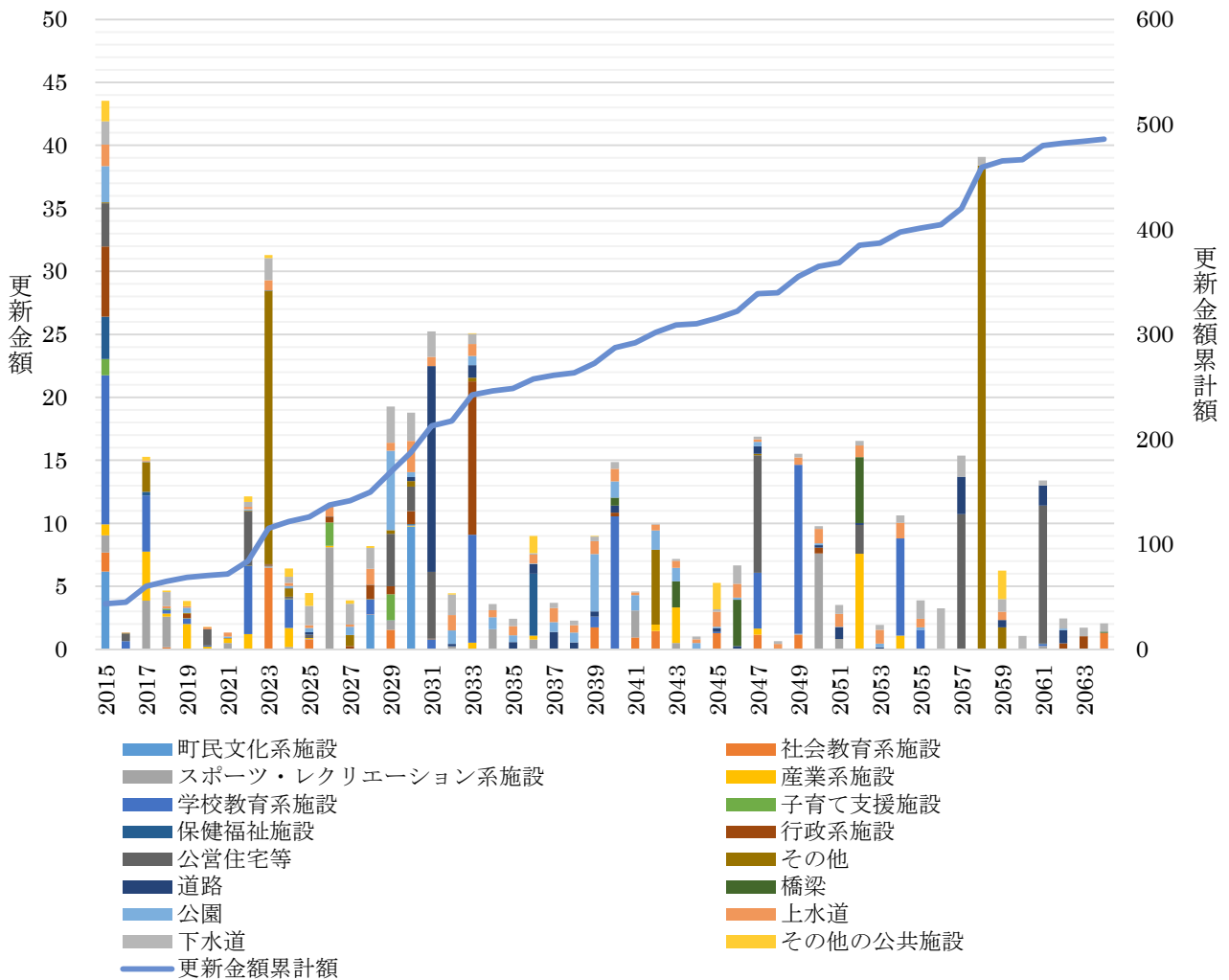
4. 公共施設（全体）に係る更新投資の試算

公共施設全体の今後50年間の更新投資を試算すると下図のようになります。

法定耐用年数に応じて施設の建替を想定すると今後50年間で約486億円の更新投資が必要になります。

50年間の平均年間必要更新投資額は、年間約9.7億円必要です。今後10年間の平均で年間約12.2億円、今後20年間の平均で年間約12.3億円、今後30年間の平均で年間約10.3億円、今後40年間の平均で年間約9.9億円となります。

図表 公共施設（全体）の年度別更新金額（単位：億円）



※法定耐用年数が経過している施設等については、2015年に一括計上しています。

5. 財政シミュレーション

（1）財政シミュレーションの前提条件

財政シミュレーションは、平成26年度決算データを使用し、以下の設定で試算を行います。なお、試算は2014年度（平成26年度）からの2063年度（平成75年度）までの50年間を試算します。

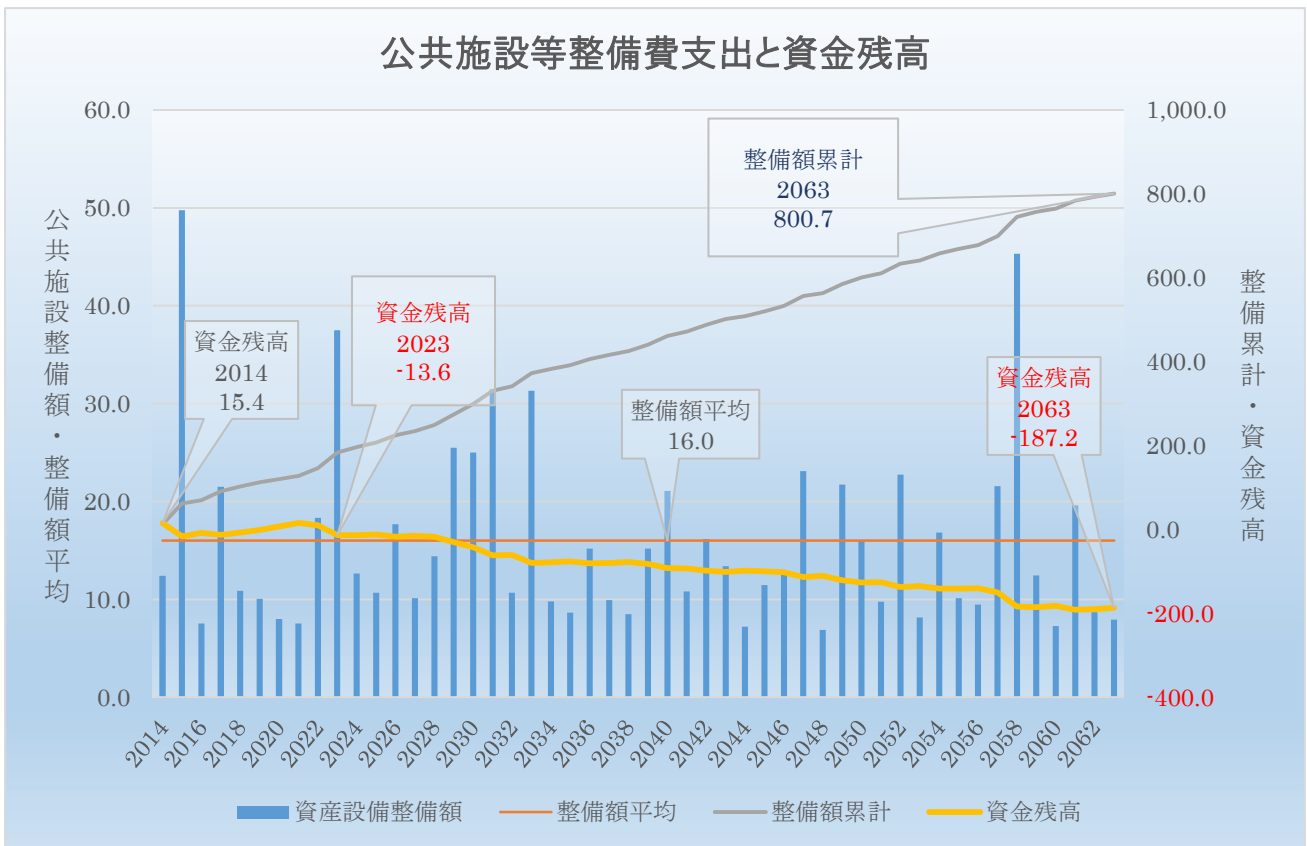
【シミュレーションの設定】

1. 平成26年度決算データを基準としています。
2. 公共建築物とインフラ資産をすべて更新するものとしています。
3. 地方債発行収入は当年度ごとの固定資産形成支出の5%を計上し、地方債償還支出は前年度の地方債残高の10%を計上します。

（2）財政シミュレーション実施結果

前述の設定に基づいてシミュレーションを行うと、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までは資金残高がプラスとマイナスを行き来し、2023年度（平成35年度）以降には、町の資金がマイナスで推移する結果となります。

図表 財政シミュレーション結果（単位：億円）



第8章 公共施設等における課題

1. 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する利用者数の変化

本町は今後、日本全国の人口推移と同様に、人口減少及び少子高齢化の進展が現実のものとなり、公共施設等に対するニーズの変化が予想されます。

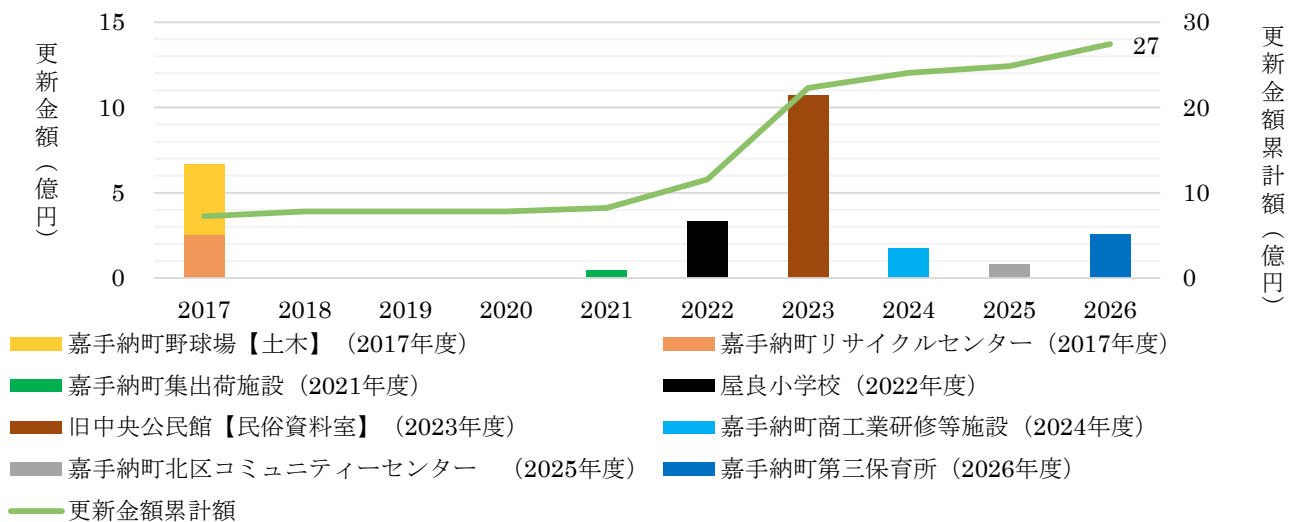
また、本町の人口動態の現状として、直近5年間で自然動態（出生・死亡）が83人の増加に対して社会動態（転入・転出）が259人の減少が見られ、人口動態全体としては直近5年間で176人の減少が見られ、今後も人口減少が続くものと推測されます。その為、既存施設における利用者数の変化を推測し、公共施設の公共サービス等の維持・向上に配慮しながら、今後の公共施設の機能やあり方について検討する必要があります。

2. 公共施設等の老朽化

(1) 公共建築物

本町は2014年度（平成26年度）末時点での公共施設老朽化度合が80%を超えている公共建築物が全体の約11%あり、本計画期間（第9章にて記述）の2026年度（平成38年度）までには公共施設老朽化度合が80%を超える施設が43%になります。今後10年間で本町が保有する公共建築物の約4割が建替えや長寿命化等を検討する必要があります。

本計画期間内に法定耐用年数を迎える公共建築物は以下のとおりです。



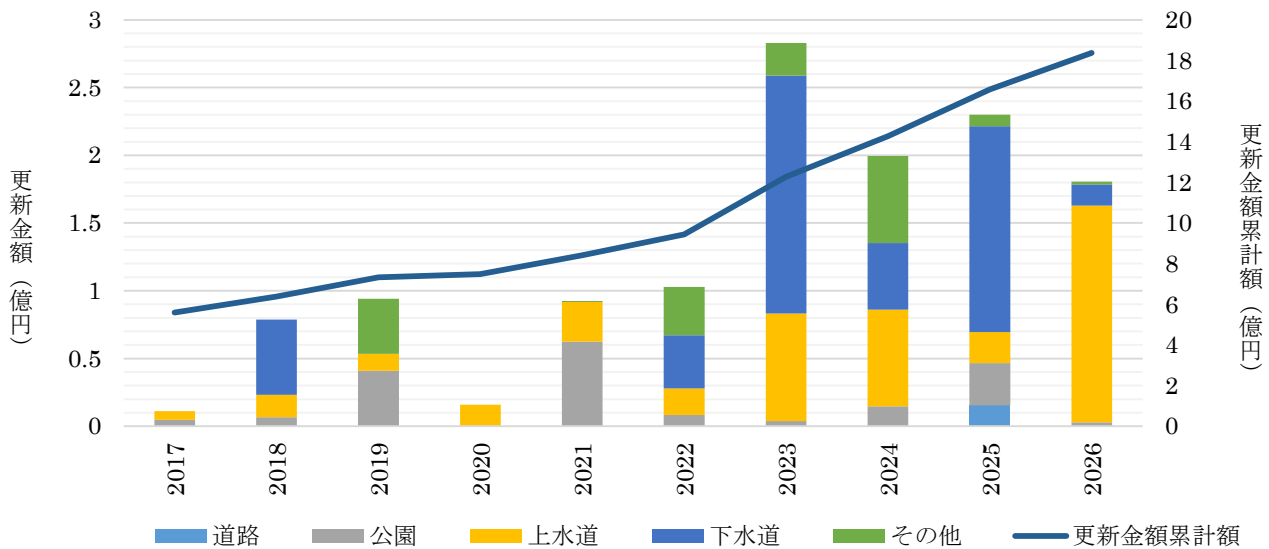
※法定耐用年数が経過している施設等については、2017年に一括計上しています。

※法定耐用年数を迎える施設以外の設備・工作物等は対象外としています。

(2) インフラ資産

インフラ資産は住民生活の基盤となる為、先延ばしにならないよう老朽化に応じた適切なタイミングで更新を行うことが必要になります。また、2023年度（平成35年度）及び2025年度（平成37年度）には下水道施設が法定耐用年数を迎え、改良費としてそれぞれ約1.7億円と約1.2億円計上されています。

本計画期間内に法定耐用年数を迎えるインフラ資産は以下のとおりです。



※法定耐用年数が経過している施設等については、2017年に一括計上しています。

※橋梁については計画期間内に法定耐用年数を迎える施設はありません。

※特に金額の大きい更新資産は以下のとおりです。

2023年度（平成35年度）：1972年度（昭和47年度）下水道整備分

2025年度（平成37年度）：1974年度（昭和49年度）下水道整備分

2026年度（平成38年度）：1985年度（昭和60年度）上水道整備分、電気計装設備

上記の公共建築物、インフラ資産のグラフは、固定資産台帳における法定耐用年数を基に作成しており、今後は実際の既存施設の劣化状況を調査する必要があります。

3. 公共施設にかけられる財源等

公共施設等の更新時期が集中することは財政負担につながります。

公共施設にかけられる財源（歳入）で大きいものとして「国庫（県）補助金」及び「地方債」が挙げられます。このうち国庫補助金は、施設の更新の都度問題なく得られるのであれば何の心配もありませんが、財源として限りがあるため必ずしも望み通りに受給できるわけではありません。また、既存の公共施設について一過性の補助金で建てられた施設や建築当時には対象であった補助金が制度変更に伴い、対象外となることも想定されます。地方債は将来償還（返済）を行う必要があるため発行に制限があります。また、施設の維持管理については、補助金の支援を受ける見込みが薄いため、基本的には一般財源でまかなう必要があり、維持管理経費の縮減等に努めなければなりません。

さらに、本町における公共施設の整備は、公設公営の手法で取り組まれており、多様化する現在の公共サービスに対応するためには、様々な整備手法を調査する必要があり、特に民間活力と連携する手法を検討する必要があります。

4. 限られた土地の確保

本町は、町域の約 82%を米軍基地が接収しており、基地返還の見通しもなく、残りの狭隘な地域での生活を余儀なくされている状況で、今後も供用停止不可能な施設の建替え時における代替地の確保や複合施設等の大規模な施設整備を検討する際にも土地の確保が大きな課題となります。

現在、公共施設の整備状況としては、多様なニーズに対応するために、施設保有量が増加する傾向がある為、長期的な視点をもって整備を検討しなければ計画の遅延につながり、町全体の都市開発に多大な影響を与えることも危惧されます。

第9章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

今後も適切な行政サービスを提供し続けていくためには、本町の将来における課題を解消すべく公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFI（民設民営等）の活用、近隣市町村との公共施設の広域連携等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な管理の実現を目指します。

1. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。

そこで本計画では、平成26年度（2014年度）から平成75年度（2063年度）までの50年間の更新投資及び財政シミュレーションに基づき、平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの今後10年間の方向性を策定するものとします。

平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間の計画を定める

2. 数値目標

本町には、現在57施設（延床面積約18.8万㎡）の公共建築物が存在します。現状の人口構成や将来の人口減少対策への取り組み、多様化する住民ニーズに対応した公共サービスを提供するために施設保有量が増加傾向にあることを鑑み、今後は施設保有量が増加しないよう、その抑制に努めます。

一方で、インフラ資産については、住民生活を支えるライフラインである道路及び上下水道は、さらに整備を進めるべきものもあるため、整備量の削減を図るといった性質ではないと判断し、削減目標は設定しないこととします。併せて、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

要素	平成29年度（2017年度） の施設保有量（基準値※）	平成38年度（2026年度） の施設保有量（目標値）
保有量（延床面積）	18.8万㎡	18.8万㎡

※基準値は、平成26年度末（2014年度末）固定資産台帳の数値を採用しています。

3. 公共施設の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

法定点検だけでなく劣化状況や利用状況等を把握しながら、必要に応じて専門業者による劣化診断等を実施して詳細な状況把握を行っていきます。また、定期的な点検・診断等により状況を随時確認し、関係者で情報共有を図りながら適正な管理を行います。

各施設において、老朽化の度合を勘案し、耐力度調査等の調査結果を踏まえ、今後の更新の方向性を検討します。

(2) 安全確保の実施方針

公共建築物における安全性を確保するため、施設管理者の定期的な巡回点検や建築基準法の定期報告など各種法令に基づく点検などを適正に実施し、必要に応じた対策を行います。また、指定管理者制度を導入している施設では適正な施設管理の徹底を指定管理者と施設の設置者である町がそれぞれで行います。

(3) 長寿命化の実施方針

長寿命化の実施にあたっては、点検、診断等を実施して施設の現状を把握し修繕・更新を計画的に実施することにより更新コストの平準化を図ります。

(4) PPP/PFI（民設民営等）の活用

施設の維持管理・運営コストを抑制しつつサービスの質を向上するため、特に補助金や起債が充てられない施設の整備や更新時には、PPP/PFI（民設民営等）によるサービスの導入の調査検討を行っていきます。また、公設による整備を行う際には、特定財源（国庫支出金、県支出金）の確保を図ります。

(5) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕を行う場合は、不具合が発生するたびに対応する事後修繕ではなく、損傷や劣化の状態、法定耐用年数を踏まえ、計画的な修繕や維持管理を実施することで、機能の保持・回復を図る保全管理を推進していきます。更新する場合は、複合化・集約化もしくは PPP/PFI（民設民営等）を検討し、施設保有量の増加抑制に努めます。

(6) 耐震化の実施方針

昭和56年以前に建てられた建築物は、耐震基準を満たしていない可能性がある建築物となります。このため、調査等の結果、耐震化が必要な施設については、経過年数や危険度等を勘案し適切に対応していきます。

- ※ 耐震基準を満たしていない可能性がある昭和56年（1981年）以前に建てられた施設（6施設）
旧中央公民館、北区コミュニティーセンター、屋良小学校管理特別教育棟、
嘉手納町リサイクルセンター、屋良幼稚園、嘉手納町立学校給食共同調理場

(7) 統合や廃止の推進方針

個別施設ごとの利用頻度、維持管理費の状況、老朽化の状況などの評価により十分に利用されていない施設や将来的に利用が見込めない施設、機能類似施設などについては、人口構成の変動や財政状況等を踏まえ、更新の際には施設の集約化や供用の廃止を検討します。

集約化や供用の廃止による空き施設は、用途変更することにより、必要とする他の公共施設としての活用や有償による売り払いや貸し付けを行うなど、有効な活用を図ります。

第10章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第8章の「公共施設等における課題」を勘案し、施設類型（道路、学校等）ごとに、各施設の特性を踏まえた上で更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な方針を記載します。

1. 公共建築物

施設類型	基本方針
町民文化系施設 ・かでな文化センター	・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
社会教育系施設 ・東区コミュニティーセンター ・中央区コミュニティーセンター ・北区コミュニティーセンター ・南区コミュニティーセンター ・西区コミュニティーセンター ・西浜区コミュニティーセンター ・中央公民館 ・旧中央公民館 ・図書館	・老朽化が進んだ施設は優先順位をつけて適宜建替えを行っていますが、複合化・長寿命化の可能性も検討します。
スポーツ・レクリエーション系施設 ・スポーツドーム ・陸上競技場 ・野球場 ・兼久体育館 ・総合運動場 管理棟、倉庫 ・ウォーターガーデン ・町民の家	・今後は個別計画を定め、計画的な更新を進めていきます。 ・利便性などの機能向上を含めた長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・老朽化が進んだ施設は優先順位をつけて適宜建替え等を行っていますが、長寿命化の可能性も検討します。
産業系施設 ・集出荷施設 ・漁業用施設 ・商工業研修等施設 ・ICTセンター ・マルチメディアセンター ・食料品加工センター ・屋良東部地区地域振興施設	・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・老朽化の際は建替を前提とし、複合化を検討します。 ・施設の利用状況によっては、類型別の他施設への統合（集約化）も検討し、他施設統合後の建物は築年数を踏まえながら用途替えの検討を行います。

施設類型	基本方針
<p>学校教育系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋良幼稚園 ・嘉手納幼稚園 ・屋良小学校 ・嘉手納小学校 ・嘉手納中学校 ・学校給食共同調理場 ・外語塾 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進んでいる施設については適宜建替えを行う必要があります。 ・新耐震基準後の施設については今後適正な保守管理と定期的な改修を行いながら、長寿命化を図ります。 ・学校給食共同調理場については食の安全確保・給食供給を止めない点を優先します。
<p>子育て支援施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二保育所 ・第三保育所 ・屋良地区体育館・図書室 ・子育て支援センター ・嘉手納地区学習等供用施設・児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。 ・保育所は今後のニーズを勘案しながら、長寿命化や統合等、広い視野で運営方法を検討します。 ・公立保育所の用地取得および建設費は国庫補助の対象外となるため、老朽化した保育施設の更新については、あらゆる手法を検討し計画的に進めていきます。
<p>保健福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー支援センター ・健康増進センター ・総合福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
<p>行政系施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉手納町役場 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
<p>公営住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋良町営住宅 ・ロータリー2号館(住宅・貸店舗) ・新町1号館(住宅) ・水釜高層町営住宅 ・水釜第二町営住宅A棟 ・水釜第二町営住宅B棟 ・水釜第二町営住宅C棟 ・水釜第二町営住宅D棟 ・水釜第二町営住宅集会場 ・町民住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公営住宅等長寿命化計画」により方針を定め、長寿命化及び建替を随時行っていきます。 ・管理組合管轄の施設については情報共有を行い、長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルセンター ・久遠堂 ・葬斎場 ・駐留軍等労働者労務管理機構 ・新町3号館 ・ロータリー1号館 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化等による行政サービス水準の向上や耐震化等による安全・安心な施設作りのため、長寿命化を進めていき、予防保全的な維持管理を図ります。

2. インフラ資産

施設類型	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の機能や必要性などを十分に検討し、中長期的な視点をもって計画的に整備を進めていきます。 ・予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には舗装維持管理費用の縮減を目指していきます。
橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁等長寿命化修繕計画」により方針を定め、維持管理体制の構築、計画的な補修・架替等を実施し、橋梁・函渠を長寿命化させることで、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保と維持管理費用の縮減、平準化を図っていきます。 ・事後保全的な管理から予防保全的な管理へ移行し、橋梁の健全度を回復していきます。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ・「嘉手納町公園施設長寿命化計画」により方針を定め、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・毎月の点検、遊具メンテナンスなどの定期点検を実施し、安全に施設を利用できるように管理し、予防保全的な維持管理を図ります。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ・「嘉手納町地域水道ビジョン」により方針を定め、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・施設点検、メンテナンスなどの適時点検を実施し、安全に水道施設を利用できるように管理し、予防保全的な維持管理を図ります。 ・配水池に関しては耐震化に伴い、代替施設の整備が必要であり、今後2施設での運営を行うか検討していきます。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の有すべき機能を維持するため計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全的な維持管理を図ります。
その他の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に補修、改修を行っていきます。 ・危険箇所には、看板設置等を行い、安全対策を講じていきます。

第11章 計画の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制として「嘉手納町公共施設等総合管理計画推進委員会」（以下「委員会」という）を設置し、10年の計画期間中に5年ごとの検証を行います。委員会にて以下内容の進捗状況や達成度評価等を検討・協議することで、更なる内容の充実を図ります。

本計画の検証内容

要素	内容	時期（頻度）
現状分析	人口動態等	5年に1回
現状分析	公共施設等	5年に1回
現状分析	財政状況等	5年に1回
計画		5年に1回

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて見直しを実施することとします。

2. 情報管理及び共有方策

（1）公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントの実現を図ります。毎年度の決算等と連携可能な管理手法を構築し、継続的な運用と情報の一元管理及び共有化を図ります。

（2）町職員の啓発・意識付け

公共施設等の総合的な管理を推進していくためには、公共施設等に係るコスト、将来を含めた本町の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。

そのため、研修や勉強会等を定期的 to 実施し、公共施設等の総合的な管理に対する町職員の理解の促進、意識の醸成を図ります。

嘉手納町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行

嘉手納町

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

TEL : 098-956-1111 FAX : 098-956-9508

URL : <http://www.town.kadena.okinawa.jp/>